

第5回災害時の連携を考える長野フォーラム

～被災者中心の災害支援と三者連携の重要性を考える～

【開催日時】 令和5年3月12日（日）13:00～16:30

【開催方法】 オンライン開催（Zoom）

ミーティング ID: 810 5795 7348

パスコード: 127827



主催：長野県災害時支援ネットワーク

後援：長野県 全国災害ボランティア支援団体ネットワーク 全国社会福祉協議会 長野県社会福祉協議会

第5回災害時の連携を考える長野フォーラム
～被災者中心の災害支援と三者連携の重要性を考える～

2022年の災害対応とネットワークの取り組み

【今日のお話】

- ・2022年のNPO等の被災者支援活動と「三者連携」
8月の大雨
台風15号
- ・「ネットワーク」の役割と期待

災害支援の文化を創造する



名称：特定非営利活動法人 全国災害ボランティア支援団体ネットワーク
英名：Japan Voluntary Organizations Active in Disaster
略称：JVOAD（ジェイボアード）

Japan Voluntary Organizations Active in Disaster の事業概要

□ 設立の目的

- ・災害時の被災者支援活動が効果的に行われるよう「連携の促進」と「支援環境の整備」を図る
- ・活動を通じて将来の災害に対する脆弱性の軽減へ貢献

□ 活動内容

災害時

- ・被災者・住民・地域のニーズと支援状況の全体像を把握
- ・支援団体などへの情報共有と支援団体間の**コーディネーション**
- ・支援を実施するための資金・人材などが効果的に投入されるための**コーディネーション**
- ・復旧・復興に向けた支援策の提言および支援全般の検証

平常時

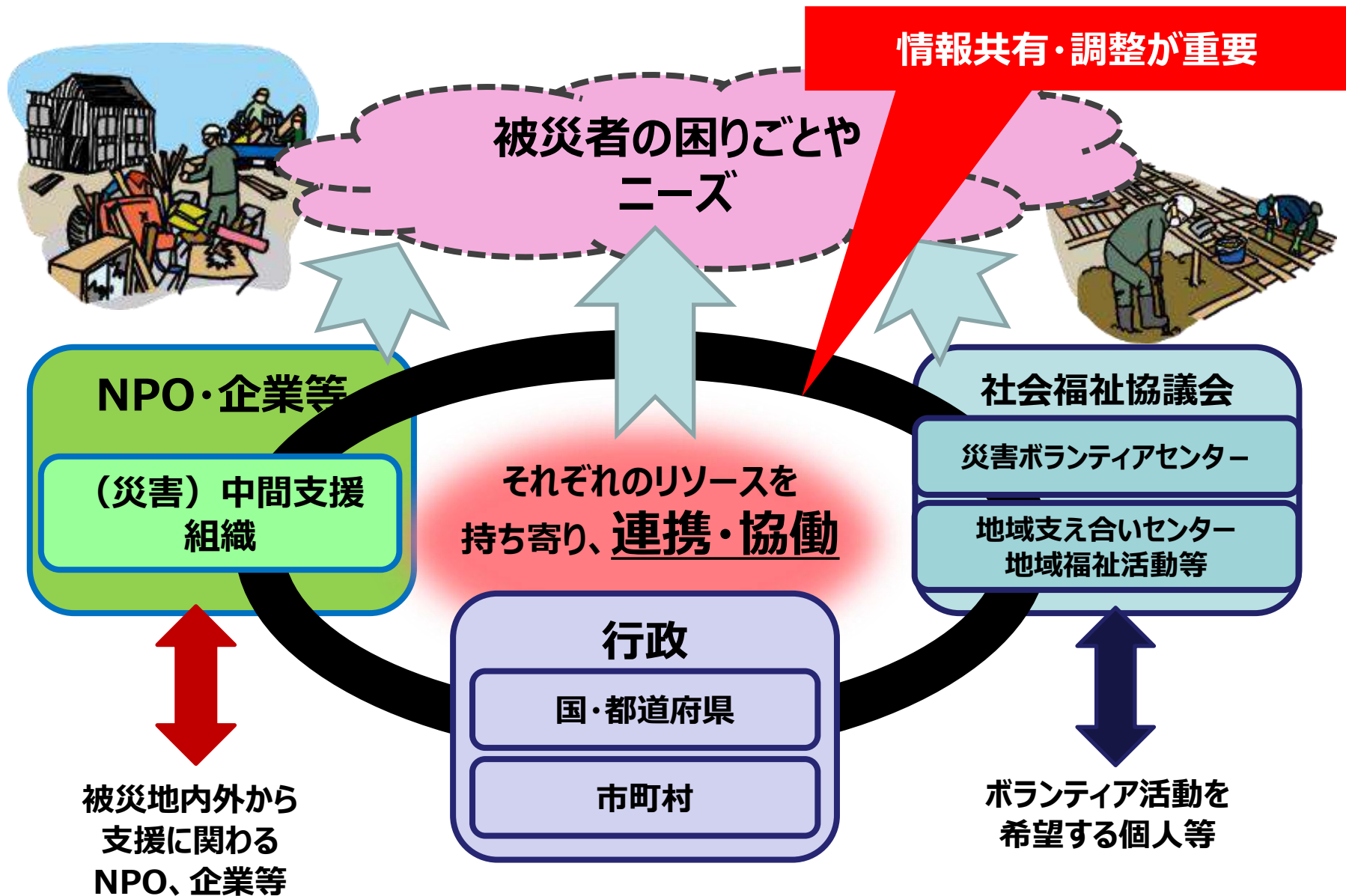
- ・NPO / ボランティアセンターなど市民セクターとの連携強化
- ・産官民などのセクターを超えた支援者間の連携強化
- ・地域との関係構築と連携強化
- ・訓練/勉強会/全国フォーラムなどの実施

□ これまでの経緯（設立準備：3年、2016年：設立）

- 2013年 7月 第一回広域災害調整期間設立に関する準備会開催
- 2015年 9月 関東東北豪雨災害対応 常総市における官民の支援調整
- 2016年 2月 災害時の連携を考える全国フォーラムを実施、以降、毎年開催
- 2016年 4月 熊本地震災害への対応
- 2016年 6月 JVOAD設立総会開催、東京都へNPO法人の申請提出
- 2016年11月 NPO法人 全国災害ボランティア支援団体ネットワーク 設立
- 2017年 7月 九州北部豪雨対応の実施
- 2018年 6月 大阪北部地震・西日本豪雨・北海道胆振東部地震の対応実施
- 2019年 5月 内閣府と「行政・NPO・ボランティア等の三者連携・協働」ティアアップ宣言**
- 2019年12月 東京都より、「認定NPO法人」の認定を受ける

- 2019年 9月 台風15号（房総半島台風）
- 2019年10月 台風19号（東日本台風）
- 2020年 7月 令和2年7月豪雨
- 2021年 7月 静岡での大雨
- 8月 佐賀、福岡などでの大雨
- 2022年 3月 福島沖地震
- 8月 北陸などでの大雨
- 9月 台風15号

被災者支援のための行政・社協・NPO・企業等の連携の必要性



防災基本計画 第2編 第1章 災害予防 第3節 国民の防災活動の促進

3 国民の防災活動の環境整備

(2) 防災ボランティア活動の環境整備

○国〔内閣府，消防庁，文部科学省，厚生労働省等〕及び市町村（都道府県）は，ボランティアの自主性を尊重しつつ，日本赤十字社，社会福祉協議会及び**NPO等との連携**を図るとともに，**中間支援組織**（NPO・ボランティア等の活動支援や活動調整を行う組織）を含めた連携体制の構築を図り，災害時において防災ボランティア活動が円滑に行われるよう，その活動環境の整備を図るものとする。

○国〔内閣府，消防庁，文部科学省，厚生労働省等〕及び市町村（都道府県）は，防災ボランティアの活動環境として，**行政・NPO・ボランティア等の三者で連携**し，平常時の登録，ボランティア活動や避難所運営等に関する研修や訓練の制度，災害時における防災ボランティア活動の受入れや調整を行う体制，防災ボランティア活動の拠点の確保，活動上の安全確保，**被災者ニーズ**等の情報提供方策等について整備を推進するとともに，そのための意見交換を行う**情報共有会議**の整備・強化を，研修や訓練を通じて推進するものとする。

○被災家屋からの災害廃棄物，がれき，土砂の撤去等

○**指定避難所の運営管理**、要配慮者

○防災訓練、発災直後の情報収集・連絡および活動体制の確立

○ブルーシートの設置

被災者支援コーディネーション

●被災者支援コーディネーションの定義(本ガイドラインでの定義)

「被災者支援は、行政・社協・NPO等、それぞれが役割を担い、各地で主体的に進められる。しかし、それぞれが独自に活動を展開するだけでは、支援の「もれ・むら」が生じる。そこで、平時から支援関係者の連携促進に取り組み、災害発生後はその連携を活かして、被災者のニーズと支援の全体像を把握・共有し、被災現場における活動を支援するとともに、課題解決に向けた調整を行う。」

●被災者支援コーディネーションの機能

- 1.連携を促進する
- 2.全体像を把握する
- 3.活動を支援する
- 4.課題を解決

●被災者支援コーディネーションで目指すもの

- ・コーディネーションが機能することにより、支援の「もれ・むら」が起きず、被災者が尊厳のある生活ができ、さらには将来的に災害に強い地域づくりにも貢献することを目指す。



被災者支援の全体像(14分野×時間)

		発災	→	3か月	→	半年	→	2年	
被災者の生活の場所ごとの分野	① 在宅 (調査、移動、家屋、健康、経済、個別ケース)								避難生活を支える
	② 避難所 (調査、運営(環境整備など))								
	③ 応急仮設住宅 (環境整備、移動、見守り、生きがい、個別ケース)								
	④ 災害公営住宅 (環境整備、見守り、個別ケース)								
※災害によっては、市町村域・都道府県域を超える「広域避難」への対応が必要となるケースもある。									
被災者の課題ごとの分野	⑤ 食と栄養 (食材、食事、調理環境、個別ケース)								生活を再建する
	⑥ 子ども (居場所、ストレス・メンタルケア、施設再開など)								
	⑦ 物資 (衣料、消耗品、家電、備品)								
	⑧ 保健医療福祉/要配慮者 (ケース、環境整備、物資など)								
	⑨ 外国人 (多言語発信、翻訳・通訳、調査)								
	⑩ ペット (食料、飼育用品、住み分け、健康管)								
	⑪ 家屋保全 (床下、壁、屋根、ガビ、土砂、貴重品、法面)								
	⑫ 暮らしの再建 (相談、ケース、経済、物資、転居、写真)								
	⑬ コミュニティ形成 (施設、備品、場、まちづくり、文化・芸術、お祭り)								
	⑭ 生業 (農業、商店、事業所、販促、イベント)								
※ジェンダーに関して上記のあらゆる領域に関係していることにも留意する必要がある。									地域の賑わい



令和4年8月3日からの大雨及び台風第8号 NPO等の活動状況

2022年9月6日(火) 現在
JVOAD作成(未確定情報含む)

県	住家被害、災害救助法	被災地におけるNPO等の活動実績
青森	被害 : 全壊9、半壊434、一部破損275、床上6、床下71 救助法: 14市町村(4市、8町、2村)	日本JC、OPEN JAPAN、Jump、日本カーシェアリング協会
岩手	被害 : 床上12、床下44 救助法: 適用なし	日本JC、いわてNPO災害支援ネットワーク、Jump、日本カーシェアリング協会
秋田	被害 : 半壊3、一部破損6 床上122、床下331 救助法: 適用なし	日本JC、OPEN JAPAN
山形	被害 : 全壊2、半壊52 床上175、床下508 救助法: 10市町(4市、6町)	日本JC、OPEN JAPAN、やまがた絆の架け橋ネットワーク、サポウイズ、ピースポート災害支援センター
新潟	被害 : 全壊8、半壊20、一部損壊2 床上852、床下1,483 救助法: 3市村(2市、1村)	愛・知・人、ヒューマンシールド神戸、風組本陣、ピースプロジェクト、風組関東、国際ボランティア学生協会、日本笑顔プロジェクト、ひのきしん隊、DGR.119、援人、ピースポート災害支援センター、日本カーシェアリング協会、DRT JAPAN、DEF災害エキスパートファーム、レスキューアシスト、AARJAPAN、サイボウズ、日本財団ボランティアセンター、災害NGO結、プロボノ消防、ロハス南阿蘇、Love for Nippon、ボーダレスファイヤー熊本、BOND&JUSTICE、日本JC、シャンティ国際ボランティア会、日本消防救援、東京消防庁ボランティア部会、OPEN JAPAN、災害支援団 Gorilla、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 地元: チーム中越、都岐沙羅パートナーズセンター、新潟県生協連
石川	被害 : 全壊1、半壊4、一部損壊19 床上323、床下1,217 救助法: 7市町(6市、1町)	日本JC、コミサポひろしま、チームふじさん/かわせみ、サポウイズ、四番隊、Vネット、レスキューストックヤード、被災地NGO協働センター
福井	被害 : 全壊7、半壊72 床上83、床下175 救助法: 1町	日本JC、チーム福井、ヒューマンシールド神戸、Vネット

令和4年8月3日からの大雨 NPO等の受入れ

[トップページ](#)

[社会福祉協議会とは？](#)

[お知らせ](#)

[法人情報](#)

村上市災害ボランティアを募集します!(9/7更新)

村上市災害ボランティアセンターでは、災害ボランティアを募集しています。

受入れ開始は、8月7日(日)からとなります。

被災者の皆さんが、あなたの支援を待っています!

☆ボランティアについて☆

当面の間、コロナワクチンを接種している方で下記の条件にて募集しております

・個人ボランティア…県北(阿賀北地域) 県内及び隣接する5県(山形県、福島県、群馬県、富山県、長野県)

にお住まいの方(8/20更新)

・団体ボランティア…県内にお住いの方 個人ボランティアと同条件(8/20更新)

・特殊技術等を持った団体ボランティア…事前にご連絡いただき、こちらから要請した団体に限り全国の団体が対象となります

また前日当日の検温、マスク着用等感染症対策をしていただき、前もってボランティア保険に加入してください。

ウェブからも加入できます。下記URL参照

<https://www.saigaivc.com/insurance-joining20220803/>

ボランティア保険に前もって加入できない場合は当日受付で加入ください。

受付日時 8月7日～(当面の間)

午前8時30分～12時まで

※9月12日以降の活動は登録制となります(9/7更新)

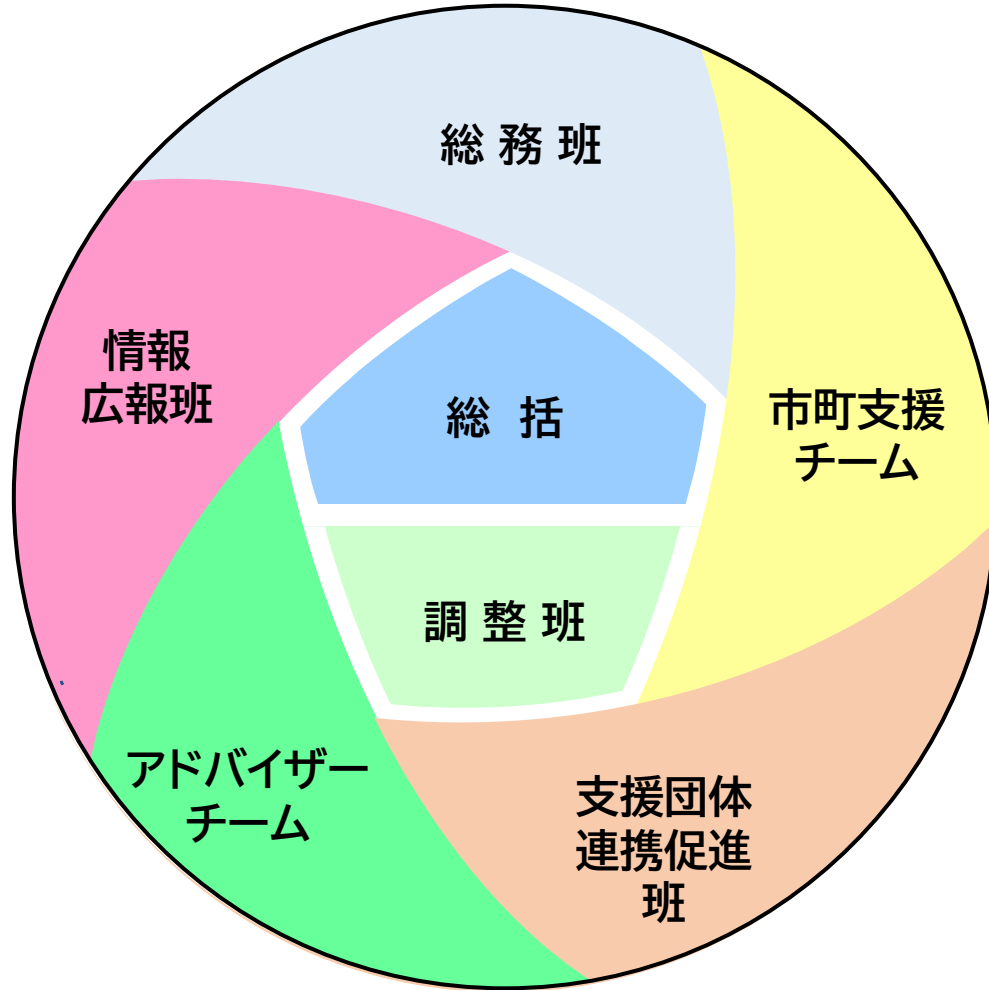
→登録制については[こちらのページ](#)へ

活動時間 午前9時から午後4時

☆[ボランティア受付票\(個人用、団体用\)](#)、[健康チェックシート](#)をダウンロードし、記入のうえお持ちくださると受付がスムーズにできます。

村上市社会福祉協議会HP

令和4年 台風15号における連携体制



総括
 高橋 本部長
 小野田 副本部長
 藤原 副本部長

調整班
 鳥羽
 西村
 松浦
 鈴木貴

総務班
 坂井、寺澤
 海野ひ、鈴木琴
 渥美、山崎
 柚木

情報広報班
 松浦
 曾根
 渡邊麻
 漆畑
 細貝

市町支援チーム
 寺澤、鈴木貴
 漆畑、金子、松永
 渡邊麻、新村
 海野、小澤
 渡辺文、望月
 天野、川島、相京
 鈴木琴、村松
 佐藤、曾根、市川

アドバイザーチーム
 Office Sonozaki
 支援P、震つな
 松山(MFP)
 山崎(長野県社協)
 前原(災害NGO結)
 鳥羽

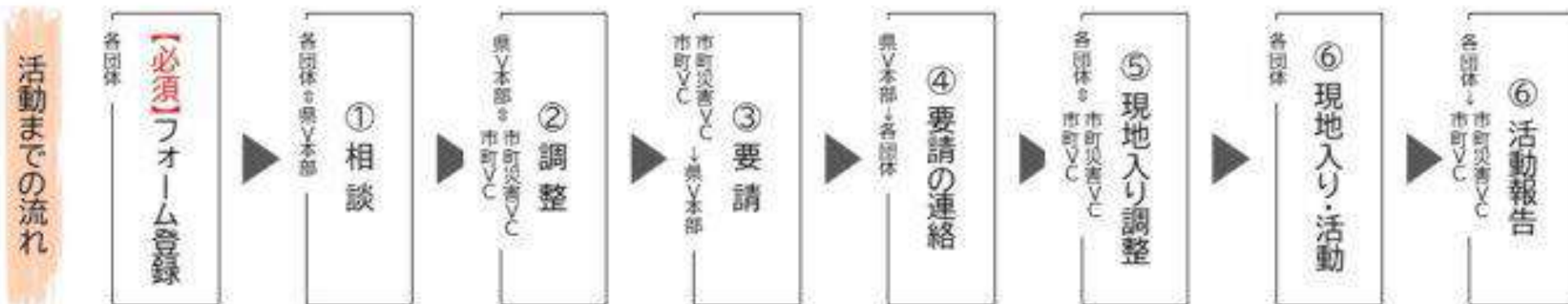
支援団体連携促進班
 細貝
 清水
 明城、照井
 (JVOAD)

静岡県災害ボランティア本部・情報センター
 (県V本部)組織図

支援団体受入れ基本フロー

2022.10.6現在

- ※ 現地の状況によりマッチングできない場合があります。
- ※ 高速道路無料化措置が適用されるのは、要請を受けて活動する場合に限ります。
- ※ 現地では市町災害VCに適時報告をお願いします。
- ※ 感染症対策の徹底をお願いします。



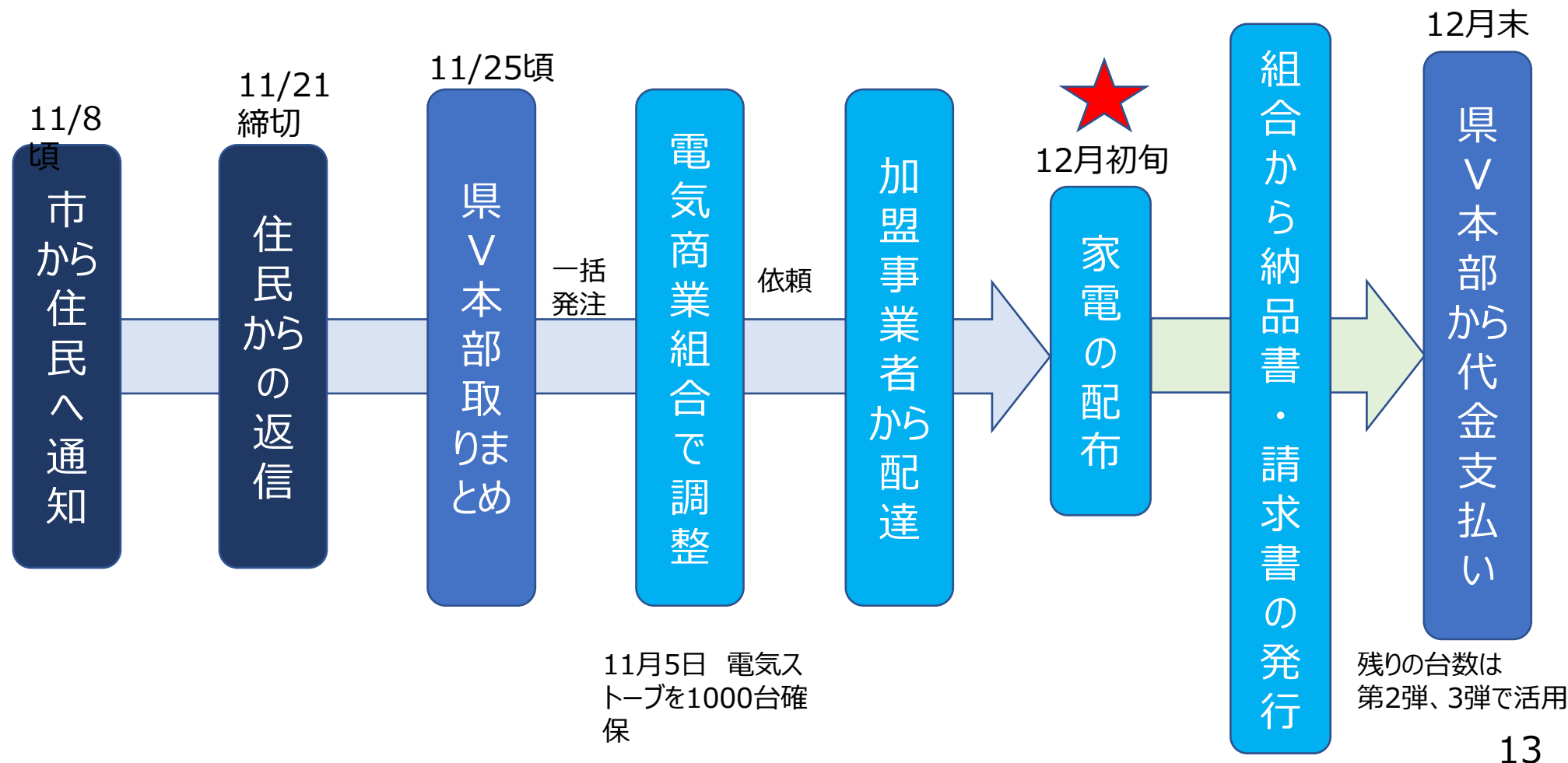
県V本部（支援団体連携促進班）の活動

- 活動調整（支援スキームの構築）
 - ・ 水支援（福祉施設）の調整
 - ・ 福祉施設の復旧、物資支援の調整
 - ・ 農地支援の検討
 - ・ 技術系団体の連携調整会議の開催
 - ・ 宅地内土砂撤去の調整
 - ・ 在宅避難者の状況把握の提案
 - ・ 暖房器具支援体制の構築
 - ・ サロン活動の調整の仕組の検討
- 活動支援
 - ・ 現地入り団体リスト作成
 - ・ スマートサプライ導入による物資支援
 - ・ 浸水予測、施設被害情報の提供



暖房器具支援スキーム (案)

- 主体：静岡県災害ボランティア本部・情報センター（県V本部）
- 支援対象：在宅被災者、みなし仮設、公営住宅など
- 実施方法：全戸通知（半壊／床上浸水以上を想定）



【災害対応】 令和4年 台風15号(静岡県)

(件名) 台風第15号による被害状況について【第19報】
(9月30日8時00分現在)

下線部は第18報からの変更箇所

1 概況

- 県内では、台風15号による猛烈な雨により、中西部地域において、各地で被害が発生している。
- 道路の通行止めや停電、断水などライフラインへの影響が続いており、県、市町、関係機関等による復旧作業を継続している。

2 気象警報等

(1) 気象警報等の発表状況

現在発令されている警報なし。

	大雨警報	洪水警報	暴風警報	土砂災害警戒情報
市町数	33市町	11市町	0市町	28市町

※記録的短時間大雨情報が11市町(静岡市、島田市、焼津市、藤枝市、牧之原市、吉田町、川根本町、浜松市、磐田市、掛川市、森町)において計32回発令された。
※9月23日21時10分頃、御前崎市白羽から牧之原市新庄にかけて突風が発生し、静岡地方気象台は、25日午前に竜巻の可能性が高いと発表した。

3 人的・物的被害の状況(掲載されている市町を含め、各市町で調査中)

市町	人的被害					物的被害(単位:棟数)								
	死者	心肺停止	行方不明	重傷	軽傷	住家					非住家			
						全壊	半壊	一部損壊	床上浸水	床下浸水	公共建物	その他		
富士市													2	
静岡市									878	526				
島田市									52	125				
焼津市									196	163				
藤枝市								21	230	154				
牧之原市						4	34	21	63				2	
吉田町									0	8				
川根本町			1		1	2	0		2	1			5	
浜松市					5	1	1		63	1,689				
磐田市									299	474				
掛川市	1					1	1	0	13	9			6	
袋井市	1								106	191				
御前崎市								23		3				
菊川市								1	4	74				
森町									9	41				
計	2		1		6	4	6	79	1,873	3,523			13	

(川根本町の行方不明者の救助活動等の状況)

- 警察15名が活動
- 25日午前にレッカー車で車両を引き上げたが、発見に至っていない。
- 対象範囲を大井川流域に拡大し、搜索活動を継続
- 29日に県が行方不明者の住所、年齢、性別を公表、情報提供を呼びかけ

(件名) 台風第15号による被害状況について【第36報】
(10月28日10時00分現在)

下線部は第35報からの変更箇所

1 概況

県内では、台風15号による猛烈な雨により、道路の通行止めや停電、断水などライフラインへの影響が発生した。ライフラインは概ね復旧したが、道路の通行止めなどが続いており、県、市町、関係機関等による復旧作業を継続している。

2 気象警報等の発表状況(9月23日~24日の累積)

	大雨警報	洪水警報	暴風警報	土砂災害警戒情報	記録的短時間大雨情報
市町数	33市町	11市町	0市町	28市町	11市町(計32回)

3 人的・物的被害の状況(掲載されている市町を含め、各市町で調査中)

市町	人的被害					物的被害(単位:棟数)								
	死者	心肺停止	行方不明	重傷	軽傷	住家					非住家			
						全壊	半壊	一部損壊	床上浸水	床下浸水	公共建物	その他		
富士市													2	
静岡市						3	1,986	2,082	4,186	1,477				
島田市							7	156	65	90				
焼津市									218	196				
藤枝市							4	4	172	108		7		
牧之原市							3	74	21	63		2		
吉田町										8				
川根本町	1				1	1	2			4		10		
浜松市						5	2	5	373	472	1,470			
磐田市								12	309	299	474			
掛川市	1					1	3	28	9	102				
袋井市	1					1	3	102	111	159				
御前崎市								1	22		3			
菊川市									1	4	73			
森町								1	23	23	54			
計	3				6	8	2,027	3,174	5,580	4,283		19		

※各市町の調査及び罹災証明書等の交付により物的被害の被害棟数は変動(増減)する

※住家は、「全壊、半壊、一部損壊」と「床上浸水、床下浸水」に重複計上がある

出典：静岡県

【災害対応】 令和4年 台風15号(静岡県)

第2章 検証結果

検証項目 10 被災者支援

④住宅支援

イ 不動産会社や貸主の理解が進むよう周知を行い、協力をお願いをする。

【ウ、エ】

住宅の応急修理に対応できる協力修理業者の確保を県と協力して近隣市町を含めた修理業者名簿を作成する。

被災者の健康観察・見守り等の主な動き

1) 被災者健康観察事業

9月26日(月)	民生委員、保健委員、静岡市清水医師会等への被害状況聞き取りを開始
9月27日(火)	清水区の浸水地域を巡回、被害の大きな地域を特定 葵区の地域包括支援センター4か所、清水区の同センター7か所に被害状況を聞き取り
10月3日(月)	静岡県健康増進課、中部健康福祉センターと被災状況を情報共有 熱海市を事例とした健康支援活動について説明を受ける
10月3日(月)以降	福祉総務課が保有する避難行動要援護者名簿をもとに、浸水被害が深刻な地域を調査 ～10月8日

2) 被災者見守り・相談支援事業

10月18日(火)	静岡県、静岡県社会福祉協議会と「支え合い事業」について協議以降、事業スキームの検討や発注準備開始
12月12日(月)	第11回静岡市災害対策本部検討会議にて事業開始を共有
1月4日(水)	「被災者見守り・相談支援事業」を発注 ～3月31日

(3) 被災者の健康観察・見守り

課題・問題点

- ・「被災高齢者等把握事業」や「被災者見守り・相談支援事業」の実施検討に遅れがあった。
- ・在宅被災者の健康観察の実施に時間を要した。
- ・台風第15号における要配慮者への救援物資は飲料水ペットボトルだけだったため対応できなかった。

原因分析

- ・「被災高齢者等把握事業」や「被災者見守り・相談支援事業」等災害救助法に関連した国の制度の把握ができていなかった。
- ・地域防災計画、被災者の健康観察の対象は避難所等への避難者としており、対象が不明確であったため、在宅被災者の想定が不足していた。
- ・飲料水ペットボトルを含む救援物資対応マニュアルでは、地震を想定しており、地震以外の災害時を想定して策定していなかった。

改善策・今後の対策の方向性

- ・災害時に検討すべき事業や制度的対応の一覧を作成する。
- ・在宅被災者に係る健康観察のマニュアルを見直す。
- ・地震以外の災害時における救援物資対応マニュアル作成及び体制を整備する。

第2章 検証結果

検証項目 10 被災者支援

被災者の個別訪問調査の主な動き

10月25日(火)	危機管理総室・市民局・保健福祉長寿局による被災者調査スキームの検討
11月7日(月)	被災者調査 1巡目開始
12月2日(金)	被災者調査 1巡目終了
12月3日(土)	被災者調査 2巡目開始(1巡目不在世帯再訪問)
12月17日(土)	被災者調査 終了(13,943世帯調査、調査従事者1,955人)

(4) 被災者の個別訪問調査

課題・問題点

- ・自治会、地域包括支援センター、静岡県社会福祉協議会等がそれぞれの活動の中から支援が必要な方の把握をしていたが、自治会未加入者や様々な理由により自ら声を上げることができない被災者の把握が困難だった。

原因分析

- ・災害対策本部は、発災初期から自治会未加入者や様々な理由により自ら声を上げることができない被災者を調査・把握する必要があるという認識がなかった。
- ・要支援者を個別訪問して調査・把握することを想定していなく、地域防災計画に定めていないことから調査体制が構築できなかった。

改善策・今後の対策の方向性

- ・要支援者の情報提供や対応に係る自治会等と情報共有する体制を強化する。
- ・災害の種別や規模に応じた要支援者の把握方法や調査を実施する場合の体制を検討する。

被災事業者(中小企業・小規模事業者・農業者)支援の主な動き

9月26日(月)	08:30 関係機関(商工会議所・JA等)へ被害状況調査を依頼 ※以降、各関係機関から随時被害状況を受領 9月追加補正予算事業検討開始 9月追加補正予算要求
----------	---

(5) 被災事業者(中小企業・小規模事業者・農業者)支援

課題・問題点

- ・被害状況調査、ニーズの把握等の初動に遅れが生じた。
- ・支援制度の構築に時間を要した。

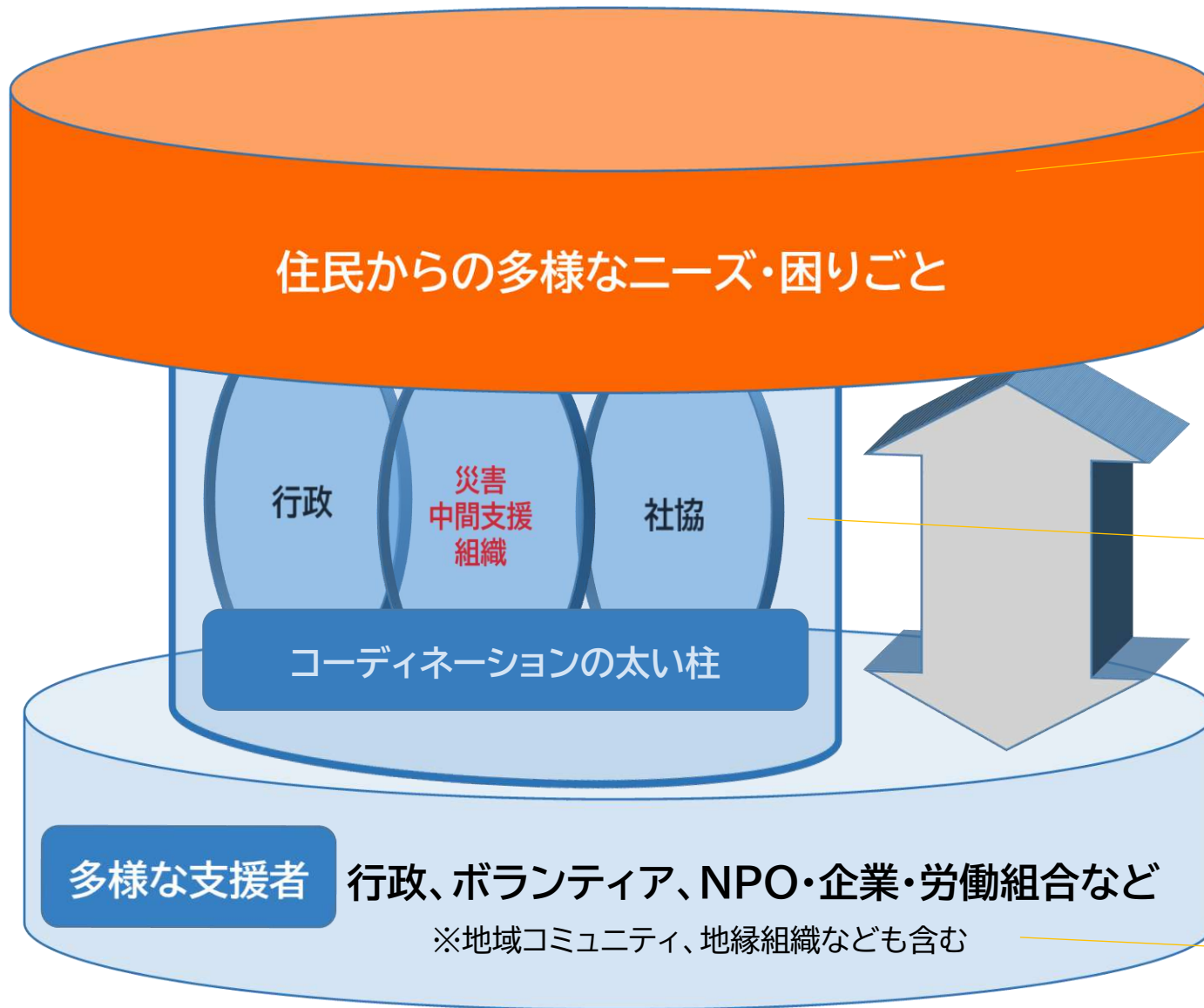
原因分析

- ・支援業務に係る業務量の想定ができていなかった。
- ・被害状況やニーズにあった支援制度を構築するための事前の準備ができていなかった。

改善策・今後の対策の方向性

- ・支援業務を想定した体制を検討する。
- ・今回の支援制度を基に被災状況に応じた支援策を検討する。
- ・事業者の業務継続計画策定を促進する。

被災者支援 課題の構図



【2022年の対応の課題】

①

- ・被害状況の把握に時間がかかる
- ・在宅など、積極的に情報を取りにいかないと把握できない

③

- ・市町村レベルでのコーディネーションの仕組が脆弱
(連携体制、役割分担、目指す支援の姿の共有ができていない)

②

- ・地域で支援のノウハウを持っている団体・人材が圧倒的に少ない
- ・官民の支援の全体像が把握できない

連携に必要な要素とは？

三者連携ネットワークに
必要な要素(案)

NPO等との関係性

- ・広くNPO等が関わる場がある
- ・団体同士の相互理解
- ・被害想定や過去事例の共有
- ・支援の担い手の育成

行政・社協と 災害中間支援組織 との関係性

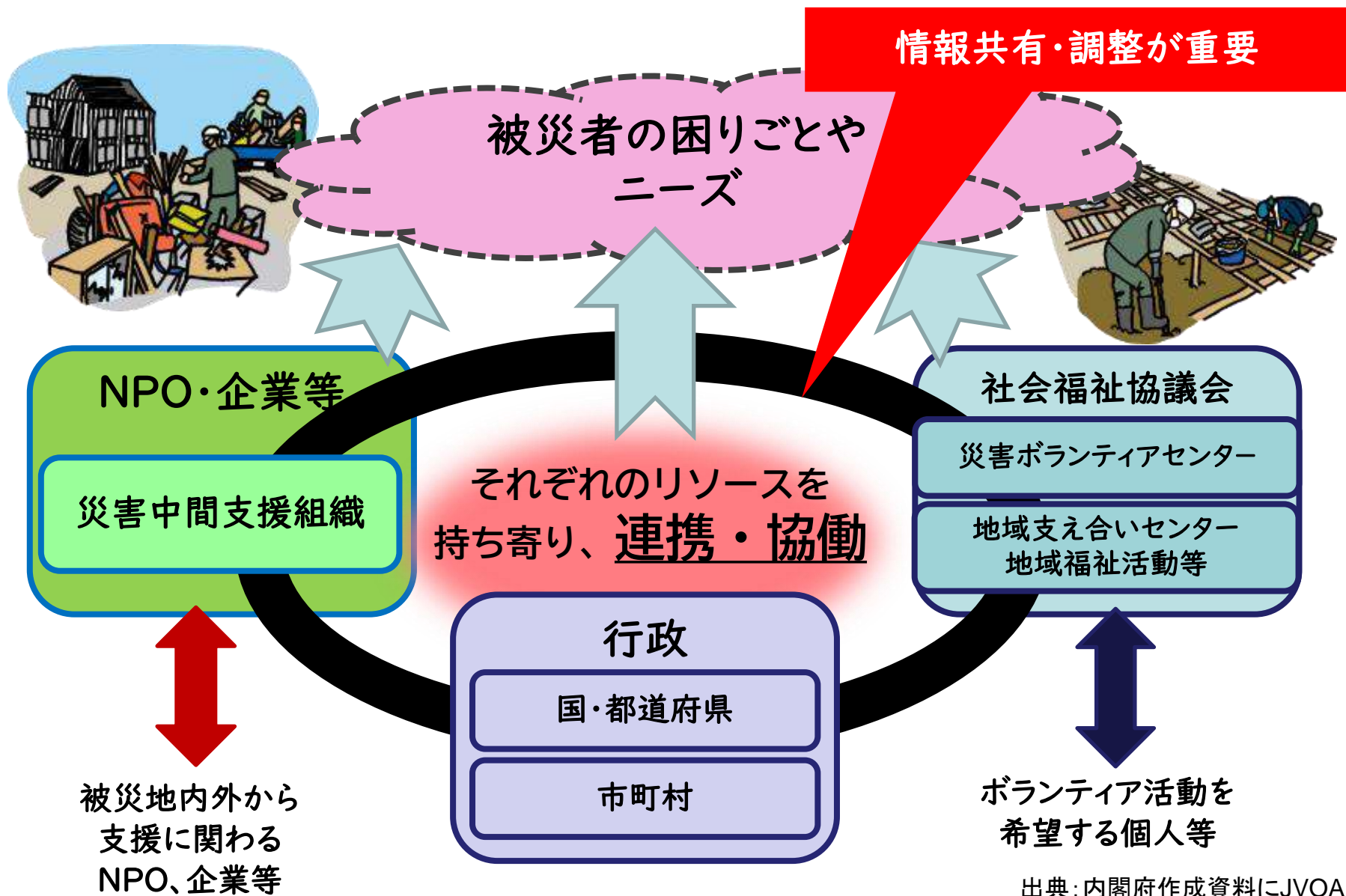
- ・三者が集まる場がある
- ・三者の役割分担ができている
- ・災害中間支援組織への共通認識
- ・市町村域との共通認識
- ・支援分野ごとの連携
- ・応援や受援の体制づくり

災害中間支援組織の 体制

- ・コーディネーションがミッション
- ・人材の確保と育成
- ・資金の確保
- ・円滑な意思決定の体制

災害時に動けるために、充分か？

被災者支援のための行政・社協・NPO・企業等の連携の必要性



支援者のみなさんで、「組織」として、共通認識ができているか？

2023. 3. 12 第5回災害時の連携を考える長野フォーラム

被災者支援のための連携

～N-NETの挑戦～

N-NET顧問（前長野県危機管理部 火山防災幹）

古越 武彦

- ・ 全国災害ボランティア支援団体ネットワーク（JV0AD）事業担当
- ・ 人と防災未来センター リサーチフェロー
- ・ 人と防災未来センター Disaster Manager
- ・ 危機管理士1級 事業継続管理者

自己紹介



ふるこし たけひこ
古越 武彦

出身

長野県北佐久郡 御代田町

所属

J V O A D
全国災害ボランティア支援団体ネットワーク

経歴

長野県職員 (R4. 3. 31早期退職)

- ・ 県職員30年のうち後半の15年間は防災業務に従事
- ・ 2011年以降に長野県で発生した全ての災害対応に従事
- ・ 最終役職「火山防災幹」

信条

常に被災者目線

主な災害対応の経験等

災害応急活動: ①地震、②風水害、③土砂災害、④噴火災害、⑤雪害

応急活動の検討: 原子力災害(原子力発電所から30km以遠の対策)

近年、長野県において発生した**主な災害**

○長野県災害対策本部を設置(全9回(うち災害救助法9回適用))

平成23年

長野県北部の**地震**【H23.3.12】

平成26年

①平成26年2月14日からの**大雪**【H26.2.14】

②台風第8号に伴う**大雨**【H26.7.9】

③御嶽山**噴火**【H26.9.27】

④長野県北部を震源とする**地震**(長野県神城断層地震)【H26.11.22】

⑤平成26年12月17日からの**雪**【H26.12.18】(※災害救助法適用なし)

令和元年

令和元年東日本**台風**(台風第19号)【R1.10.12】

令和2年

令和2年7月**豪雨**【R2.7.3】

令和3年

令和3年8月**大雨**、9月**土石流**(※1つの災対本部で運用、救助法はそれぞれに適用)

被災地で思うこと



閑上の
記憶
資料展示
せりま
月・木・土・日
10:00~Open



※東日本大震災で、津波により壊滅的な被害があった宮城県名取市開上（ゆりあげ）地区に、ひっそりと開設されていた資料館（H24年7月撮影）
この地域の方が、どのような生活を営んでいたかが展示してあった。

災害救助法、
災害対策基本法は
何を求めているのか？

○ 「災害救助法」 （昭和22年10月18日法律第118号）

1 目的

災害に際して、国が地方公共団体、日本赤十字社その他の団体及び国民の協力の下に、応急的に、必要な救助を行い、災害にかかった者の保護と社会の秩序の保全を図ること。

2 実施体制

災害救助法による救助は、都道府県知事が行い（法定受託事務）、市町村長がこれを補助する。

なお、必要な場合は、救助の実施に関する事務の一部を市町村長が行うこととすることができる。

3 適用基準

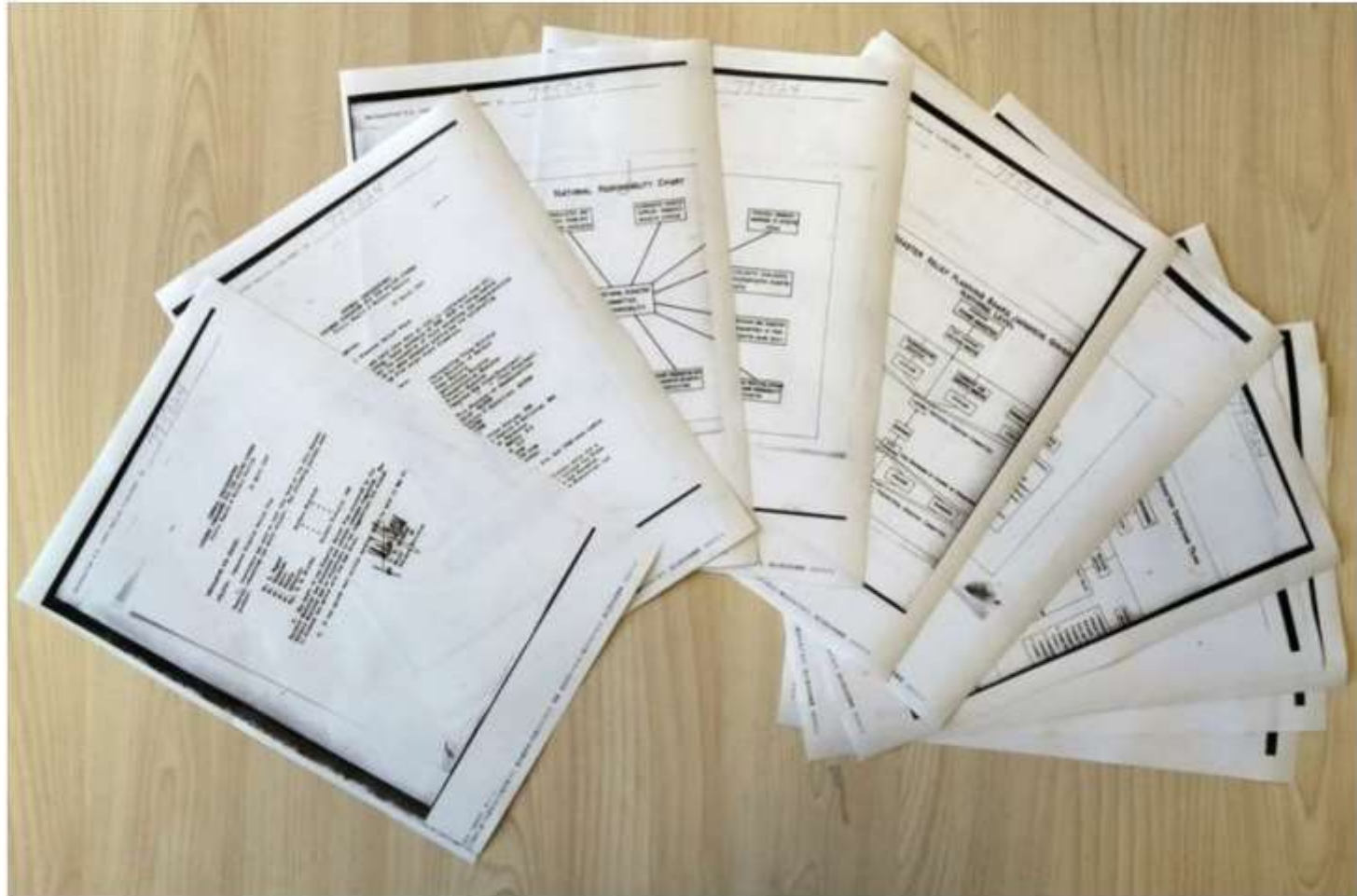
災害救助法による救助は、災害により市町村の人口に応じた一定数以上の住家の滅失がある場合等（例：人口5,000人未満住家全壊30世帯以上）に行う。

⇒災害救助法施行令

2. 被災者支援と社会保障の制度展開

災害救助法はGHQ提案

所管は厚生省保護課で生存権保障を志向



災害対策基本法の制定の背景及び趣旨

災害対策基本法は、昭和34年の伊勢湾台風を契機として昭和36年に制定された、我が国の災害対策関係法律の一般法である。

この法律の制定以前は、災害の都度、関連法律が制定され、他法律との整合性について充分考慮されないままに作用していたため、防災行政は十分な効果をあげることができなかった。

災害対策基本法は、このような**防災体制の不備を改め**、災害対策全体を体系化し、総合的かつ計画的な防災行政の整備及び推進を図ることを目的として制定されたものであり、阪神・淡路大震災後の平成7年には、その教訓を踏まえ、2度にわたり災害対策の強化を図るための改正が行われている。

この法律は、**国土並びに国民の生命、身体及び財産を災害から保護し、もって社会の秩序の維持と公共の福祉の確保に資するべく、様々な規定を置いている。**

災害対策基本法の概要

国民の生命、身体及び財産を災害から保護し、もって、社会の秩序の維持と公共の福祉の確保に資することを目的とする

1 防災に関する責務の明確化

- 国、都道府県、市町村、指定公共機関等の責務－防災に関する計画の作成・実施、相互協力等
- 住民等の責務－自らの災害への備え、自発的な防災活動への参加等

2 防災に関する組織－総合的防災行政の整備・推進

- 国：中央防災会議、非常（緊急）災害対策本部
- 都道府県・市町村：地方防災会議、災害対策本部

3 防災計画－計画的防災行政の整備・推進

- 中央防災会議：防災基本計画
- 指定行政機関・指定公共機関：防災業務計画
- 都道府県・市町村：地域防災計画

4 災害対策の推進

- 災害予防、災害応急対策、災害復旧という段階ごとに、各実施責任主体の果たすべき役割や権限を規定
⇒市町村長に避難の指示、警戒区域の設定、応急公用負担等の権限を付与
＜市町村は防災対策の第一次的責務を負う＞

5 財政金融措置

- 【原則】実施責任者負担
- 【例外】激甚な災害については、地方公共団体に対する国の特別の財政援助等
⇒激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律

6 災害緊急事態

- 災害緊急事態の布告⇒緊急災害対策本部の設置
- 緊急措置
(生活必需物資の配給等の制限、金銭債務の支払猶予、海外からの支援受入れに係る緊急政令の制定)

類型	予 防	応 急	復旧・復興
災害対策基本法			
地震 津波	大規模地震対策特別措置法	<ul style="list-style-type: none"> ・災害救助法 ・消防法 ・警察法 ・自衛隊法 	<p><全般的な救済援助措置></p> <ul style="list-style-type: none"> ・激甚災害法 <p><被災者への救済援助措置></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業信用保険法 ・天災融資法 ・災害弔慰金の支給等に関する法律 ・雇用保険法 ・被災者生活再建支援法 ・株式会社日本政策金融公庫法 <p><災害廃棄物の処理></p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律 <p><災害復旧事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律 ・公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法 ・公立学校施設災害復旧費国庫負担法 ・被災市街地復興特別措置法 ・被災区分所有建物の再建等に関する特別措置法 <p><保険共済制度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震保険に関する法律 ・農業災害補償法 ・森林保険法 <p><災害税制関係></p> <p>災害被害者に対する租税の減免、徴収猶予等に関する法律</p> <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定非常災害法 ・防災のための集団移転促進事業に係る国の財政上の特別措置等に関する法律 ・借地借家特別措置法
	<ul style="list-style-type: none"> 津波対策の推進に関する法律 <ul style="list-style-type: none"> ・地震財特法 ・地震防災対策特別措置法 ・南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法 ・首都直下地震対策特別措置法 ・日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法 ・建築物の耐震改修の促進に関する法律 ・密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律 ・津波防災地域づくりに関する法律 		
火山	活動火山対策特別措置法		
風水害	河川法	水防法	
地滑り 崖崩れ 土石流	<ul style="list-style-type: none"> ・砂防法 ・森林法 ・地すべり等防止法 ・急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律 ・土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律 		
豪雪	豪雪地帯対策特別措置法		
	積雪寒冷特別地域における道路交通の確保に関する特別措置法		
原子力	原子力災害対策特別措置法		

大規模災害からの復興に関する法律

0. はじめに
高度成長したはずなのになぜ？
被災者支援の混乱の原因は？

詳しくは『災害対応ガバナンスー被災者支援の混乱をとめる一』（ナカニシヤ出版）をご笑覧ください。



1930年の北伊豆地震の避難所

毎日フォトバンクより提供



2016年の熊本地震の避難所

松川杏寧氏より提供

令和3年8月の大雨の事例 (土石流災害発生：長野県内)



長野県災害時支援ネットワークも同行

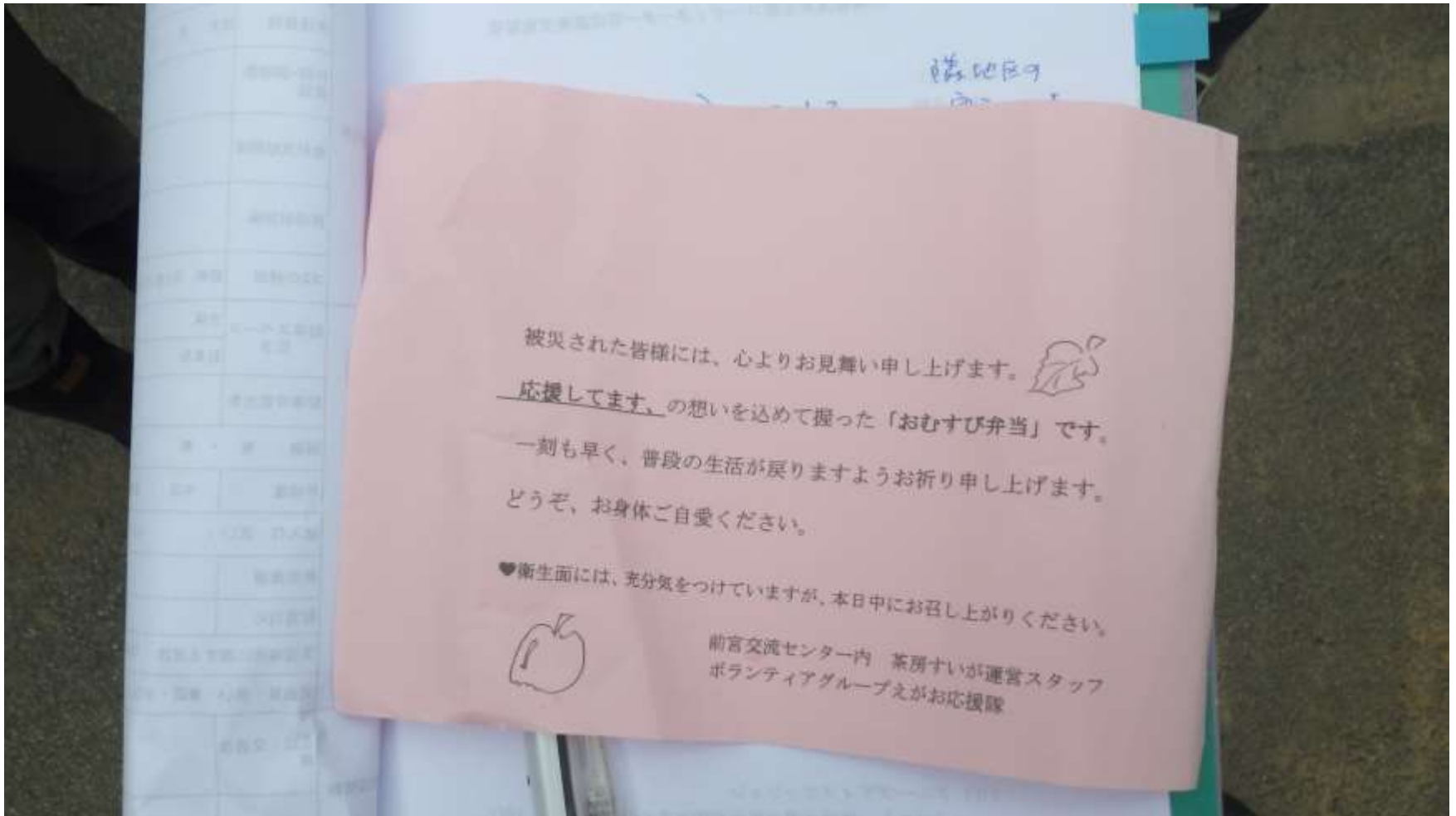
現地調査を行い、キッチンカーによる食支援を検討





地域の有志による炊き出し(昼食)
被災者、ボランティアに配布



地域の有志による炊き出し(昼食)
被災者、ボランティアに配布



被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げます。
応援しています、の想いを込めて握った「おむすび弁当」です。
一刻も早く、普段の生活が戻りますようお願い申し上げます。
どうぞ、お身体ご自愛ください。

♥衛生面には、充分気をつけていますが、本日中にお召し上がりください。

前宮交流センター内 茶房すいが運営スタッフ
ボランティアグループえがお応援隊

地域の有志による炊き出し(昼食)
被災者、ボランティアに配布



避難所となっていた公民館
市によるアルファ化米と飲料水の提供

目標と連携を欠いた応急対応事例

- ・発災後1ヶ月間、避難所ではボランティアによる不定期の炊き出しを除き、パンとおにぎりの炭水化物中心の生活が続いた。



- ・この間、外部支援者は栄養バランスを考えた食事に切り替えるよう要望
- ・行政内部では問題意識や情報の共有が不十分で、物資担当の判断に左右される形で、弁当への切り替えに時間を要した。
- ・「健康な食事の提供」という目標と連携の欠如

なぜ、行政の被災者支援は
上手くいかないのか？

災害と対応フェーズ



発災

初動期

発災当日中から
組織対応が確立する
まで

初動期
の業務

組織対応が確立するまでの時期

被災社会に対して組織的に対応するた
めの体制の確立を目指す

応急期

1~3日後 or
3日~1週間

応急期
の業務

フローを回復させる時期

被災者が仮でもよいから
社会生活が営めることを目指す

復旧期

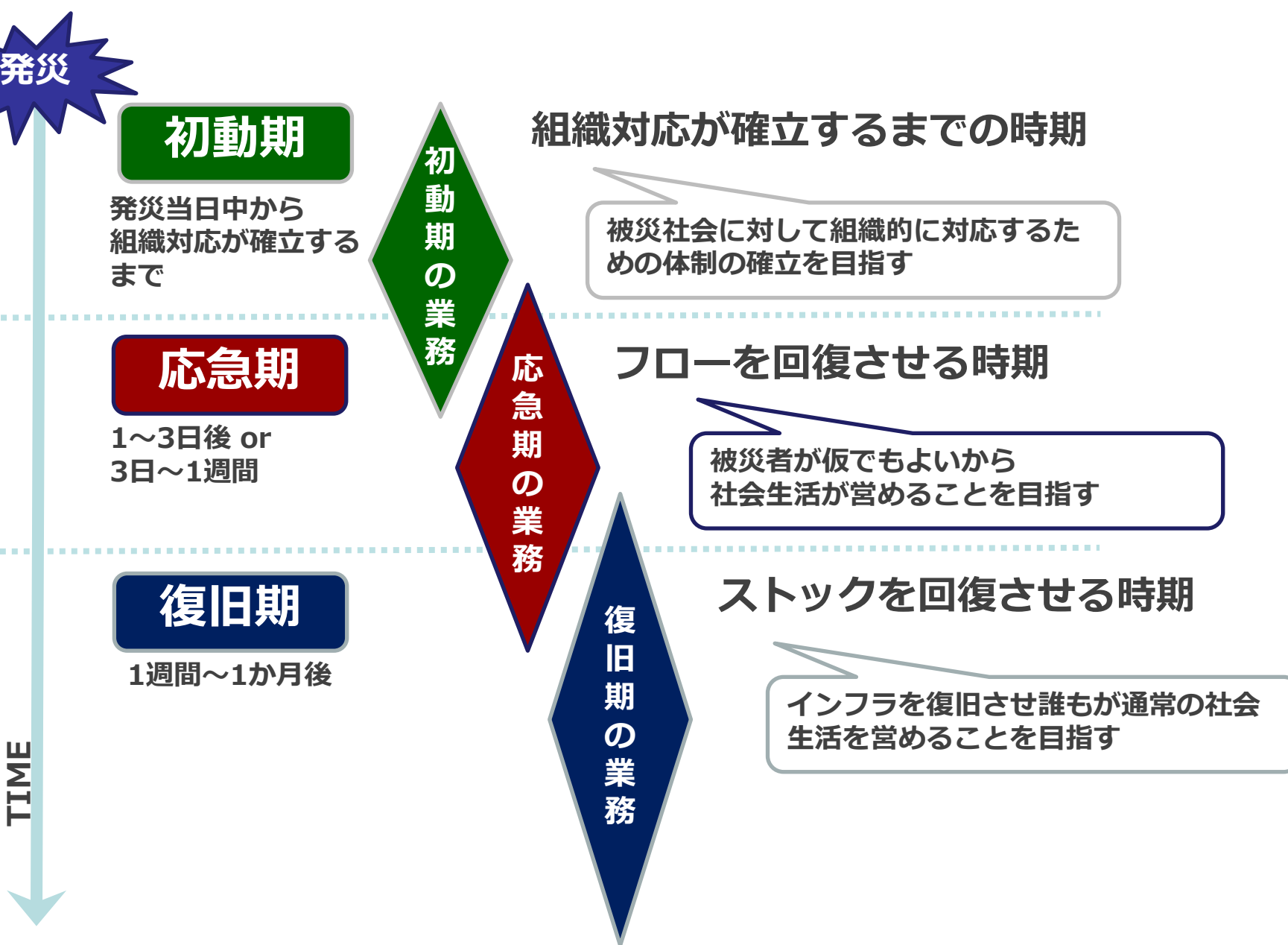
1週間~1か月後

復旧期
の業務

ストックを回復させる時期

インフラを復旧させ誰もが通常の社会
生活を営めることを目指す

TIME



災害と対応フェーズ

災害対応
(地域防災計画で詳細に記述)



発災

初動期

発災当日中から
組織対応が確立する
まで



組織対応が確立するまでの時期

被災社会に対して組織的に対応するための体制の確立を目指す

応急期

1~3日後 or
3日~1週間

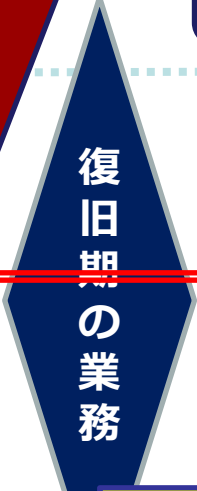


フローを回復させる時期

被災者が仮でもよいから
社会生活が営めることを目指す

復旧期

1週間~1か月後



ストックを回復させる時期

インフラを復旧させ誰もが通常の社会
生活を営めることを目指す

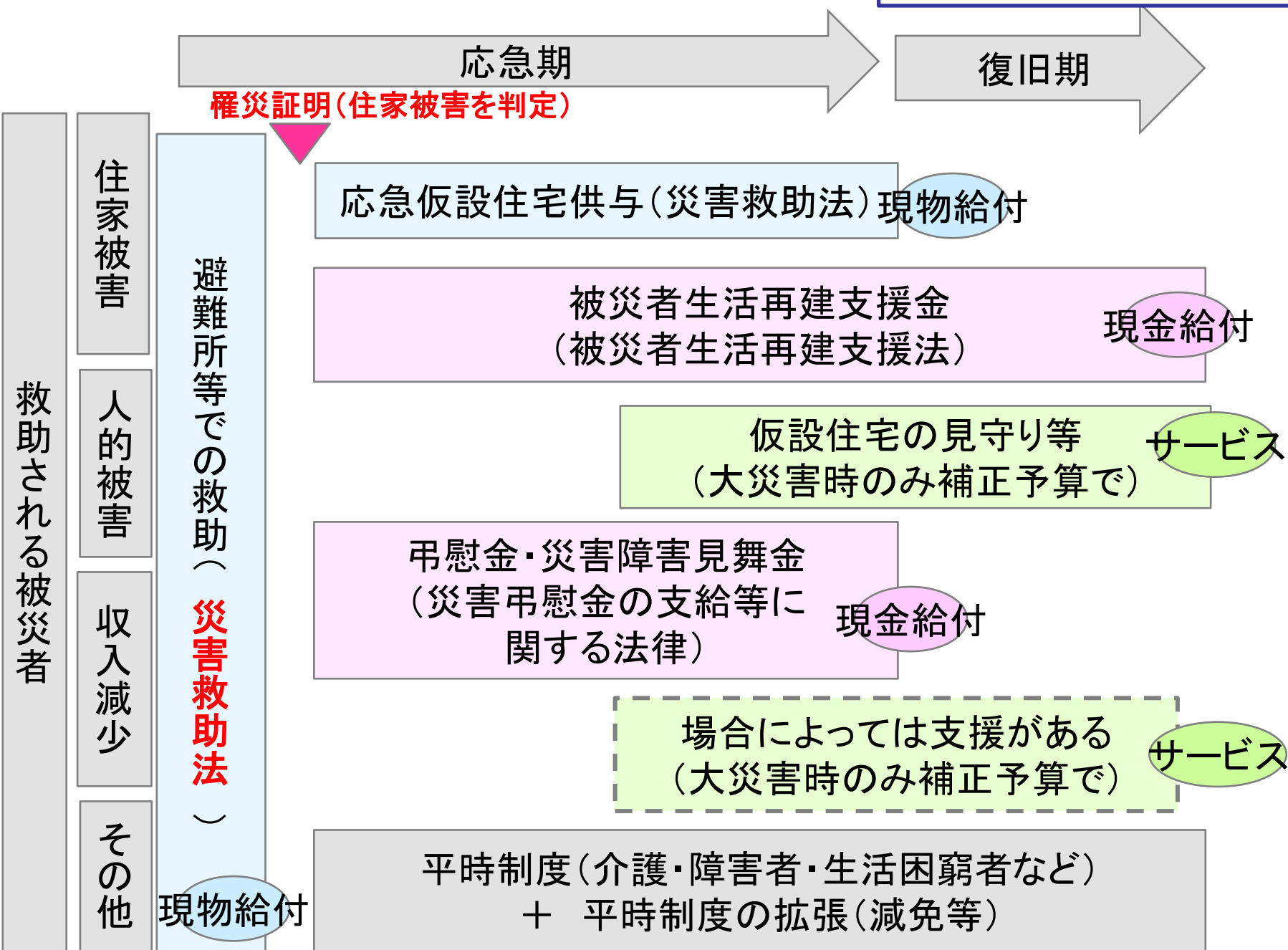
TIME



復旧・復興
(地域防災計画では制度・概要のみ)

現行法制の被災者生活再建支援の基本的スキーム

大阪公立大学 菅野先生講演資料より



被災支援者支援のために
個人情報共有できるのか？

「避難行動要支援者の避難行動 支援に関する取組指針」

平成25年 8 月
(令和 3 年 5 月改定)
内閣府 (防災担当)

避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針 改定のポイント（令和3年5月）

■改定の経緯…「令和元年台風第19号等を踏まえた高齢者等の避難のあり方について（最終とりまとめ）」令和2年12月24日

<課題・背景>

- 近年の災害においても高齢者や障害者が犠牲となっており、災害における全体の死者のうち65歳以上の高齢者の割合は、令和元年台風第19号では約65%、令和2年7月豪雨では約79%であった
- 災害時の避難支援等を更に実効性のあるものにするためには、個別避難計画の作成促進が重要

■災害対策基本法の改正（令和3年5月）

避難行動要支援者ごとに「個別避難計画」の作成を市町村の努力義務とするとともに、作成に必要な個人情報の利用及び個別避難計画の活用に関する平常時と災害発生時における避難支援等関係者への情報提供について、個人情報保護条例等との関係を整理の上、規定を新設

主な改定内容（記載の追加）

○優先度の高い避難行動要支援者についての個別避難計画の作成目標

- ・市町村が主体となり、地域の実情に応じておおむね5年程度で作成に取り組む

○個人番号を活用した避難行動要支援者名簿・個別避難計画の作成・更新

- ・個人番号（マイナンバー）を活用して、避難行動要支援者名簿・個別避難計画に記載する情報を取得できるようになり、自治体職員の業務負担の軽減や、現状に即した避難支援等につながる

○個別避難計画の作成に関する留意事項

- ・計画作成の業務には、本人の状況等をよく把握し、信頼関係も期待できる福祉専門職の参画が極めて重要
- ・避難を支援する者の確保（個人とともに団体（自主防災組織や自治会等）も避難支援等実施者になり得る）
- ・避難を支援する者の負担感の軽減（複数人で役割分担をする、地域の避難訓練等を通じた支援者の輪を広げる取組）
- ・計画の作成後も、計画内容の改善や避難の実効性の向上につながるため、避難訓練を行うことが適切
- ・個別避難計画情報についての避難支援等関係者への提供（本人の同意又は条例に特別の定めがある場合は、平時から地域の自主防災組織や消防団、民生委員等の避難支援等関係者と情報を共有）
- ・社会福祉施設等から在宅に移る避難行動要支援者については、速やかに避難行動要支援者名簿に記載し、避難支援に切れ目が生じないように留意 など

東日本大震災の教訓を踏まえ、
平成25 年の災害対策基本法の改正
において、避難行動要支援者名簿を
活用した実効性のある避難支援がな
されるよう、

- ① 避難行動要支援者名簿の作成を市町村に義務付けるとともに、その作成に際し必要な個人情報を利用できること
- ② 避難行動要支援者本人からの同意を得て、平常時から消防機関や民生委員等の避難支援等関係者に情報提供すること

- ③ 現に災害が発生、または発生のおそれが生じた場合には、**本人の同意の有無に関わらず**、名簿情報を避難支援等関係者その他の者に提供できること
- ④ 名簿情報の提供を受けた者に**守秘義務を課す**とともに、市町村においては、名簿情報の漏えいの防止のため必要な措置を講ずることなどが定められた。

行政の皆様へのお願い

①被災者目線に立つ

- ・自分だったら、家族だったら
- ・自分事として何ができるかを考える

②被災者目線の制度運用

- ・被災者のための制度
- ・出来ない理由を探すのではなく、出来るように考える。

③出来ないことは民間との協働で

- ・行政ですべてができるのではない
- ・だからこそ連携がある。

長野県避難所TKBスタンダード（避難所(ホテル旅館除く)における良好な生活環境の確保のための目標）

項目	長野県避難所TKBスタンダードの目標		実施主体	TKB長野県避難所スタンダード達成のための実施事項				
	3日以内	7日以内		発災前	3日以内(初動期)			7日以内(応急期)
					24時間以内	48時間以内	72時間以内	
前提条件	・避難所が停電・断水している。 ・道路は使用できる。	・停電・断水は解消されている。	共通項目	○「TKB長野県避難所スタンダード」の周知徹底 ○市町村備蓄量の把握※ ○企業との協定の締結	○避難者数の把握 ○要配慮者数の把握 ○業者の被災状況確認 ○自衛隊災害派遣要請 ○非常用電源を確保	○福祉避難所の設置・開設 ○支援物資等の確保に向けた広域調整	○広域防災拠点の開設 ○「TKB長野県避難所スタンダード」を達成 ○国プッシュ型支援到着	○国フル型(要請に基づく)支援の本格化 ○避難所の電源設備の増強実施 ○住民による自主的な避難所運営を目指す。
T トイレ・シャワー(衛生)	概ね20人に1基	1日1回	県・国	○快適トイレの普及 ○県工事で快適トイレの導入促進	○避難者推計に基づく携帯トイレ等のプッシュ型支援開始※	○国プッシュ型支援発送 ○県からレンタル業協会等への快適トイレ等の設置を要請 ○他自治体、NPO等保有のトイレトレー	○国プッシュ型支援の到達 ○県調達分の避難所への到着	
K キッチン(栄養)	栄養に配慮した温かい食事		市町村	○携帯トイレ等の備蓄 ○避難所へのマンホールトイレ等の導入 ○ゴミが適正に処理できるよう準備 ○住民に対する備蓄等の普及啓発	○トイレの必要量把握 ○市町村による調達開始 ○不足分の県へ要請※ ○水の確保 ○ゴミの処分体制の確保	○市町村調達分の設置 ○シャワー、洗濯機等の手配	○全避難所への快適トイレ等の設置完了 ○シャワー、洗濯機等の設置	○入浴施設への送迎開始
B ベッド等(睡眠)	必要な寝床の確保	暑さ・寒さの緩和	県・国	○キッチンカー導入事業者の把握・情報共有 ○キッチンカー等による円滑な支援体制確保のための協定締結等	災害発生	○避難者推計に基づく食料等のプッシュ型支援開始 ○キッチンカー要請	○食料調達の継続 ○県による主食・おかず調達調整開始	
	・主食とおかずがついた食事が提供されている。	・避難所(被災地域)等において作り立てが提供されている。	市町村	○栄養に配慮した食料備蓄及びシステム入力 ○地域のキッチンカー関係者との活用を検討 ○弁当等による主食とおかずの調達方法を検討 ○日赤奉仕団等の地域	○市町村備蓄食料の提供 ○県への食糧要請※ ○市町村による弁当等(主食・おかず)調達開始 ○地域における炊き出し等を開始	○県・市町村備蓄食料の提供 ○市町村調達による弁当等(主食・おかず)の提供開始	○市町村・県調達による弁当等(主食・おかず)の提供 ○栄養士等への支援要請	○栄養士等による栄養指導 ○避難所で協力した避難所での調理本格化
			NPO民間等	○県と情報共有 ○キッチンカー等による被災者支援に向けた体制の整備等	○キッチンカー関係者と調整開始 ○住民等との協力により炊き出しを実施	○キッチンカーと避難所とのマッチング等調整	○キッチンカー第一陣避難所到着	○キッチンカーの避難所等へ配備 ○避難所等での調理支援
			県・国	○協定業者との連携強化	○避難者推計に基づく毛布等プッシュ型支援開始※	○県備蓄品の提供 ○県による調達調整(他市町村へ提供依頼含む) ○国への寝具、段ボール等の要請※	○県調整分の避難所への到着	
			市町村	☆段ボールベッド等導入に対応した各避難所のレイアウト調整 ○避難所に応じた寝具(毛布、マットレスなど)の確保	○備蓄品の提供 ☆必要量の把握 ○県への要請※ ○市町村による調達開始 ○毛布、マットレス等の寝具の提供	☆県備蓄段ボールベッドの提供 ○市町村調達分の提供	☆避難所への段ボールベッド設置完了	○電化製品の設置完了
<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> 凡例 □：快適トイレに関連する事項 ◇：キッチンカーに関連する事項 ☆：段ボールベッドに関する事項 ○：その他 </div>								

第1回避難所アクセスメント調査実施

第2回避難所アクセスメント調査実施

「被災地で生きていく」を

選択された方々に

被災地での生活再建を選択される
方々にとっては、行政をはじめ、
長期にわたり多様な支援の手が
必要となる。

自然災害の発生を抑える手段や奪われたものを取り返すことは出来ないが、被災地において生活を再建しようとする人々に寄り添い、一緒に未来を築くことは出来る。

一人ひとりに寄り添い

最後の一人までも見捨てない

故 黒田裕子さんの言葉より

N-NETは

「被災者目線で支援の力を
合わせる」に
皆様と共に挑戦し続ける。

「防災は**人**づくり」

ご清聴ありがとうございました。

ONE  HEART

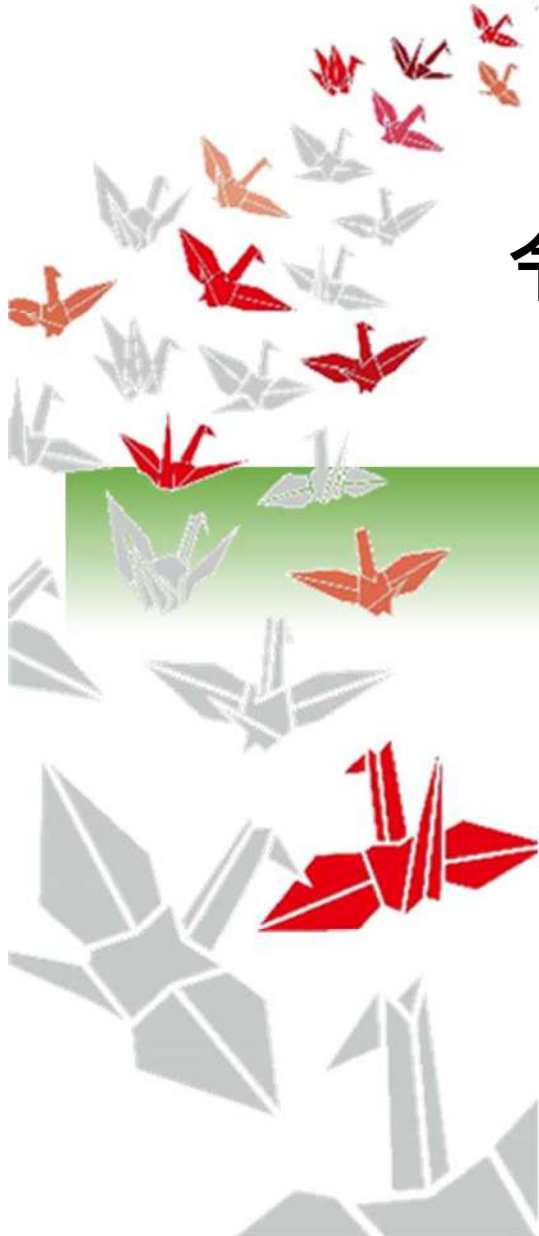


令和5年3月12日
第5回 災害時の連携を考える
長野フォーラム資料

1

令和元年東日本台風災害からの復興について

長野市企画政策部
復興推進特別対策室



[長野市位置図及び主な被害地区概況写真]



【人的被害】 (令和2年1月27日時点)

死者	2人
重傷者	2人
軽傷者	92人

【住家被害】 ※り災証明書交付件数 (令和2年2月29日時点)

	長沼	豊野	古里	篠ノ井	松代	若穂	総計
全壊	560	474	0	0	0	0	1,034
大規模半壊	78	172	35	33	35	1	354
半壊	172	133	55	639	297	8	1,305
一部損壊	63	138	91	633	221	19	1,185
計	873	917	181	1,305	553	28	3,878

【浸水面積】

地区	浸水面積
長沼・豊野・古里	934ha
篠ノ井	371ha
松代	156ha
若穂	80ha
計	1,541ha

【令和元年東日本台風に関する被害額】 (令和2年3月19日時点)

被害総額	110,890 百万円
------	-------------

年	月	長野市災害復興計画検討委員会	市民参画
令和元年	10	長野市災害対策本部設置[10月12日]	
	11	長野市復旧・復興方針の策定・公表[11月13日]	
	12	長野市災害復興本部設置[12月1日]	復興局 復興推進課
令和2年	1	第1回[1月14日] ≪諮問≫	① 若穂地区意見交換会[1月15日] ② 古里地区意見交換会[1月15日] ③ 豊野地区意見交換会[1月18日]
		第2回[1月22日] ※災害現場視察	④ 篠ノ井地区意見交換会[1月20日] ★住民意向調査[1月27日～2月5日]
	2	第3回[2月5日]	⑤ 松代地区意見交換会[1月30日] ⑥ 長沼地区意見交換会[2月4日]
		第4回[2月25日]	長野市議会全員協議会[2月5日] 長野市議会全員協議会[2月21日] ★パブリックコメント[2月27日～3月18日]
	3	第5回[3月27日] ≪答申≫	
4		長野市災害復興計画の策定・公表[4月2日]	



1 計画策定の趣旨

- ▶ 令和元年台風第19号災害により被災された住民が1日も早く落ち着いた生活を取り戻し、安心して暮らしていけるよう、将来にわたり安全・安心なまちづくりを進めることが必要
- ▶ 豊かな自然と歴史・文化に育まれたまちを再生・発展していくためには、住民と行政等が協働して復旧・復興に向けて取り組んでいくことが必要
- ▶ 復興に向けた基本方針を定め、今後取り組むべき施策を体系的にまとめ、具体的な取組や事業期間を示し、復興への道筋を策定するもの

2 計画の対象地域

被災地域(古里、長沼、篠ノ井、松代、若穂、豊野)を中心とした市内全域

3 計画の位置付け

上位計画(総合計画・都市マスタープラン等)との整合をはかる

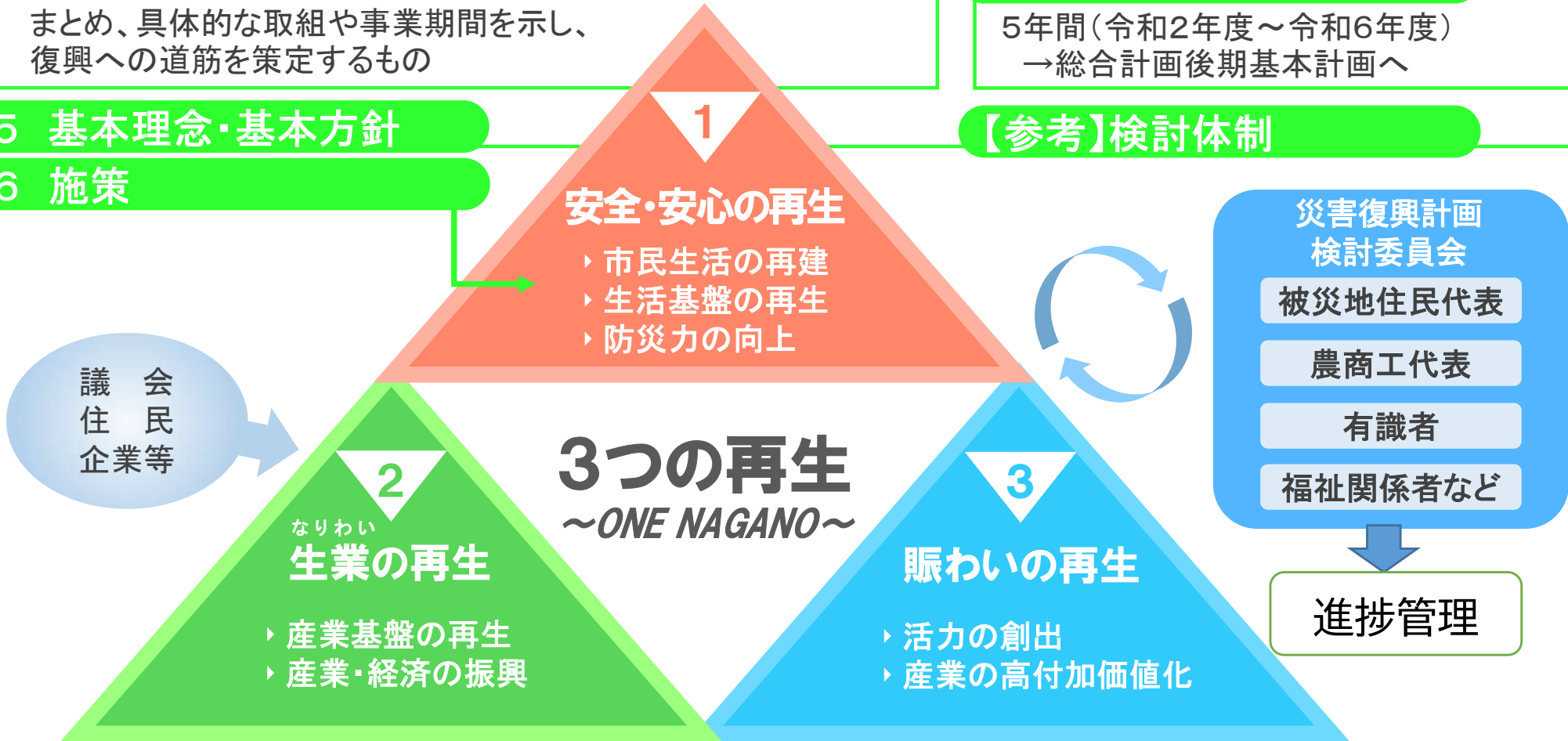
4 計画の期間

5年間(令和2年度～令和6年度)
→総合計画後期基本計画へ

5 基本理念・基本方針

6 施策

【参考】検討体制



本編

第1章 災害概要・被害状況

- 1 令和元年台風第19号の概要
- 2 被害の状況

第2章 計画の基本的な考え方

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の対象地域
- 3 計画の位置付け
- 4 計画の期間
- 5 計画の構成

第3章 基本理念・基本方針

- 1 基本理念(将来像)
- 2 基本方針
- 方針1 安全・安心の再生
- 方針2 生業(なりわい)の再生
- 方針3 賑わいの再生

第4章 施策体系・具体的な取組

方針1 安全・安心の再生

- 施策1-1 市民生活の再建
- 施策1-2 生活基盤の再生
- 施策1-3 防災力の向上

方針2 生業(なりわい)の再生

- 施策2-1 産業基盤の再生
- 施策2-2 産業・経済の振興

方針3 賑わいの再生

- 施策3-1 活力の創出
- 施策3-2 産業の高付加価値化

第5章 地区別計画

- 1 長沼地区
- 2 古里地区
- 3 篠ノ井地区
- 4 松代地区
- 5 若穂地区
- 6 豊野地区

第6章 計画の推進

- 1 計画の推進体制
- 2 計画の進捗管理

資料編

- 1 策定経過
- 2 復興計画検討委員会
- 3 市民参画
 - 住民アンケート結果
 - パブリックコメント結果
- 4 過去の主な水害の状況

長野市災害復興計画の進捗状況



災害により居住用住宅が全壊するなど、生活基盤に著しい被害を受けた世帯に対して支援金を支給

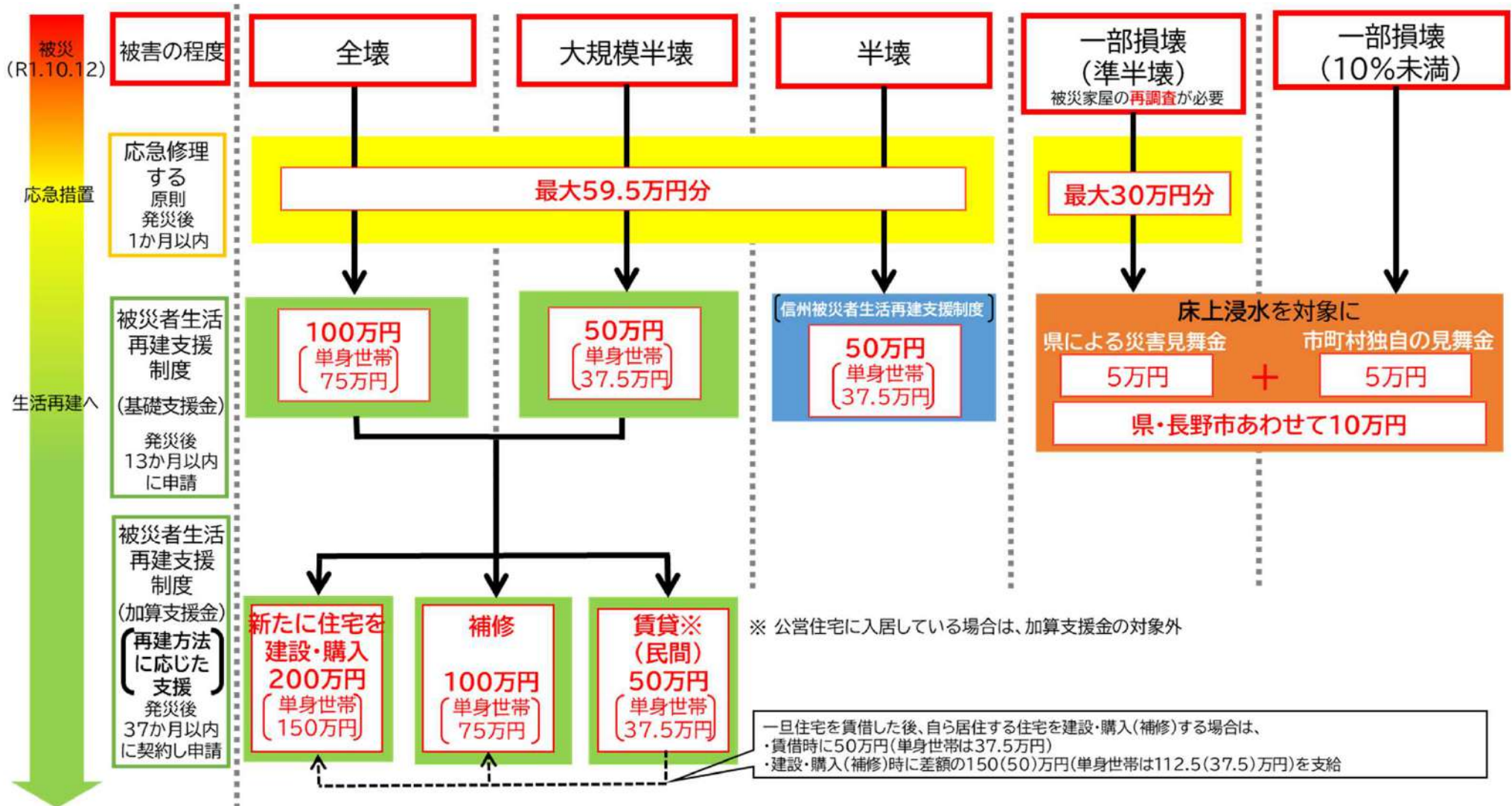
【支給件数】 ※いずれも令和4年10月31日現在

被災者生活再建支援制度＜全壊・大規模半壊対象＞ 2,853件(加算支援金1,333件を含む)

信州被災者生活再建支援制度＜半壊対象＞ 1,295件

長野県・長野市災害見舞金＜半壊未済の床上浸水＞ 364件

※被災者生活再建支援制度の申請期間については、令和4年11月11日で終了



市被災者見守り支援担当職員、「長野市生活支援・地域ささえあいセンター」、関係機関等が連携して被災者支援を実施

【支援件数】 延べ11,830件(令和元年12月～令和4年10月)

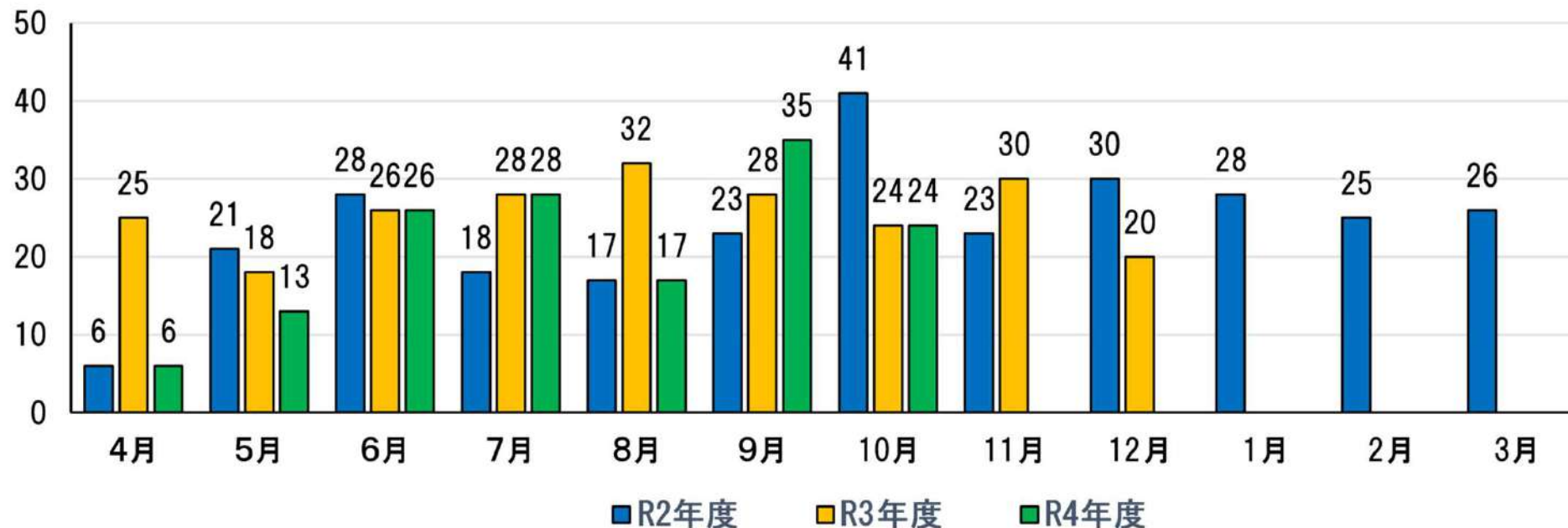
基礎情報(R4.10月末)		支援類型別支援件数(延べ: R1.12月～R4.10月)				
支援対象	対象世帯数	訪問件数	電話	来所	その他	計
建設型仮設	2	2,510	167	9	459	3,145
みなし仮設	10	4,338	834	20	751	5,943
公営住宅等	58	1,672	217	17	390	2,296
在宅	74	259	36	10	141	446
計	144	8,779	1,254	56	1,741	11,830



基礎情報	相談内容								
	居住関係(再建)	健康・医療関係	家族関係	就労関係	居住関係(仮設)	介護・福祉関係	経済面	その他	計
建設型仮設	609	552	254	80	94	86	28	1,441	3,144
みなし仮設	2,344	1,005	766	237	163	165	94	2,448	7,222
公営住宅等	532	330	208	61	78	118	17	985	2,329
在宅	114	60	60	15	11	31	5	141	437
計	3,599	1,947	1,288	393	346	400	144	5,015	13,132

1 保健師による相談(延べ件数)

(1) 専任保健師相談件数(令和2年4月～令和4年10月25日) * 前回資料4月～7月の数値訂正



《相談方法別延べ件数》

	訪問(※1)	面接(※2)	計
令和2年度	219	67	286
令和3年度(4月～12月)	155	76	231
令和4年度(4月～10月25日)	43	106	149

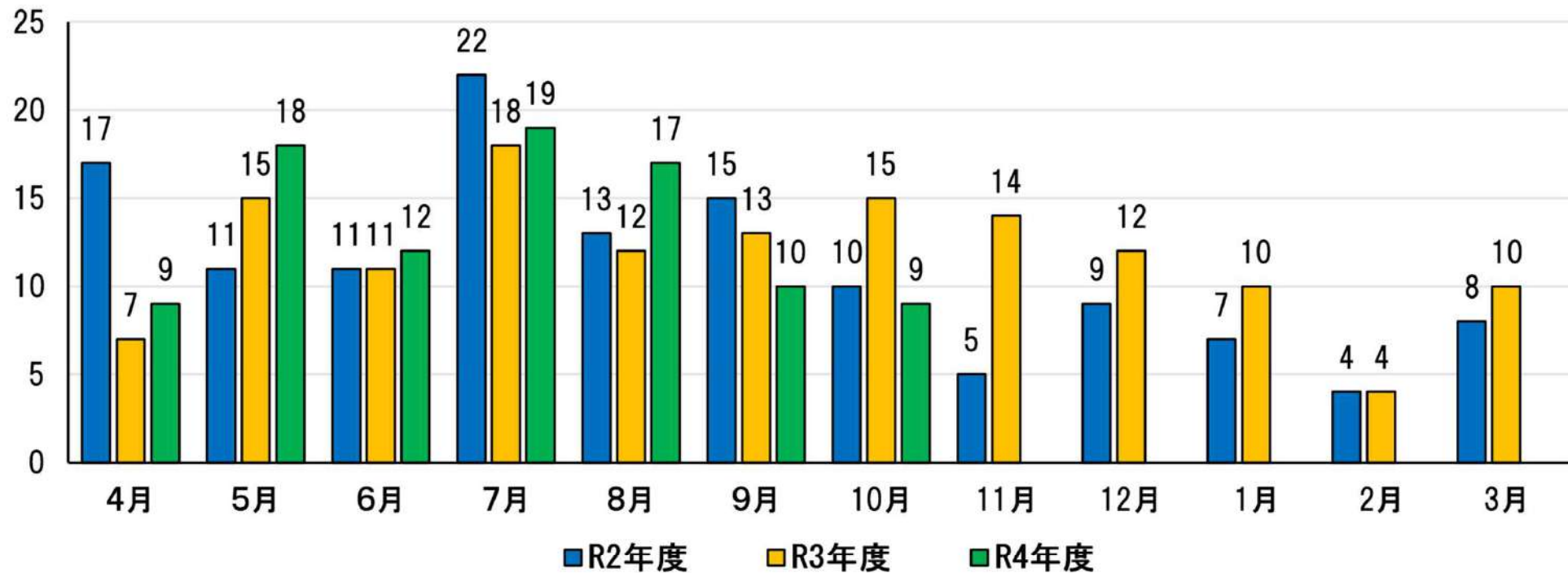
※1 R2～R3は建設型仮設住宅、R4年は災害公営住宅への訪問

※2 面接相談は、被災者が集まるサロン等で実施

【相談内容】

- ・心の相談
- ・生活習慣病相談
- ・フレイル予防
- ・新型コロナ関連相談 等

(2) 地区保健師相談件数(被災者全体) (令和2年4月～令和4年10月)



	訪問	面接	電話	計
令和2年度	88	17	27	132
令和3年度	84	26	31	141
令和4年度(4月～10月)	52	14	28	94

【相談内容】
 ・心の相談
 ・生活習慣病相談
 ・生活相談 等

長野市地域防災計画に基づき「長野市災害義援金配分委員会」を設置し、市内外から寄せられた義援金を公平かつ効率的に配分するため、配分基準について協議・決定し配分を実施

- ・令和元年12月20日に長野市災害義援金配分委員会を開催し、第1次配分を実施
- ・令和2年3月に第2次配分、8月に第3次配分を実施
- ・本年3月に第4次配分、10月に最終となる第5次配分を実施

義援金額

(募集受付期間)

R元10.16

～

R3.3.31まで

名称	義援金額(円)	備考
長野市災害義援金	302,771,408	
長野県災害義援金	2,086,954,452	長野市分
長野県共同募金会災害援護金	16,315,000	市社協を通して
最終総額	<u>2,406,040,860</u>	

配分基準 及び 配分額

配分基準			配分内訳(円)			配分総額(円)
配分対象被害(区分)	ポイント		長野市	長野県	県共同募金会	
人的被害 (1人当たり)	死亡	1.0	143,857	992,578		1,136,435
	重症	0.5	71,929	495,277		567,206
住家被害 (1世帯当たり)	全壊	1.0	143,857	992,554	一律 5,000	1,141,411
	大規模半壊	0.75	107,893	744,416		857,309
	半壊	0.5	71,929	495,277		572,206
	一部損壊 床上浸水	0.1	14,386	98,255		117,641

建築士が現地調査や技術的なアドバイスを行う個別相談、様々な分野の専門家が一堂に会して相談に応じる住宅再建関連総合相談会及びセミナー方式の住宅再建講習会を実施

【建築士による現地調査を伴う個別相談】

実施時期	実施団体	実施件数
随時（令和元年11月～令和3年3月末時点）	県建築相談連絡会・県・市	101

【住宅再建関連総合相談会】

回数	日時	場所	内容	実施団体	参加組数
1	2月21日(金) 14:00～19:00	豊野支所	住宅と建築物に関する総合相談会	県建築相談連絡会・県・市	24
2	3月5日(木) 14:00～19:00	篠ノ井総合市民センター			7
3	4月26日(日) 10:00～14:00		カビに関する講演会・相談会		中止
4	5月16日(土) 10:00～15:00	豊野支所	住宅と建築物に関する総合相談会		11
5	7月11日(土) 10:00～15:00	豊野公民館			19
6	9月12日(土) 10:00～15:00	柳原交流センター			14
7	10月24日(土)10:00～15:00				18
8	12月19日(土)10:00～15:00				19
9	2月13日(土) 10:00～15:00		14		
合 計					126

【住宅再建講習会(相談含む)】

実施日	場所	内容	実施団体	参加組数
7月30日(木) 8月1日(土)・6日(木)・8日(土)	昭和の森公園フィットネスセンター・市役所市民交流スペース・柳原交流センター・篠ノ井総合市民センター	「被災住宅の復旧」 新築・改修時のポイントと 資金計画について	県建築相談連絡会・県・市	25

住宅再建に向けて意向確認等を実施してきた結果、住宅の再建方法を決めているものの供与期間内に応急仮設住宅を退去できない世帯があることから、災害救助法による救助の特別基準の設定について協議を行い、国から同意が得られた。

1 延長対象者(要件)

- (1) 自宅の再建は決まっているが、道路改良工事等の災害関連復旧事業の関係などにより自宅再建が間に合わず、供与期間内に退去できない者
- (2) 自宅の再建は決まっているが、建設業者の工期等の関係で自宅再建が間に合わず、供与期間内に退去できない者
- (3) 災害公営住宅への入居を希望しているが、当該住宅の建設等の工期の関係から供与期間内に退去できない者

2 供与する期間(入居延長期間)

- ・最大で令和4年10月11日を超えない期間

3 延長対象世帯(見込)

約150世帯

※今後の状況により変動あり

4 今後の対応予定

- ・延長要件の該当有無について、再建の意向を確認し、個別に判断を実施
- ・延長要件に該当しないものの供与期間内に退去困難な世帯に対し、個別に支援



【整備状況】

	1DK	2DK	2LDK・3DK	合計
提供戸数	24戸	33戸	16戸	73戸



【ダイニングキッチン】

【概要】

構造:鉄筋コンクリート造

規模:4階建て

整備戸数:73戸

間取り:1DK、2DK、
2LDK、3DK



【外観】

現在の入居状況（令和4年10月31日時点）

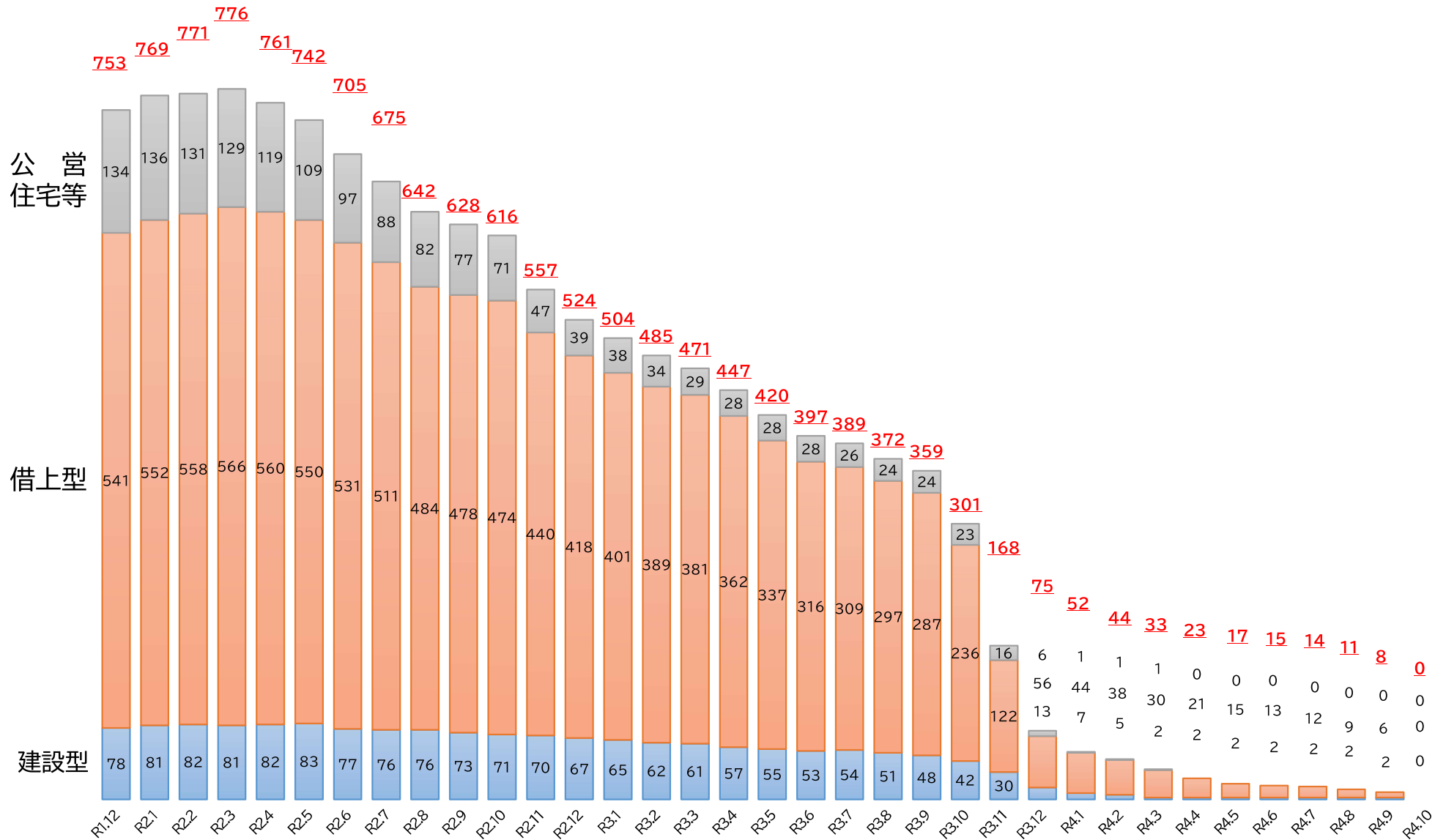
◆令和4年10月29日をもって全世帯が退去完了

[建設型仮設住宅] ※最終退去日：令和4年10月11日（上松東団地）

[借上型仮設住宅] ※最終退去日：令和4年10月29日

区分（団地名）		募集戸数	入居受付戸数	退去戸数	現在入居戸数	備考
建設型	上松東	32戸	29戸	29戸	0戸	
	若槻団地運動広場	23戸	19戸	19戸	0戸	
	昭和の森公園	45戸	32戸	32戸	0戸	
	駒沢新町第2	15戸	15戸	15戸	0戸	
	小計	115戸	95戸	95戸	0戸	
借上型（民間賃貸住宅）	—	595戸	595戸	0戸		
公営住宅	市営住宅等（市）	123戸	76戸	76戸	0戸	
	県営住宅等（県）	143戸	71戸	71戸	0戸	
	小計	266戸	147戸	147戸	0戸	
合計		—	837戸	837戸	0戸	

入居状況の推移 (単位：戸)



(1) 補助制度について

補助制度の活用については、被災者支援LINE、広報ながの、長野市復興だよりに記事掲載を行った他、市ホームページでも周知を行った(いずれの補助制度も令和2年度で終了)。

グループ補助金



【補助内容】 被災中小企業の建物・機械設備の復旧に対する補助
直接被害のあった中小企業 補助率3/4、上限15億円

被災小規模事業者再建事業(持続化補助金)



【補助内容】 被災小規模事業者の事業再建に要する費用(復旧・販路拡大等)に対する補助
直接・間接被害を受けた小規模事業者 補助率2/3、上限200万円

長野県地域企業再建支援事業補助金



【補助内容】 被災中小企業者の経営立直しと事業再建・再構築に要する費用に対する補助
直接・間接被害を受けた中小企業者 補助率3/4、補助額200～3,000万円

長野市被災中小企業者支援事業補助金



【補助内容】 被災中小企業者の経営立直しと事業再建・再構築に要する費用に対する補助
直接被害を受けた中小企業者(小規模事業者除く) 補助率3/4、上限200万円

応急仮設給水栓の設置

【内容】 敷地内すべての水道が給水管の破損等により使用できない方に、建物内の清掃・復旧に必要なことから応急仮設給水栓1栓を上下水道局が設置

排水管の閉塞除去

【内容】 宅地内の排水管が土砂堆積により閉塞したものを状況調査と閉塞除去を実施

上下水道料金の減免

【内容】 罹災証明書に基づき、全壊、大規模半壊、半壊、一部損壊された家屋等の浸水程度に応じた上下水道料金の減免

給水装置・排水設備工事検査手数料等の減免

【内容】 自らが居住もしくは事業用の建物の再建(市内)の給水装置、排水設備工事の検査手数料を減免

避難者が居住する住宅の上下水道料金の減免

【内容】 罹災証明書(全壊、大規模半壊、半壊(床上浸水))の交付を受けた、応急仮設住宅に避難する世帯の上下水道料の全額、または一部を免除

各種証明書交付等手数料減免

【内容】 市民税関係、固定資産税関係、住民票・戸籍・印鑑証明等の手数料を減免

固定資産税の減免

【内容】 公費解体後の更地の固定資産税を、建物があるとみなして減免

臨時託児所開設

【内容】 自宅の片づけなどのため、保護者による保育が困難な子どもを無料で預かる託児所を開設

トレーラーハウス設置事業補助

【内容】 長沼地区で住宅に困窮している低所得者のトレーラーハウス設置等を補助

災害見舞金

【内容】 罹災証明書で一部損壊の世帯へ見舞金を交付

- 被災地域におけるコミュニティの維持・再生や、災害関連地域の復興及び活性化に向けた活動を支援するため、住民自治協議会に対し、「復興支援金」を交付
- 地域コミュニティ活動の拠点となる被災した地域公民館の早期復旧に向け、地元負担を軽減するため、教育委員会(家庭・地域学びの課)で交付する地域公民館建設等事業補助金の交付を受けた地域公民館を対象に、地元負担分に対し「地域公民館災害復旧支援金」を交付

復興支援金の状況(令和3年3月末現在)

<単位:千円>

被災地区			建設型仮設住宅設置地区		
地区名	交付額	主な事業	地区名	交付額	主な事業
長沼	3,521	防災備品等整備、交流イベント等	第二	24	交流イベント
豊野	3,360	区費減免分補助、備品購入、修繕等	古里	90	交流イベント
古里	710	防災物品購入、広報誌作成等	支援金交付実績 11,281千円 令和5年度内容変更し交付予定		
篠ノ井	1,920	防災通信システム整備、防災マップ作成等			
松代	1,136	まつしろ復興応援秋まつり負担金			
若穂	520	記録集編纂、防災通信システム導入			

地域公民館災害復旧支援金の状況(令和3年3月末現在)

対象地域公民館 17館(長沼:6館、豊野:3館、篠ノ井:4館、松代:3館、若穂:1館)
 支援金交付実績 35,356千円

令和元年東日本台風被害に対する支援活動を通して築かれた被災者及びボランティア等による人の絆を育むことで、今後の復興を祈念するとともに、防災意識の向上を図りながら、様々な体験や交流を通じて、本市の復旧・復興状況を広く発信し、ボランティア等との関係人口や交流人口の拡大による地域経済の活性化に寄与するため、復興応援事業を実施

- 1 名称** いまこそ応援「がんばろうNAGANO」2020
- 2 運営組織** いまこそ応援「がんばろうNAGANO」2020実行委員会
- 3 実施期間** 令和2年10月3日(土)から11月8日(日)まで(37日間)



1 デジタルスタンプラリー 10月3日(土)～11月8日(日)

- ◆利用ユーザー数:2,632人 ◆ページビュー数(閲覧数):24,572回
- ◆記念品交換数:611セット



2 ドライブスルー物産展 11月7日(土)~11月8日(日)

➤ 復幸(ふっこう)BOX(被災企業の商品や被災地特産品の詰合せ) 販売実績

復幸BOX	7日(土)	8日(日)	合計
3,000円	300箱	300箱	600箱
5,000円	200箱	200箱	400箱
計	500箱	500箱	1,000箱

すべて
完 売

□売上金380万円は、出品した事業者にすべて配分

□ほかに福祉作業所応援1,000円セットを販売 80セット完売



今後の復興を祈念するとともに、被災地の復旧・復興状況を発信し、地域経済の活性化に寄与するため、被災地等を紹介したパンフレット配布(千曲川沿いの隣接3市町含む)、被災地や地域に関する謎解きラリー開催、復幸BOX販売などを実施する。

期間

令和3年10月1日(金)～令和4年1月31日(月)(予定)

運営組織

いまこそ応援「がんばろうNAGANO」2020
実行委員会



主な事業
①

被災地の今を刻む パンフレット・スマートフォンサイトでの地域紹介

連携：岡学園トータルデザインアカデミー

「被災地の復旧・復興状況」と「地域の紹介」をまとめたパンフレット冊子を学生と連携して作成し、県内外へ「被災地の今」を紹介。冊子と連動したスマートフォンサイトで被災地や地域に関する謎解きをしながら、各地域の魅力を体感し、周遊していただく。

- ◆10月から観光施設等で順次配布
- ◆サイト稼働は11月3日～28日

イメージ



主な事業

②

被災地物産展 復幸(ふっこう)BOXの販売

被災地企業の商品や市内の物産などを「復幸BOX」に詰め込み、被災地を中心とした店舗及びインターネットで販売し、被災地を支援。観光パンフレット、ノベルティ、宿泊券(抽選)などのプレゼントも用意し、各地域の魅力を体感し、実際に周遊していただく。

◆11月3日から市内外3店舗のほか、販売専用サイトで販売



主な事業

③

被災地の素材を紹介 地域の素材を使った商品・メニューの開発

学生と連携し、被災地域のりんごを素材に使用した商品を開発・販売。被災地域の素材をPRする。

- ・りんごのささやき<株式会社タカチホ>
- ・焼肉のたれ<炭火焼肉ジンギスカン もんも、酢屋亀本店>

◆いずれも11月3日から復幸BOXに詰め合わせるなどして販売

連携：岡学園トータルデザインアカデミー



連携：清泉女学院大学

令和元年東日本台風（台風19号）からの歩み

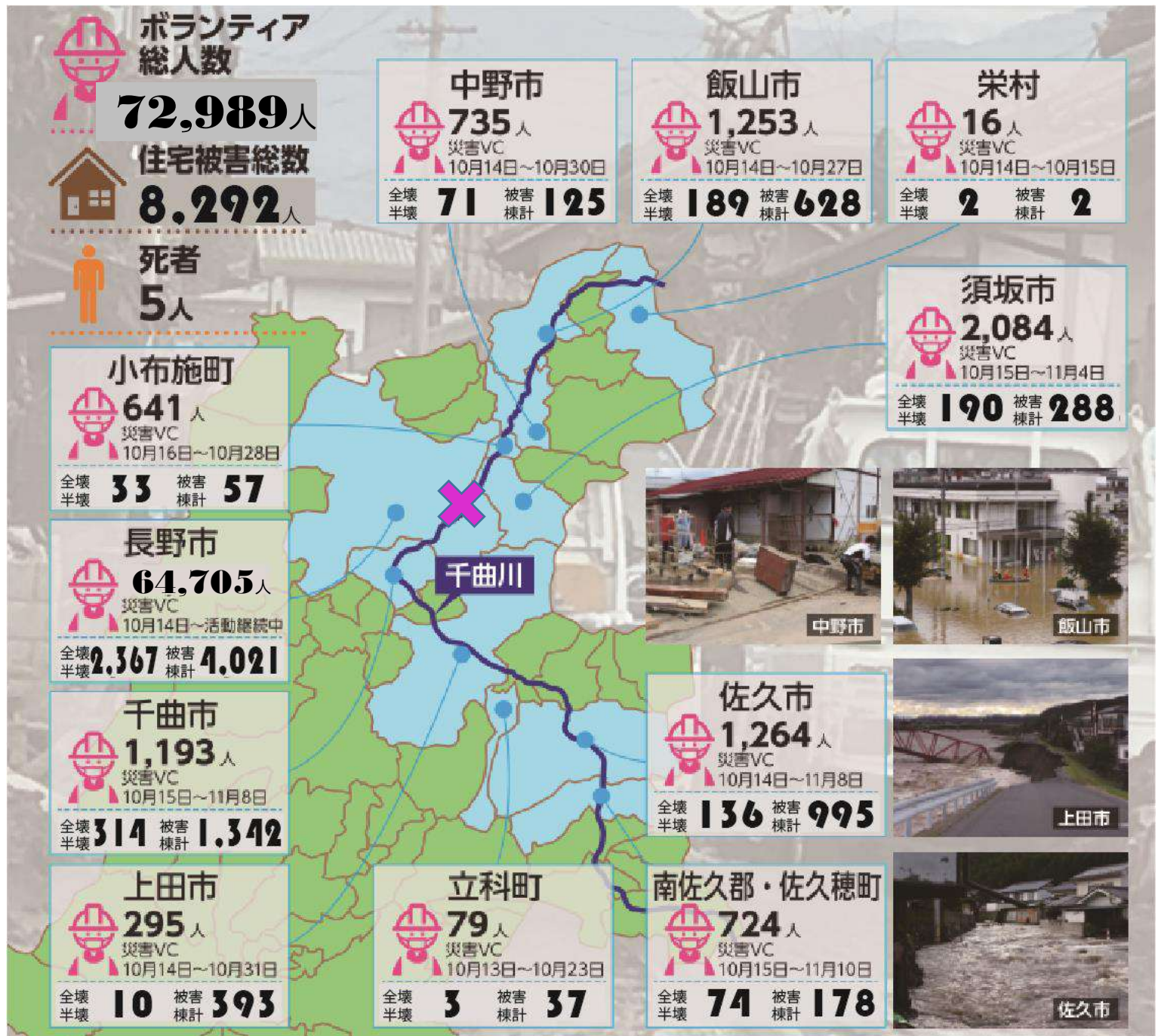
「地域とともに」 災害コミュニティソーシャルワークの展開へ

2023年3月12日(日)

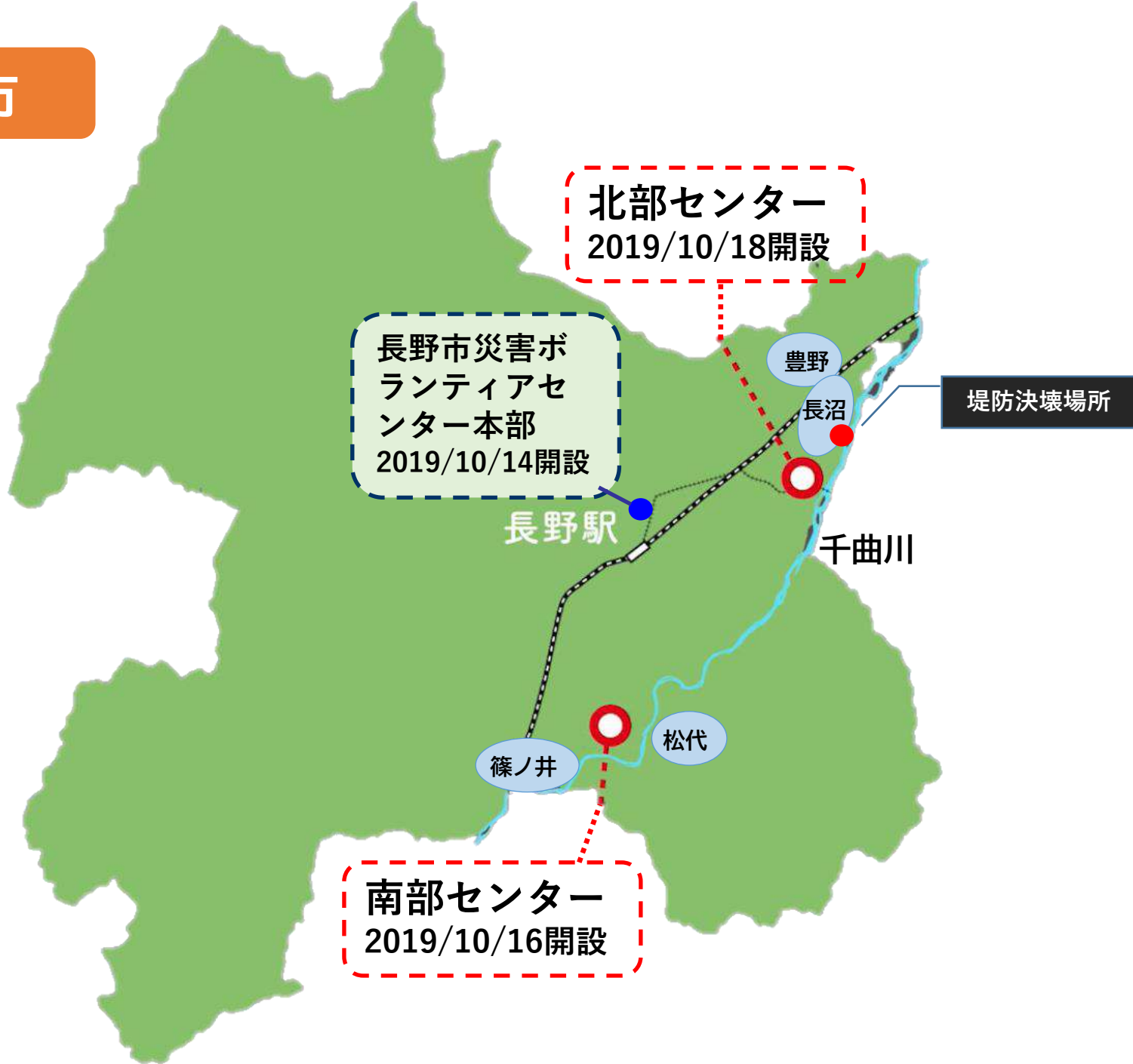


社会福祉法人長野県社会福祉協議会
山崎 博之

○ 令和元年東日本台風の被害概況と
ボランティア活動者数



長野市



長野市災害ボランティアセンター 本部
(長野市ふれあい福祉センター) 10/14~3/31

南部災害ボランティアセンター
(南長野運動公園)
屋内ゲートボール場 10/16~11/27
野球場1塁側倉庫 11/28~1/26

北部災害ボランティアセンター
(柳原総合市民センター北側)
10/18~1/19

豊野サテライト
(豊野老人福祉センター)
10/18~12/15

〈豊野地区〉

飯綱サテライト
10/23~11/24
運営:飯綱町社協
信濃町社協



〈飯綱町〉

[運営支援]県内市町村社協(サテライト中心)、
関東・北陸ブロック社協、長野市災害V委員会、
長寿社会開発センター、県共募、生協連、連合、
県看護協会、ケアマネ協会、長野ナース、日ホ
ス、AMDA、支援P 等々

〈松代地区〉

松代サテライト
(松代支所)
10/15~10/28

〈篠ノ井地区〉

篠ノ井サテライト
(篠ノ井支所)
10/15~10/28

10/29 南部センターに統合

〈古里地区〉

下駒沢サテライト
(下駒沢公民館)
10/18~10/27

大町サテライト
(西厳寺)※大町区
10/18~11/10

高台サテライト
(穂保高台避難公園)
10/18~10/25

〈長沼地区〉

赤沼南サテライト
(赤沼区公会堂)
10/18~11/17

赤沼北サテライト
(赤沼北町集会所)
10/18~11/17

区ごとに分割

統合

りんごサテライト
(特別養護老人ホームりんごの郷駐車場)
10/26~2/15

※穂保区:常会ごと5つのミニサテライト
※団体(バス)・軽トラ集合・受付機能
[運営支援]青年海外協力協会、ICAN、S
eRV、HuMA

2/16 津野サテライトに統合

津野サテライト
(長沼交流センター)
10/28~3/31

※津野区:3エリアに分かれて展開
[運営支援]長野大学、災害NGO結、日本
財団、DRT、DEF、技術系、旅商人

赤沼サテライト
(赤沼区公会堂)
11/18~3/31

※赤沼区:9組で構成
[運営支援]賛育会、トヨタ自動車、LOV
E&EARTH、支援のわ、グッドネバース

災害ボランティアセンターの運営

◆運営方針

長野市北部
災害ボランティアセンター



「**住み続けられる地域**」、「**コミュニティの再生**」を大きな目標にして、避難先、転居先から再び住み慣れた地域に戻ってこられる選択肢を広げる。
そのために、ボランティア活動を通じて住民と**対話**を行い、常に**寄り添い**ながら活動を行う。

ボランティア一人ひとりの想いを受け止め、活動の意味を伝えて、満足度の高いコーディネートを行う。
「**おもてなしセンター**」として、とにかくさわやかに声掛けをして、「また来たい」と思ってもらえる運営を行う。



りんごサテライト



津野サテライト



赤沼サテライト

Operation: One NAGANO

被災者のために、市民、ボランティア、行政、自衛隊、すべての人の力を結集しよう

Operation One Nagano@長野市

市民、ボランティア、行政、自衛隊が連携し、災害ごみ集め、移動させます。
たくさんの災害ごみを集中的に大量に移動させるため、
ボランティア参加のご協力をお願いします。

ニーズの解決に向けた多様な団体との連携・協働

技術系ボランティア



農ボラ・農福プロジェクト



災福ネット



信州農業再生復興ボランティアプロジェクト(農ボラ)

【共同代表】JA／長野県NPOセンター

【運営協力】長野県災害時支援ネットワーク

(NPO、社協、生協、連合、JC、シニア、共同募金等) + 宗教

【活動実績】4市町 のべ8, 732人活動

～農ボラ活動までの流れ～

JAがVC機能を行うことは初めて。シンプルで誰でも運営できる機能を目指す。

ニーズ(りんご畑の場所と活動内容)の把握

土砂撤去・流れ着いた廃棄物の撤去を必要とするりんご生産者の相談を受け付け、ボランティア活動が必要な内容を確認する。

- 農家さんから聞き取り→園地の場所と活動内容を把握
- JAスタッフがマッチング調整

ボランティア受付・オリエンテーション

ボランティア受付・チーム編成を経て、ボランティア活動の留意事項と園地での活動の流れを説明

- ボランティアは受付カード記入

活動内容の確認

依頼農家さんへ連絡し、活動が終了したかどうか確認
 専門農家さんと打合せしながら、次の日の活動を確認

- JAスタッフが電話で確認
- 夕方、専門農家が集まる場で確認



マッチング・活動場所へ送り出し

園地までの案内を依頼農家が案内

- 拠点に農家さんがお迎え→ボランティアを案内し活動内容を説明

活動終了後のお出迎え

活動が終了したボランティアの報告と活動後のケア

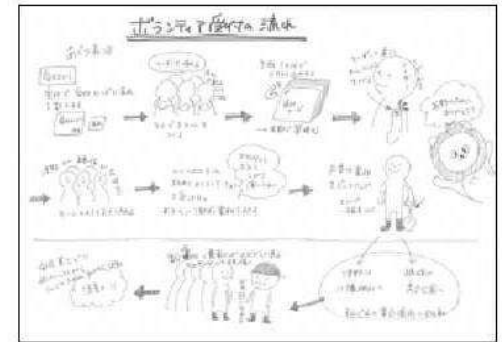
- チームリーダーが報告
- 炊き出しによる活動づくり



農ボラをきっかけに動き出した農福連携



行政・建設業者・地元農家が連携した廃土作業に向けた話し合い



農ボラの説明はイラストでわかりやすく!



農家さんが迎え、園地へ案内



農ボラから 農福連携へ



【農福片付けプロジェクト】 災害復旧業務における福 祉的短期就労

<原則> 災害時の農地復旧
(激甚災害の場合) 災害復旧
事業 (国の補助率95%) にて
業者対応可能

作業時間 10時~15時
実績 34日間 のべ約600人
利用者時給 1,250円

災福ネットの活動状況



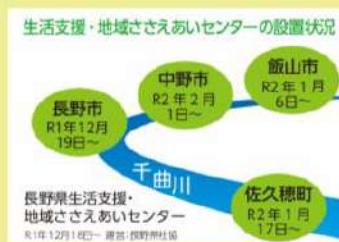
開設初期 段ボールベッド組立



多職種とのミーティング



なんでも相談コーナー



地域ささえあいセンター



長野県ふくしチームの活動

一般避難所支援 (DWAT機能)

① ラウンド・アセスメント

- 保健、看護チームと連携して要配慮者等に声掛けを行う。
- 服薬の確認や血圧、体温の測定を行いながら、体調や不安なこと、被災体験などをお聞きする。
- 顔見知りになる中で今後の住まいの確保等について相談につながるケースもあった。

② 要配慮者支援

- 要配慮者の福祉サービス利用支援、地元相談機関へのつなぎ。
- 配慮が必要な避難者への定期的な見守り、服薬管理や声掛け。
- 地元相談機関の指示を受けて、病院やデイサービスへの送り出しの支援なども行なった。

③ 環境整備



階段の手すり設置

④ なんでも相談コーナー



⑤ 集いの場づくり

避難所の高齢者等を対象に介護予防の体操実施。理学療法士会とふくしチームが分担。



福祉避難所の支援



10月13日、長野市北部保健センターで、福祉避難所の設置を支援。
また、県介護福祉士会と連携して介護職の派遣調整を実施。

地域連携



長野市災害ボランティアセンターで、介護支援専門員や看護師による被災者相談を実施。

1 住民のエンパワメント ～ニーズの掘り起こしの徹底と積極的なボランティアの募集～

- 積極的なボランティア募集。たくさんのボランティアの数の力で変わっていく地域の景色。徹底した寄り添い支援により築いた住民との信頼関係。
- 外部支援者との連携も後押しとなり、持続可能な地域づくりへと立ち上がる住民。

被災地の状況（長野市北部地域）

圧倒的な泥の量、
地域を埋め尽くす大量の災害廃棄物
一方、国道は大渋滞、
住宅地はもともと狭い道路
駐車スペースもなく、
なかなか外から支援が入れない
⇒復旧が進まない
〈住民の不安、焦り、絶望〉

復旧の
課題

＜被災者本位＞

一人ひとりのボランティアの想いを受け止めつつ、活動を通じた住民との対話を促し、徹底した寄り添いの意味を伝え続ける

住民の声

ボランティアの力で地区内の景色が一変した。ここに戻れるかもしれないと(被災後)初めて思った。

「住み続けられる地域」「コミュニティの再生」
を目標にした「おもてなしセンター」

＜地元主体＞

区の単位でサテライトを設置
地域の実情に合わせて、さらにエリアを細分して住民とともに運営
⇒地域からたくさんのニーズが挙がるよう変化

＜協働＞

社協ネットワークの底力（スタッフ派遣3ヶ月で約3,500人）
多様なNPO・関係団体との連携
福祉専門職団体とニーズの掘り起こしを徹底

積極的かつ大規模な
ボランティア募集
（長野市災害VC 1日最大3,578人）

1日最大22台

大規模な駐車場
（長野市南部災害VC）の確保

大型バスで長野市北部災害VCに送迎

1日最大20台

小回りの利くマイクロバスに乗り換えて被災エリアのサテライトへ移動



被災した福祉施設にサテライト



地元若手農家が結成「津野復光隊」

- 災害廃棄物の搬出が進まず、被災地の復旧が進まない。
- コーディネート力で、官民の関係機関が一歩ずつ踏み出し、協働するプロジェクトで課題を解決。



軽トラボランティアが大活躍

被災住民

- ◆ 片付けたごみの置き場がなく、地区内に溜まる。
- ◆ 災害廃棄物の片付けは行政の責任。

行政

- ◆ 災害廃棄物の仮置き場の確保が困難
- ◆ 住民が決めた仮置き場の片付けは、市の業務外

復旧の課題

コーディネート力

ONE NAGANO Project

災害NGO結代表
前原 土武さん

住民側、行政側それぞれに対してフォローしつつ、カラフルなカード(つなぎ先)にパッとつないで実行してきました。“半歩飛び出す”“オーバーラップしていく”、みんなでできることを広げていくことが調整役・コーディネーターの役割です。



3 まちづくりの視点 ～「働く」をキーワードに、全ての人が活躍する地域に～

- 甚大なる農地被害。行政の災害復旧事業が動き出す前に、被災したりんごの木の根元の廃土を進める必要がある。
- 地元JAを中心に、信州農業再生復興プロジェクト(農ボラ)が立ち上がり、農業ボランティアが活躍。行政の信頼を得て、農福片付けプロジェクト(災害復旧業務における福祉的短期就労)に発展。

<原則> 災害時の農地復旧(激甚災害の場合)
災害復旧事業(国の補助率95%)にて業者対応が可能

行政

- ◆ 業務が集中して、事業開始に時間が必要

復旧の課題

土木業者

- ◆ 災害漂着物を片付けないと重機が入れない
- ◆ 人手による作業は受託できない

農家

- ◆ 果樹の根元の廃土をしないと果樹が死んでしまう。
- ◆ 来年の作付のため、速やかに排土作業の本格化を



- ◆ 農業ボランティアにより、スピーディに災害漂着物の片付けと果樹の根回りの泥出しに着手
- ◆ 農福連携により、障がい者就労支援事業所が行政から災害漂着物の運搬業務を受託
- ◆ 事業所の利用者が被災により休業中の農家とともに作業を実施。「働く」人材として活躍。



農福片付けプロジェクト

- 災害時支援ネットワーク(※1)がサポートしてボランティアセンターを運営
- 災福ネット(※2)による平時からのつながりが生きて、農福片付けプロジェクトにつながる

※1 NPO、社協、生協、連合、JC、シニア、共同募金会等により災害時に円滑な支援ができるよう構成。

※2 長野県災害福祉広域支援ネットワーク協議会 平成31年2月、官民21団体で発足。「長野県ふくしチーム員」を養成し災害時に派遣。

災害ボランティアセンターの機能

被災者の多様なニーズ

支援を求められる

ボランティア依頼
への迷い・遠慮

とにかく自分だけ
で頑張る

どうしていいか
分からず途方に
暮れている

相談・依頼

【総合相談】

潜在
ニーズ

被災者本位

訪問
アウトリーチ

【コミュニティマッチング】

地元主体

地元住民

参加

被災者を応援し
たいボランティア

【コーディネーション】

協働

重機
技術
ボラ

NPO

福祉・
保健・
医療・
看護

テーマ
型ボラ

ふくし
チーム

シーズ

「あの人が困っている」
「一緒に訪問しよう」

「地域を元気にしていきたい」
「復興に向けたまちづくりを」

令和元年東日本台風 ソーシャルワークによる災害支援活動

災害福祉広域支援ネットワーク (災福ネット／ふくしチーム)



- ・避難所にて多職種のふくしチームによる相談支援
- ・要支援者を関係機関等へつなぐ多機関連携

災害ボランティアセンター



- ・被災者宅や被災地域へアウトリーチによるニーズ把握と相談支援
- ・たくさんのボランティアや多様な支援をコーディネート

信州農業再生復興ボランティアプロジェクト(農ボラ)



- ・地域の特徴的な産業の支援による信頼関係の構築と、まちづくりの視点
- ・農福連携による地域共生の取組

生活支援・地域ささえあいセンター



- ・仮設住宅等での寄り添い型の継続的な見守り支援
- ・サロン等によるコミュニティ形成と災害にも強い地域づくりの展開

地域の景色を変える
生活を支援
住民とともに

<住民の希望・地域からの信頼>
<アウトリーチによる相談援助>
災害ボランティアセンターの運営
<復興期に続く活動のために>

◆アウトリーチの徹底

- 伴走支援・寄り添い支援
- 生活拠点に訪問し続けることができる特権
- 暮らしぶり、歩んできた人生、家族や地域との関係性のアセスメント

**◆多機関協働のための
コーディネータ**

- 多機関・多分野連携、官民協働プロジェクト

◆コミュニティマッチング

- 住民のエンパワメント・自らボランティアコーディネーション
- 住民主体の地域活動の再興・新たなまちづくりの展開の原動力

◆ジェネラリストの視点

- 医療・保健・福祉の連携によるチームアプローチ
- 総合相談機能
- 生活の場である「地域」に視点を向けながら総合的な支援を展開

被災者の見守り・相談支援を行う 「生活支援・地域ささえあいセンター」の 活動がスタートしました

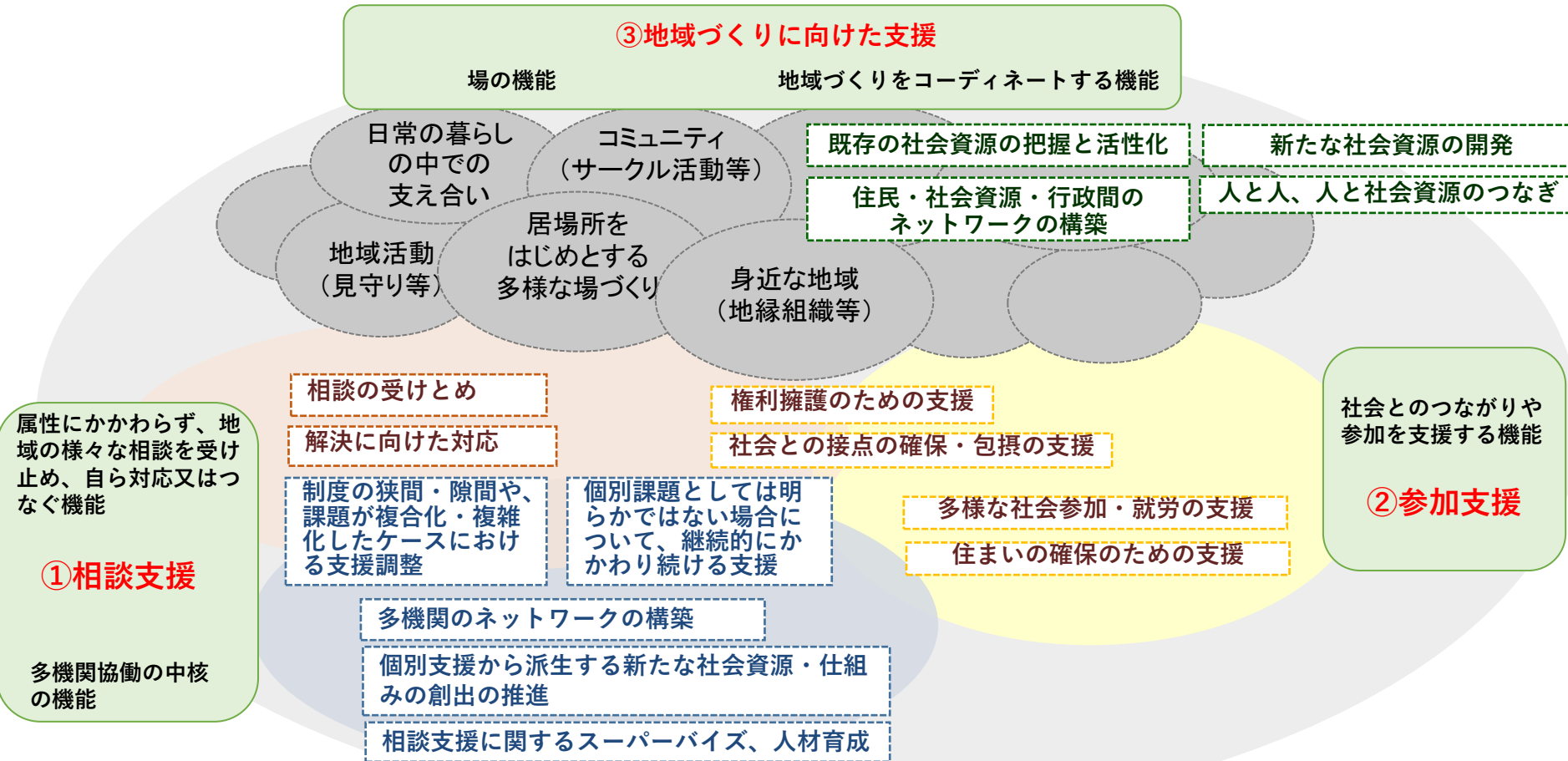
長野県内に大きな被害をもたらした令和元年台風第19号。この台風災害により、自宅が大きな被害を受け、住み慣れた地域を離れて避難生活を送っている方、また、被害を受けた自宅の2階などに居住しながら不自由な生活を送っている方が多くいます。長野県社協では「長野県生活支援・地域ささえあいセンター」を昨年12月18日に開設し、このたびの災害の被災地における「生活支援・地域ささえあいセンター」の設置、運営支援を行っています。

生活支援・地域ささえあいセンターの設置状況



長野県生活支援・地域ささえあいセンターの運営方針

複合・複雑化した支援ニーズに対応する市町村の断らない包括的な支援体制の整備

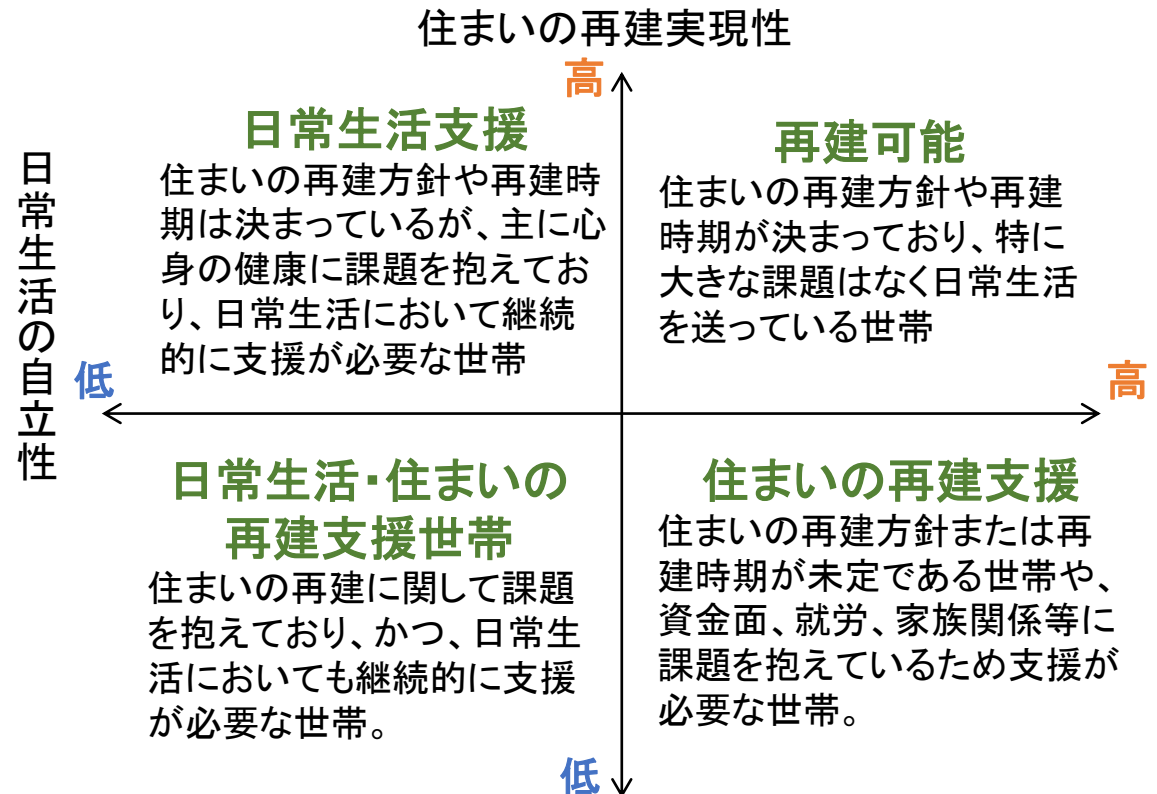


ささえあいセンターでは、行政（福祉・住宅等）、地域包括支援センター、社協、市町村ささえあいセンター、県ささえあいセンター等が参加した**判定会議**を毎月行い、ケースの検討と支援状況の共有を行い、支援の方針を確認しながら見守り区分と再建区分を世帯ごと判定して支援を行った。

見守り区分

判定	区分	見守り頻度
A	重点	週1回
B	通常	月1回
C	不定期	季節ごと
D	支援終結	必要なし

再建支援区分



◆現況等の調査及び支援方針の作成

- 戸別訪問等によるニーズ把握（生活状況や健康状態等）と課題に応じた支援方針の検討

◆見守り、巡回訪問

- 生活支援相談員の戸別訪問による見守り、巡回訪問、相談、情報提供、生活支援の実施
- 住民、ボランティア等による見守り
- 支援ネットワーク活動の立ち上げ、運営支援

◆専門機関等へのつなぎ

- 生活課題などへの適切な支援先へのつなぎ及び情報共有

- ・ 慣れない環境でADLが悪化 ⇒ ケアマネジャー、地域包括支援センター
- ・ 持病が悪化 ⇒ 保健師、医療機関
- ・ 多重債務 ⇒ 生活困窮者自立相談窓口、法テラス
- ・ 転居先がない ⇒ 住宅課、生活困窮者自立相談窓口
- ・ 再建後のメンタル不調 ⇒ 地域、保健師、医療機関、障害相談支援センター

◆コミュニティづくりの支援

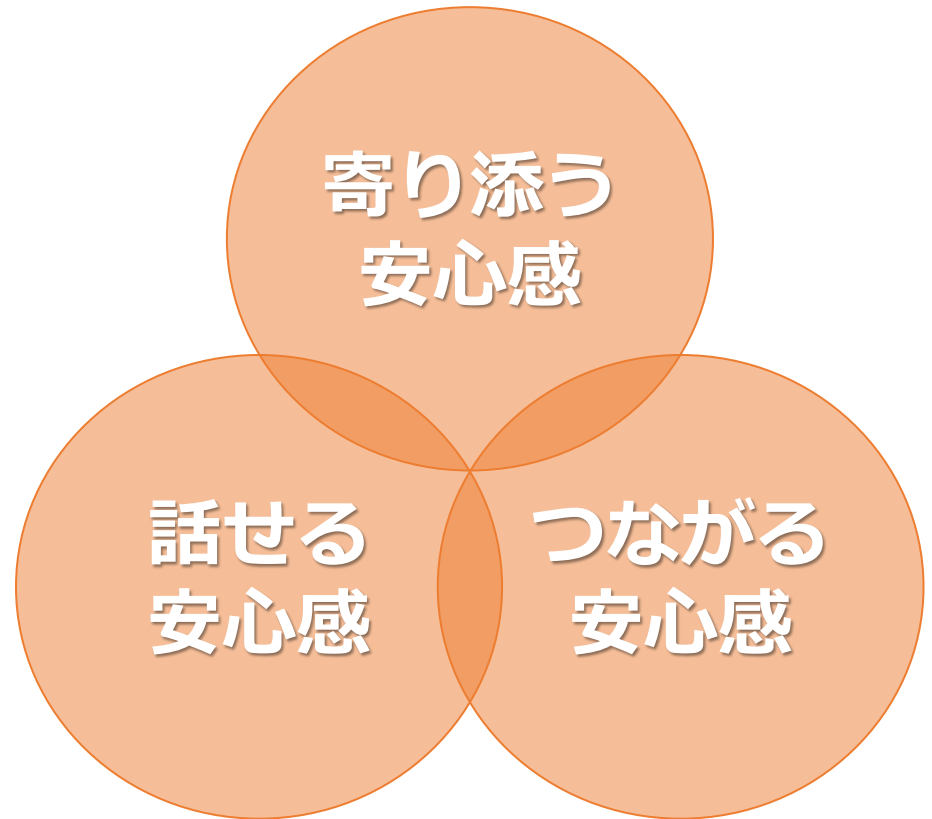
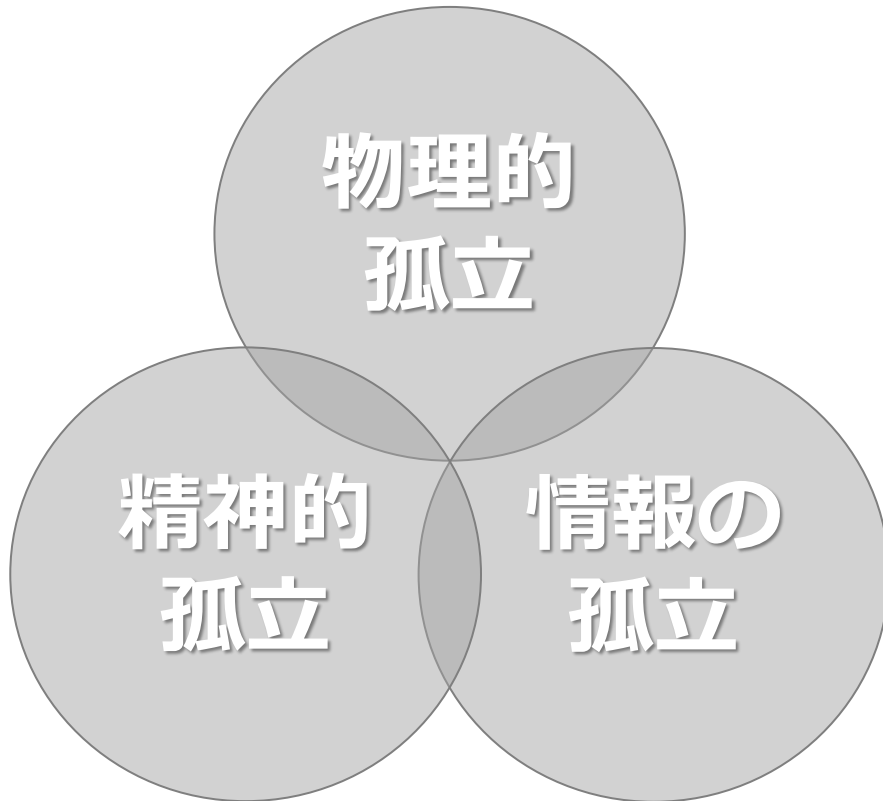
- サロン活動の実施等被災者住民同士及び避難先住民との交流の促進や地域情報の提供

◆関係機関等との連携、情報共有、支援ネットワーク構築

- 定期的な行政、支援機関、地区等との情報共有や連携、支援ネットワークの構築

三つの安心感

三つの孤立



生活の場にアウトリーチし、慣れない場所での生活を余儀なくされている被災者に寄り添い、思いを受け止めることで安心感をもって関係を構築するとともに、身近な相談相手として支援や地域につながるきっかけになる。

長野市生活支援・地域ささえあいセンター

- 開設日:令和元年12月19日～（※令和4年度も継続）
- 実施主体:長野市社会福祉協議会（長野市委託）
- 被害概要:全壊1,038、大規模半壊383、半壊1,428、一部損壊1,447計4,296
- 支援対象:仮設住宅[建設型83戸、借上型(みなし)568戸]、公営住宅172戸、他在宅避難等の要配慮者等約1,000世帯
- 生活支援相談員:主任1名、相談員21名(専任)※うち常勤4名、事務員1名(専任)

【市との情報共有】

市復興推進課・福祉政策課が中心となり、令和2年4月から月1回「生活再建支援定例打ち合わせ」を開催。

建築指導課、講義解体対策室も適宜参加。

メンバーは課長補佐、係長クラスの実務者で、住宅再建の進捗、仮設住宅等の入居状況、公費解体の進捗、災害公営住宅等の住宅施策、被災者アンケート、見守りについて、個人情報を含む状況共有を行った。

令和3年2月からは「住宅再建支援会議」と改め、住宅課、復興推進課、福祉政策課、社協ささえあいセンターの実務者レベルで基本的には週1回の頻度で開催。より具体的に個人の住宅再建状況を確認し、支援の割り振り等を行った。（43回開催）



中野市生活支援・地域ささえあいセンター

- 開設日:令和2年2月3日～令和4年3月31日
- 実施主体:中野市(直営)
- 被害概要:全壊8、大規模半壊23、半壊44、一部損壊39
- 支援対象:117世帯
- 生活支援相談員:相談員2名(専任)



【地域防災活動の推進】

令和3年5月のささえあいセンター運営会議に被災地域の区長等に参加してもらい災害時要配慮者の個別避難計画について検討を開始。

6月、実際に被災した場所を訪問し浸水した世帯を地区役員と相談員が地図で確認をしながら、避難ルートの検証を実施。

7月、運営会議に被災した地域の区長、民生委員にも参加してもらい災害福祉カンタンマップを囲みながら地域の防災福祉について検討

こうした取組と合わせて、何度も何度も地域に顔を出したことで地域との信頼関係も高まり、地域での災害時住民支え合いマップの取組や民生委員の会議にて個別ケースの検討の際に避難行動を検討する等の防災福祉の取組の推進へとつながった。

飯山市生活支援・地域ささえあいセンター

- 開設日:令和2年1月6日～令和4年3月31日
- 実施主体:飯山市社会福祉協議会(飯山市委託)
- 被害概要:大規模半壊38、半壊152、一部損壊443
- 支援対象:167世帯
- 生活支援相談員
主任1名(兼務) 相談員5名(専任) 事務員1名(兼務)



【運営会議の開催】

- 飯山市は高齢者のケースが多かったため、地域包括支援センターも毎回参加をしてケースの共有を図った。
- 被災者の出水期不安が高かったことと、令和2年7月に集中豪雨による浸水が発生。
2年続けて被災した世帯があったことから、運営会議に被災地区の区長や民生委員に参加してもらい、「災害福祉カンタンマップ」を囲みながら災害時要配慮者の確認や避難ルートの検討等地域防災についての検討を行った。
- 令和3年8月の大雨により3年連続浸水してしまう家屋も発生。また、区長と民生委員が避難支援をする際に1世帯に対して5時間要した事例があり、ケアマネジャーにも加わってもらい避難支援を特に要する3世帯の個別避難計画の検討を行った。



佐久穂町生活支援・地域ささえあいセンター

- 開設日:令和2年1月17日～令和4年3月31日
- 実施主体:佐久穂町社会福祉協議会(佐久穂町委託)
- 被害概要:全壊12、大規模半壊10、半壊43、一部損壊76
- 支援対象:138世帯
- 生活支援相談員:主任1名(兼務)、相談員3名(兼務) 事務員1名(兼務)



【役場の庁内横断連携会議】(R2.6月～R3.3月)

役場の管財(応急仮設、町営住宅、応急修理)、生活環境(公費解体、災害廃棄物)、政策推進(住宅補修、かさ上げ、用地取得の補助金)、福祉(町見舞金、生活再建支援金)の各係とささえあいセンターが出席し、半壊以上の全世帯のケース(居住実態のある59世帯)の共有会議を毎月実施。被災者支援制度の活用進捗状況とささえあいセンターの見守り訪問で把握している生活実態の情報を重ねて、再建状況を重層的に共有し支援方針と役割分担を図った。

また、被災者支援制度の申請期限を各部局で共有したことにより、支援の時期や目標等を具体的に立てることができるとともに、未活用制度の確認ができたことで、相談員が訪問する際に伝えられる情報が得られ被災者との信頼関係の構築にもつながった。

生活支援・地域ささえあいセンターの2年間の活動を振り返って

【福祉専門職の経験を活かして寄り添った相談員のコメント】

- 支援が継続的に必要な方はもともと何らかの生きづらさや課題を持っている方が多い。
行政は申請がないと動きづらくつなぐ場合も時間がかかるが、生活支援相談員は被災者に対してすぐに訪問ができ、行政にスムーズにつなぐことが出来た。
- 被災前に孤立していたと思われる方、無理やり福祉サービスにつなげるのではなく、今までのそれぞれのやり方、暮らし方を尊重しながら、完全に孤立しないよう関係性を築いてきた。

【身近な住民の立場で寄り添った相談員のコメント】

- 2年間の振り返ってみるとただただ寄り添ってきた。
災害にあわれた方は喪失感を強く持たれていると感じ続けてきた。
- 住民の方で、次は自分が誰かのために何かをと地域のボランティア活動に率先して参加してくださるようになった方がいる。その方を変えられたというのは、私たちのやってきた成果なのかなと思う。
こうした方とは、ささえあいセンターにいなければ関われなかった部分もあると思う。

生活支援・地域ささえあいセンターの2年間の活動を振り返って

【総合的・包括的アプローチ】

- 被災に際しての申請書類などの説明を行政は全く行ってくれないという声。行政は資料を作って送付はしているが、文章だけでは理解出来ない方も多いので説明がとても重要。行政の各担当と話をし、分かりやすい書面、文章を作成してもらい、相談員が説明に行くことを繰り返した。足を運ぶ事により住民の方とのコミュニケーションを取ることが出来た。
- 当初、行政内で新たにできたささえあいセンターの認知度が低かったが、様々な担当課、部署に住民から拳がった事を相談・交渉に足を運んだり、県センターのアドバイスを参考に説明をし続け、2年目にしてようやく認知され始めた。

制度利用をサポート・行政各課・関係機関を横でつないでいく

被災地・被災住民の新たな活動展開



長野市豊野地区「まちの縁側ぬくぬく亭」



長野市長沼地区「ワーク・ライフ組合」

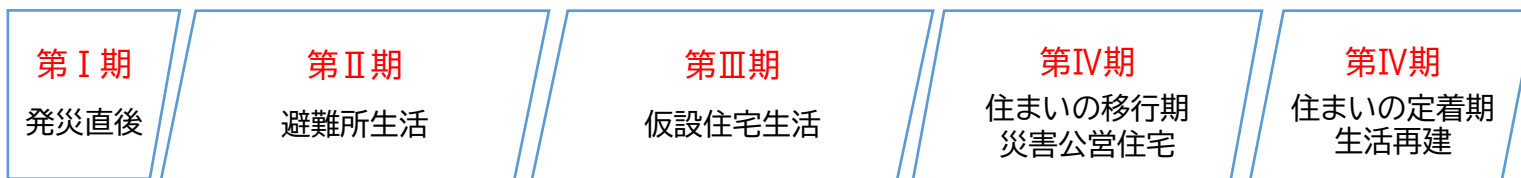


長野市松代地区「松代復興応援実行委員会」
防災学習会

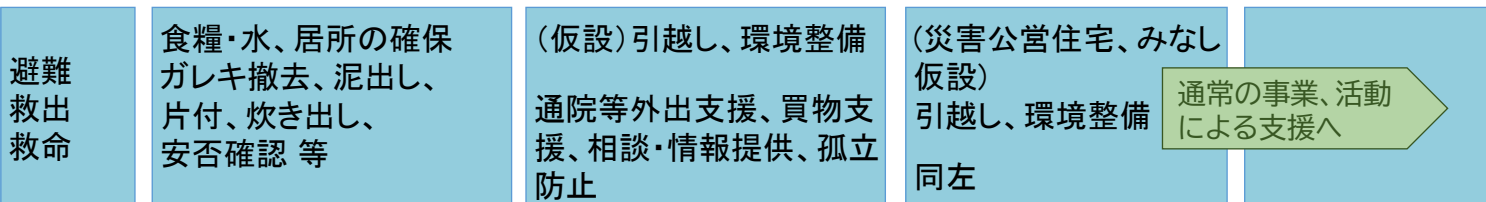


佐久穂町「ふれあいサポートin古谷」

被災者の生活フェーズの移行と社会福祉協議会等の対応

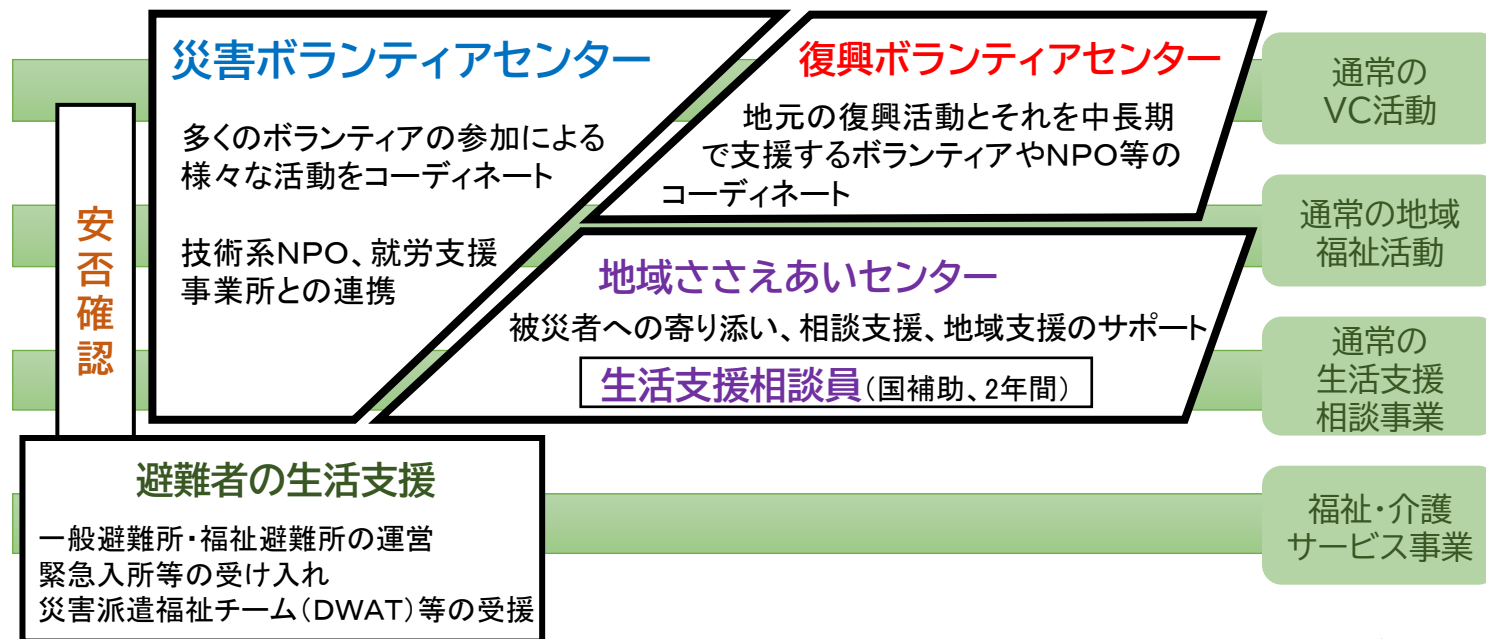


必要な支援
(制度サービス以外)



社会福祉協
議会の対応

各地の社協
実践から定
着してきた
もの



社会福祉法
人等と共通
の対応

被災状況にあわせた法人運営、事業・活動の継続

社会福祉協議会が実践して
きた長期的・多面的な支援

BCP
義務化された

「災害ボランティアセンターと
ささえあいセンターの立上げは
ほぼ同時でいいのではないか。
災害ボランティアセンターは被
災後、被災者宅に実際に支援に
入るが、被災者への支援はその
あと中長期にかけて長く続いて
いくので、最初から一体で進め
ていくことが必要である」
(北信圏域復興支援会議より)

「生活支援相談員として被災者宅に最初に
訪問をすると、『被災直後の住居に関する
支援はどうなっているんだ』『避難所から
出た後の生活に関する支援方法は誰が考え
てくれるんだ』ということ強く言われた。
避難所に入り今後の生活をどうしようと
考えている時期が不安が一番大きい時期だ
と思う。その頃からふくしチームと一緒に
生活支援相談員のアプローチが重要だと思
う」
(生活支援相談員へのヒアリングより)

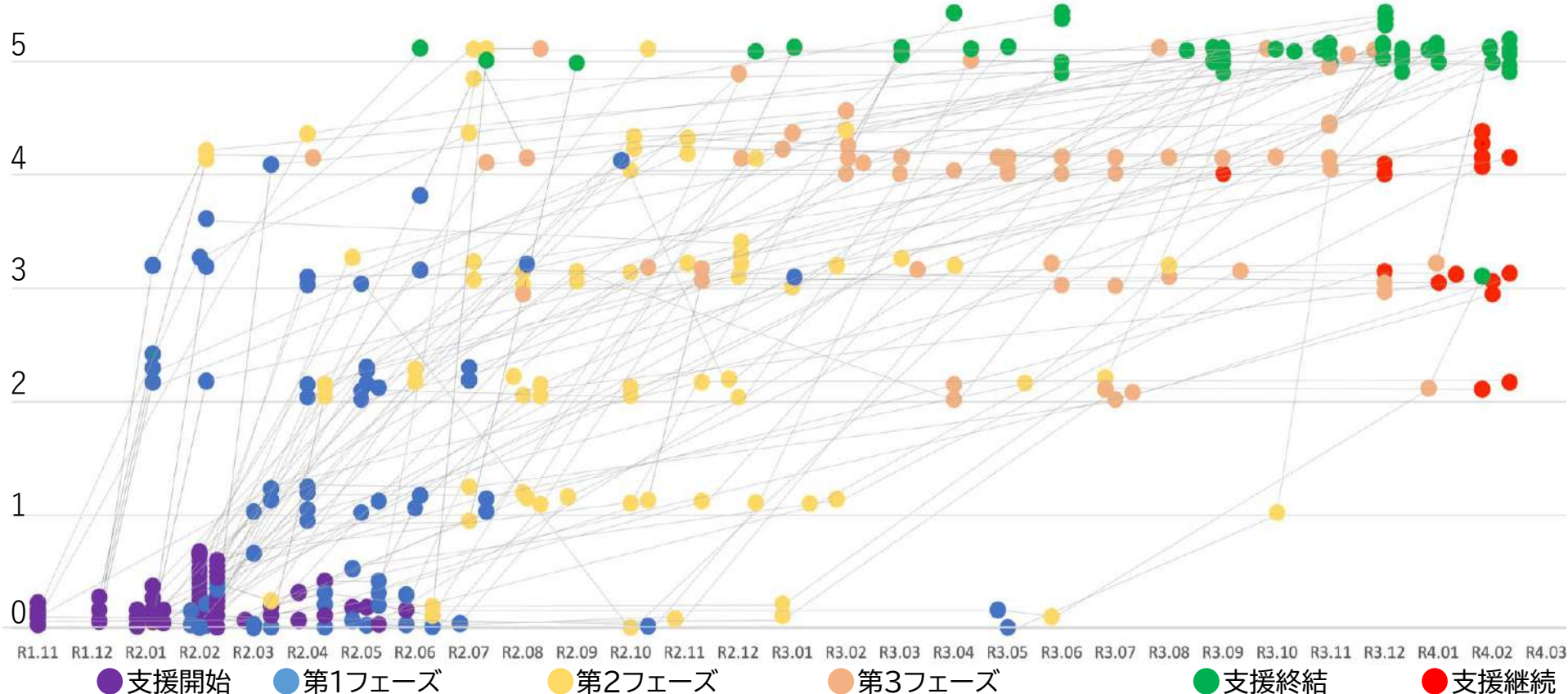
災害ボランティアセンターは、被災後、唯一被災者宅内に入
って個々のお宅の支援ができ、被災者との信頼関係を構
築することができる。また、**ふくしチーム (DWAT)** は避
難所にて福祉専門職の混成チームにより、被災者のアセス
メントを行い生活課題を把握する。こうした2つの機能が動
いているタイミングで、その後の中長期を支える「**ささえ
あいセンター**」の開設が必要である。

生活支援・地域ささえあいセンターの取組

【支援事例シート とりまとめ】

4市町村(長野・中野・飯山・佐久穂)のささえあいセンターの支援対象1,424世帯のうち、特徴的な69ケースを抽出。再建度合を生活再建・住宅再建から総合的に判断し、支援開始時を0、終結時を5とし、支援のポイントになるフェーズ(改善時・膠着時等)を3つまで選択。相談員の関わり・支援の方針と本人の様子・状況の変化とともに再建度合を検証

<再建度合>



● 支援開始 ● 第1フェーズ ● 第2フェーズ ● 第3フェーズ ● 支援終結 ● 支援継続

被災者の状況 支援制度	仮設住宅 等での避難 生活開始	コロナ禍に より住民活 動停止	出水期 不安	応急修理、 公費解体 申請締切 (長野市R3.6)	1周年事業 を住民主 体で開催	再建済世帯と 未再建世帯 の2極化 ウッドショック	被災地域の住 民による新たな 支え合い活動	出水期 不安	住宅再 建本格 化	災害から2年 仮設住宅退去 長野市一部延長	長野市 災害公 営住宅	
市町村 ささえ あい	センター 開所	訪問・サロ ン開始。 判定会議	行政(部局 横断)との 共有会議	VCと連携、公 費解体準備の ボランティア調整	被災地域区長・民 生委員連携、 避難行動アンケート等 個別アプローチ	健康・医療相 談増化。専門 機関と連携	仮設住宅退去支援※行政と共有会議 有償活動の 立上げ支援	個別避難計画検討・地 域防災福祉取組推進	仮設退去 個別支援	閉所に向けた ケースの引継 長野市は3年目 に向けた研修		
県 ささえ あい	センター 開所	全体 研修	初任者 研修	リーダー会議 (R2.毎月,R3.偶数月) 千曲川広域 支援サテ開所	拡大研修(市町村社協対象) 事例研修 (R2.年4回) (アセスメントシート、うるうる パック、カンタンマップ)	支援膠着 ケース検討 広域調整	復興期支 援ロードマ ップ検討	初任 者研 修	仮設住宅退去支援 ※県建設部局連携・ささえ あい未設置自治体支援	圏域復興 支援会議 ※佐久・北信	地域共生 社会、災害 CSWの検討	復興 フォーラム

生活支援相談員による支援の展開

<分布の特徴と考察>

- **第1フェーズ：令和2年2月～6月** 生活支援相談員の訪問開始のタイミング。行政の部局横断による情報共有会議も並行して開催
- **第2フェーズ：令和2年8月～10月** 応急修理、公費解体の申請締切前。ボランティアセンターと連携した住宅再建の過程のボランティア調整
- **第3フェーズ：令和3年1月から11月** 再建済み世帯と未再建世帯の2極化や災害から2年の入居期限である仮設住宅の退去支援

生活支援相談員は生活再建と住宅再建を支えていくため、**戸別訪問による見守り**と**サロンによるつながりづくり**を継続的に実施してきた。そして、このことを通じて、被災に伴う**再建制度**や**福祉の支援制度**の**フォーマルな情報**と、これまで**地域の中で生活できていたインフォーマルな情報**を合わせながら、再建後の定着支援に向けた支援を展開してきた。

こうした支援は、単に健康面の課題をアセスメントすることにとどまらず、**本人・世帯の他、地域資源、社会資源に対するアセスメント**が必要となる。また、丁寧な**寄り添い**支援により顕在化した生活課題を専門機関にしっかりとつなぎ、**課題解決**に向けたアプローチを展開するとともに、本人のエンパワメントを支え、自立生活をサポートする**ネットワーク**の構築に向けた継続的なアセスメントの視点も必要となる。

アセスメントの視点

個別

コミュニティマッチング・アウトリーチによる潜在ニーズの把握、属性・世代を問わず、世帯全体、地域との関係性

地域

個別課題を地域課題へ地域の被災等状況把握、地域の特徴・人材・組織・活動・つなぎ役・協議の場

社会

ボランティア・NPO等の支援者、住まい・暮らしを支える専門機関、災害時の支援制度・サービス

継続的なアセスメント

寄り添い

課題解決

ネットワーク

生活支援・地域ささえあいセンターによる「支援の軸づくり」12の視点

- **「アウトリーチの徹底」** 生活の場に出向く寄り添い支援により、安心と信頼を築く
- **「寄り添い支援の継続」** 自ら相談しづらい方へ寄り添い訪問が継続でき、本人の思いや課題の具体化、相談のしやすさとなり得る
- **「エンパワメントアプローチ」** 一人ひとりの生きる力、地域での支え合いの力を志向でき、自己選択、自己決定、合意形成、小さな行動変化、成功体験などに寄り添う
- **「アセスメントの視点」** 本人の生きる力、世帯の様子、周囲や地域、支援者との関係性、地域の状況や被災後の変化などを総合的にアセスメントする
- **「再建の視点」** 生活再建と住宅再建の両方から再建状況を診断して支援につなぐ
- **「個人・世帯情報の活用・保護、危機介入」** 被災した個人や世帯の情報を活用・保護することで、支援を継続することが可能であり、それぞれの状況に応じて危機介入を調整する

生活支援・地域ささえあいセンターによる「支援の軸づくり」12の視点

- **「課題の複合化・長期化」** 被災により地域のセーフティネットが機能しづらくなったり、元々抱えていた課題が加わり、複合化・長期化し生活再建がしづらくなることを理解する
- **「つなぎ支援を展開」** 直接的に個々の被災者の問題を解決するのではなく、寄り添い、見守り、必要に応じて課題の具体化・見える化を図り、関係機関等に支援をつなぐ役割を持つ
- **「地域づくり支援をあきらめない」** 住民の地域への思い、地域のつながりを育み直す創造的復興のプロセスを支える
- **「参加支援を検討」** 地域とともに歩む復興ボランティア活動を、被災者や地域の自主性を活かしながらコーディネートし、地域につなげていく
- **「広報・啓発活動の継続」** 復興課題を抱える地域の歩み、支援を通じた地域共生社会づくりの実践などについて広報・啓発を継続する
- **「コーディネートを重ねる」** 地域の伝統文化・歴史背景も捉え、適切に圏域ごと支援のつなぎ役が機能するよう、対話・協議・活動の場を活かしコーディネートの重層化を模索する

災害福祉支援における国の動向

令和3年度は・・・

○災害対策基本法の改正による避難行動要支援者の「個別避難計画」の作成の市町村の努力義務化（おおむね5年程度⇒R7年度）

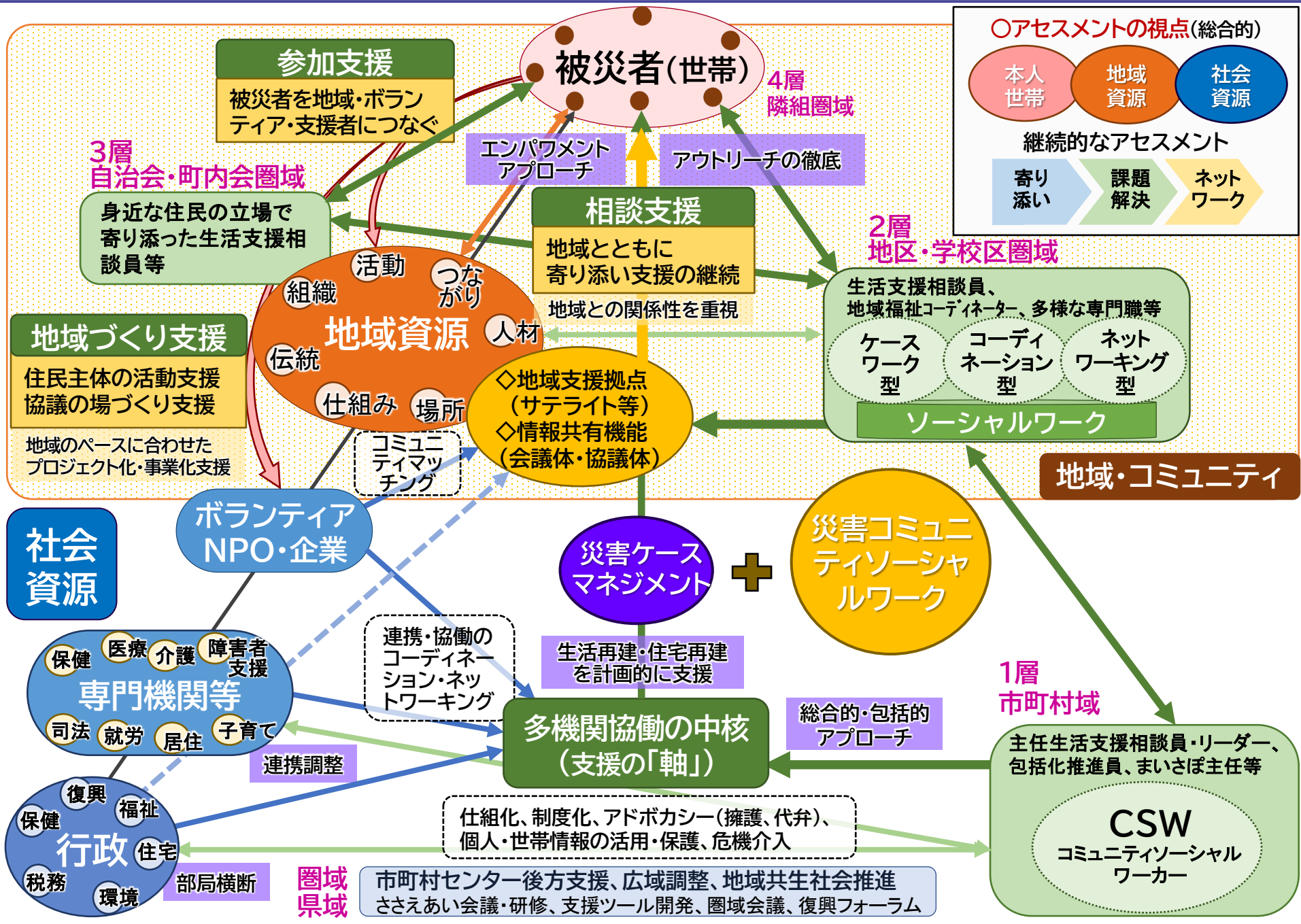
○福祉避難所の確保・運営ガイドラインの改定による「福祉避難所」の役割の強化

○介護・障害福祉サービス事業者に対する「BCP策定」の義務化（R6年4月～）

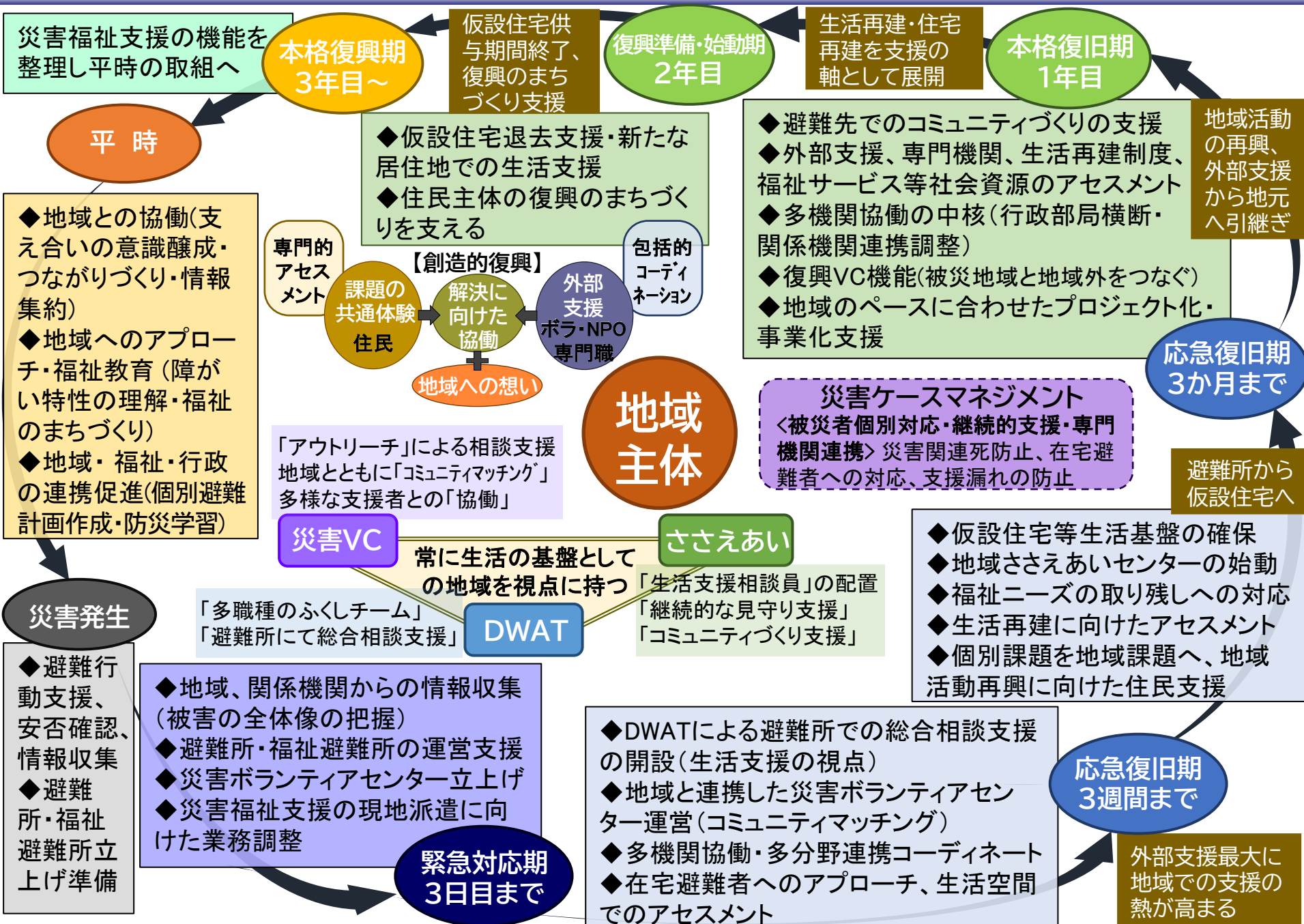
⇒「防災福祉元年」と呼ばれるほど災害時の福祉支援の役割が高まってきた

この他、被災者支援のあり方として、被災者一人ひとりの被災状況や生活状況の課題を「アウトリーチ」等による個別のアセスメントにより把握したうえで、専門職や専門機関と連携して継続的に支援する「災害ケースマネジメント」の全国展開に向けた検討が行われている。

災害コミュニティソーシャルワークの展開



地域主体を軸にした災害コミュニティソーシャルワークのサイクル



災害コミュニティ
ソーシャルワーク
実践研究セミナー

“地域とともに”

災害コミュニティソーシャルワークの展開を

災害発生後、避難所にて多職種による総合相談支援を行う「ふくしチーム(DWAT)」、被災者宅を訪問し続ける支援と多様な支援者との協働を展開する「災害ボランティアセンター」、復興期にかけて継続的な見守り支援やコミュニティづくりを支える「ささえあいセンター」等の災害福祉支援には、生活の基盤である“地域”を主体にした「災害コミュニティソーシャルワーク」の展開の重要性が見えてきました。

本セミナーは、過去の実践から災害コミュニティソーシャルワークの機能を学ぶとともに、その取組を災害時に特化したものにとどめず、目下の地域共生社会の実現に向けた包括的・重層的支援体制の構築につなげていくことを目指します。

2023年

3月14日(火)

10:00~12:00

オンライン開催

申込方法

<https://forms.gle/VPvKwY6PzwEgMj357>

申込フォーム(URL・QRコード)からお申込ください。



【シンポジウム】

「災害コミュニティソーシャルワークの実践から成果・課題と可能性を探る」

〈シンポジスト〉

菊池 亮さん

釜石市社会福祉協議会
地域福祉課 課長

椿原 恵さん

岡山県社会福祉協議会
岡山県くらし復興センター 副所長

小野 貴規さん

長野市社会福祉協議会
地域福祉課 まいさぼ長野市 係長

〈コメンテーター〉

井岡 仁志さん

ローカリズム・ラボ 代表
元広島県地域支え合いセンター
専門相談員

〈コーディネーター〉

石井 布紀子さん

NPO法人さくらネット 代表理事
長野県社会福祉協議会
防災福祉アドバイザー

【医療的ケア児者家庭とEVカーボランティアのつながりづくり事業報告会】

2023年3月13日(月) 13:30~16:00

※詳細・申込は長野県社会福祉協議会HP
<http://www.nsyakyo.or.jp/news/2023/01/post-320.php>



【ディスカッション】

「圏域を意識した災害コミュニティソーシャルワークの展開に向けて」

長野県生活支援・
地域ささえあいセンター
報告書

～災害コミュニティソーシャルワークから地域共生社会を描く～

社会福祉法人 長野県社会福祉協議会
長野県生活支援・地域ささえあいセンター

詳しくはこちら
(長野県社会福祉協議会 HP)

<http://www.nsyakyo.or.jp/news/2022/06/post-279.php>



台風19号災害から何を学んだか



防災福祉の
動画教材です

コミュニティ編

地域とボランティアの
力があから

台風19号被災から何を学んだか - コミュニティ編 -

災害ボランティアセンター編

協働の復興の歩みを
ささえている

台風19号被災から何を学んだか - 災害ボランティアセンター編 -

証言集

～長野りんご農家編～

災害現場に福祉の力を

新型コロナウイルス感染症
対策を講じた避難所開設・
運営のポイントを紹介

佐久野町編

まちのさまざまな力を
集結して乗り越える

災害現場に福祉の力を

～長野モデルから被災施設
支援のしくみを聞いてみる～

ささえあいセンター編

復興期の被災者・被災地支
援から未来に向けた発信

まちの探りめぐり編

社会福祉法人とともに、地
域の確実なこそ復興推進力

コーディネーション編

連携・協働の中核 ONE
NAGANOを動かした調整力

信州ふっころフェスティバル
2021

令和元年東日本台風から2年
～被災地は今、地域課題に
向き合う住民活動の展開～

信州ふっころフェスティバル
2020

ONE NAGANOをふりがえり
復興現場から今を発信

長野復興ちゃんねる
(Youtube 14作品)

<https://www.youtube.com/channel/UCgAPaz5DzzO6ddqV0JfaA>



諦めかけた気持がもう一度やってみようと思えるまで

被災地がもう一度飛躍できるように

Jump、もう一度羽ばたけるまでのお手伝い

Jump/代表理事/千葉泰彦



被災者中心の災害支援と三者連携の重要性

被災地の皆さんから教えられたこと

0. 本日本話しすること

1. 自己紹介
2. アウトリーチの軌跡
@岩手県岩泉町にて
3. 生活再建上の課題
@岩手県岩泉町にて
4. 全国でしてきたこと
5. 今、思うこと

1. 自己紹介

- 1972年生まれ@岩手県岩泉町
- 1991年岩手県立宮古高等学校卒業
- 1996年早稲田大学卒業



- 2016年 台風10号で被災、被災者支援をはじめ
- 2017年 被災者支援団体（一社）Jump設立
- 2018年～西日本豪雨はじめ、全国の被災者支援に従事（～2021年3月迄、JVOAD）

- 2020年より岩泉町議会議員

1. 自己紹介

- ・ 2016年8月31日台風10号により
- ・ 同年9月失業
- ・ 同年10月より岩泉町役場小本支所臨時職員
- ・ 2017年7月7日、(一社)Jump設立。岩泉町社協と協定締結



1. 自己紹介

- 1 平成28年台風10号（岩手県岩泉町）
- 2 平成30年7月豪雨（愛媛、広島、岡山）
- 3 北海道胆振東部地震
- 4 山形沖地震（山形）
- 5 令和元年8月豪雨（佐賀）
- 6 令和元年東日本台風（宮城、福島）
- 7 令和2年7月豪雨（熊本）
- 8 令和3年伊豆山土砂災害（熱海市）
- 9 令和3年8月豪雨（佐賀）
- 10 令和4年福島県沖地震（宮城、福島）
- 11 令和4年7月8月大雨（宮城、山形、秋田、青森、岩手）
- 12 令和4年台風15号（静岡）

1. 自己紹介

- ・ 現場の直接支援
- ・ 行政・社協・民間のできることを組み合わせて支援体制をサポート

※写真は一昨年度のものです(^_^;



2. アウトリーチの軌跡@岩手県岩泉町にて

PDFにて共有①

2018.05.01. 千葉泰彦

平成28年 台風10号豪雨災害に於けるアウトリーチの軌跡

	発災直後	網掛け 主要	復旧初期	復旧盛期	復旧後期(復興初期)
経過	避難所 在宅避難	在宅避難 仮設入居 公費解体		災害公営/移転地造成 (町復旧工事着手) 土地引渡し契約 (河川改修工事着手)	公営入居 造成地再建
活動内容	実態調査 取次ぎ支援 ・安否/居所 ・健康/受診/薬 ・衛生	実態調査 取次ぎ支援(連携) 手続き支援 ・健康/介護 ・安全/衛生 ・防寒 ・住宅再建 ・コミュニティー支援 ・生業再生支援 ・生活困窮支援		実態調査 取次ぎ支援(連携) 手続き支援 ・健康/介護 ・住宅再建 ・コミュニティー支援 ・生業再生支援 ・生活困窮支援	実態調査 取次ぎ支援(連携) 手続き支援 ・健康/介護 ・住宅再建 ・コミュニティー(再生)支援 ・生活困窮支援

2. アウトリーチの軌跡@岩手県岩泉町にて

町小本



最初に世帯主、次に在宅避難をプロット
昼間は訪問看護のボランティアに在宅、
夜になったら避難所の巡回を依頼

2. アウトリーチの軌跡@岩手県岩泉町にて



に時間を要しているようです。手のしひれでこ飯などは食べられますが重いものを持ちにくいとの事です。

猫が数匹、病気様の症状がみられておりました。今後の生活は、今のままで通りに猫とともに暮らしていきたいのですが不安があり、定期的の訪問希望をされておりました。

今までの介入はおそらく金銭面などやご本人の性格などからしてサービス導入は困難だったように思われます。しかし、現在ご自分の年齢や動悸、息切れなどの症状と手足の筋力低下を自覚されており、不安がどんどん募っているように思われました。介護保険や訪問看護などのサービス介入の時期と思われれます。

2人目：被災されており、自宅2階での避難をされて

からだどころが守れていますか？

日のお家の片付けなどで疲れていると思います。

も大事。ならば、自分も大事にしてほしいです。

べられていますか？ お水を十分に飲んでいますか？

飯の量が減っていませんか？物を飲み込むと咳がコンコン

すものは出ていますか？トイレが和式で難しいという方は

れていますか？



要のいたみが増えていませんか？

り傷などはありませんか？



なってい

他にい

*中島集会所に

2. アウトリーチの軌跡@岩手県岩泉町にて

わかる人に聞きながら



消毒液の使用方法

ベンザルコニウム 塩化物液

1 ベンザルコニウム・・・って何？

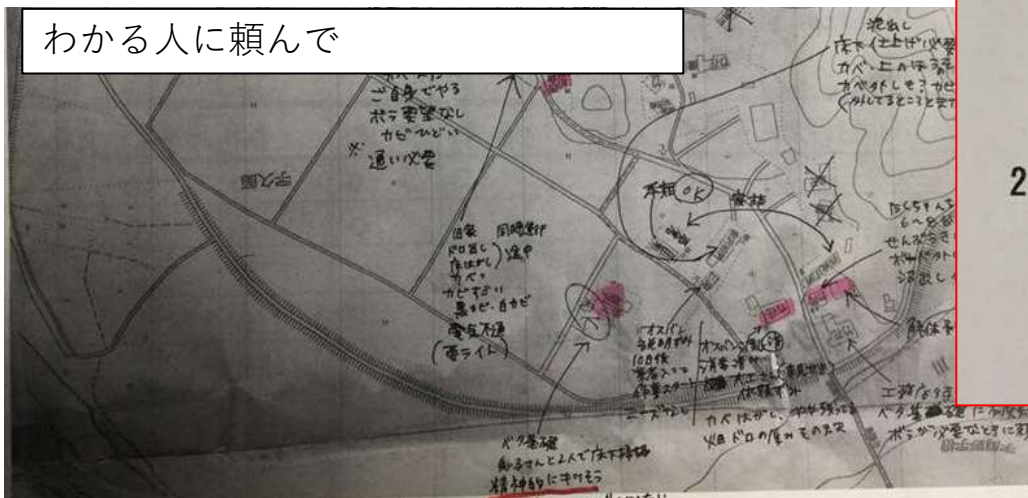
「殺菌消毒剤」です。
生えてしまったカビ殺菌、消毒に使います。
カビや汚れを見つけたらスプレーします。
カビや汚れを見つけたら雑巾がけします。

2 どうやって使うの？

必ず100倍にうすめて使います。
*100倍は水1リットルにキャップ2杯
カビの生えているところにスプレーします
薄めた液にぞうきんでふきます。

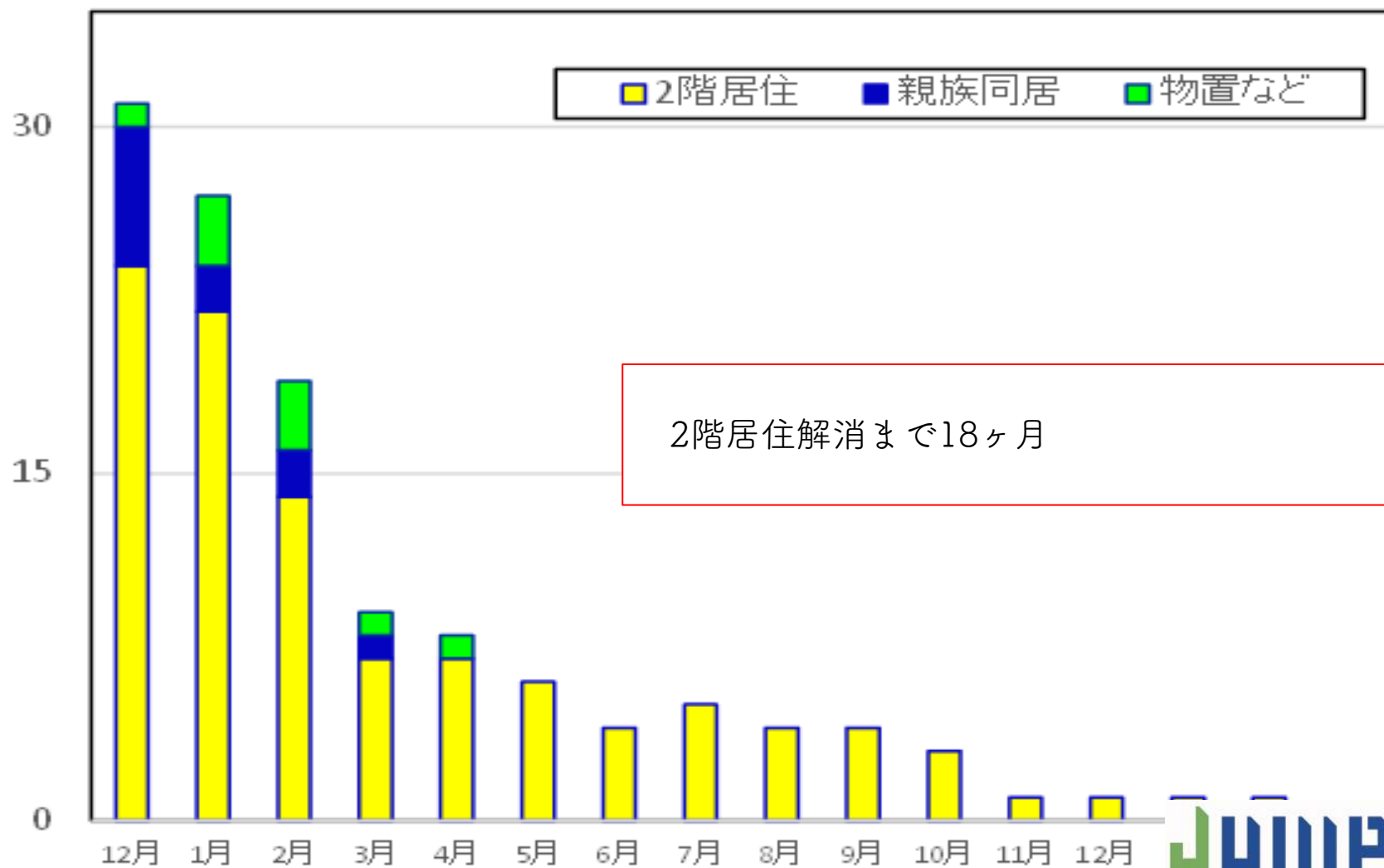
500mlのペットボ
の水にキャップ1

わかる人に頼んで

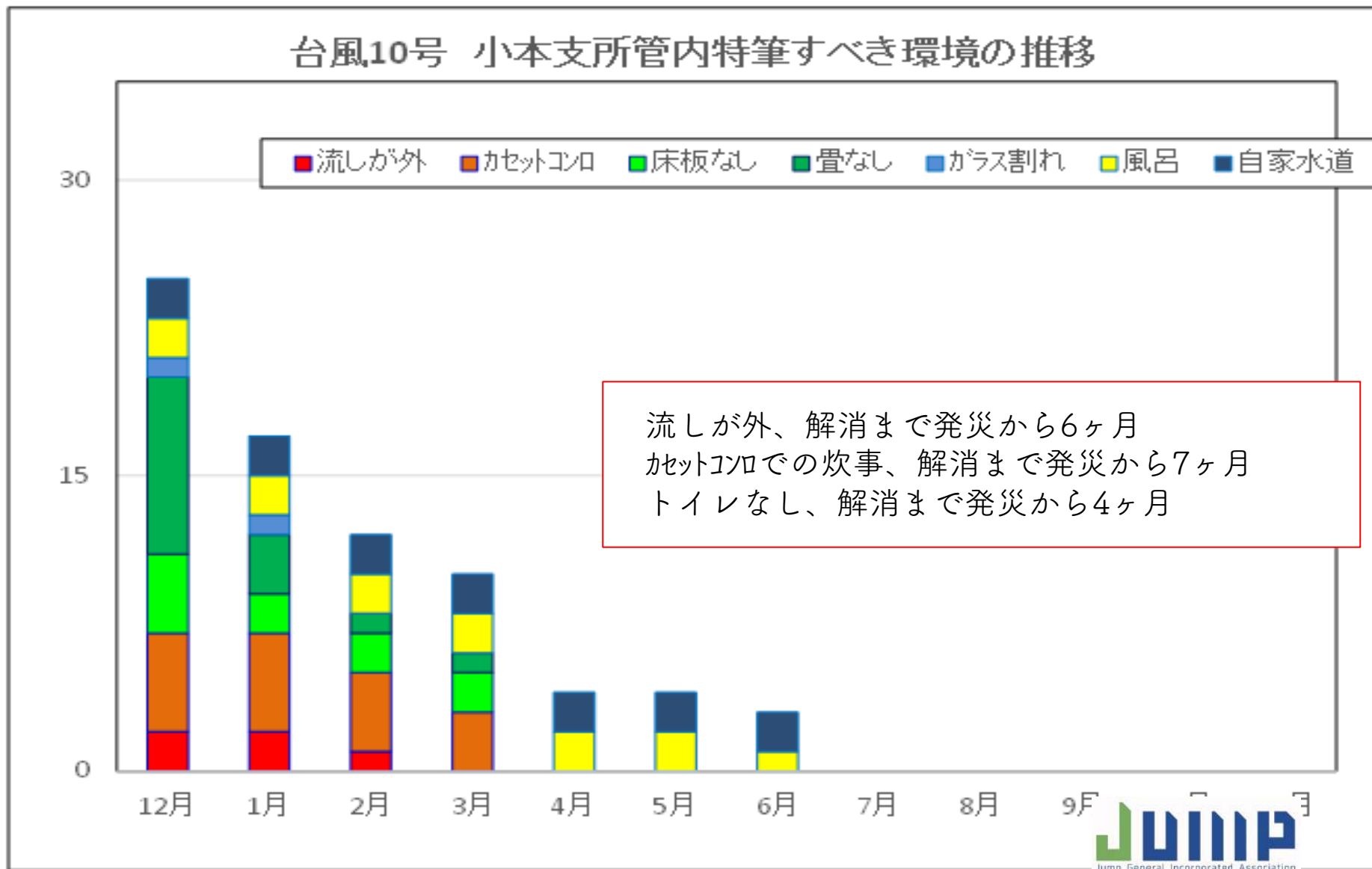


3. 生活再建上の課題@岩手県岩泉町にて

台風10号 在宅居所推移_小本支所管内

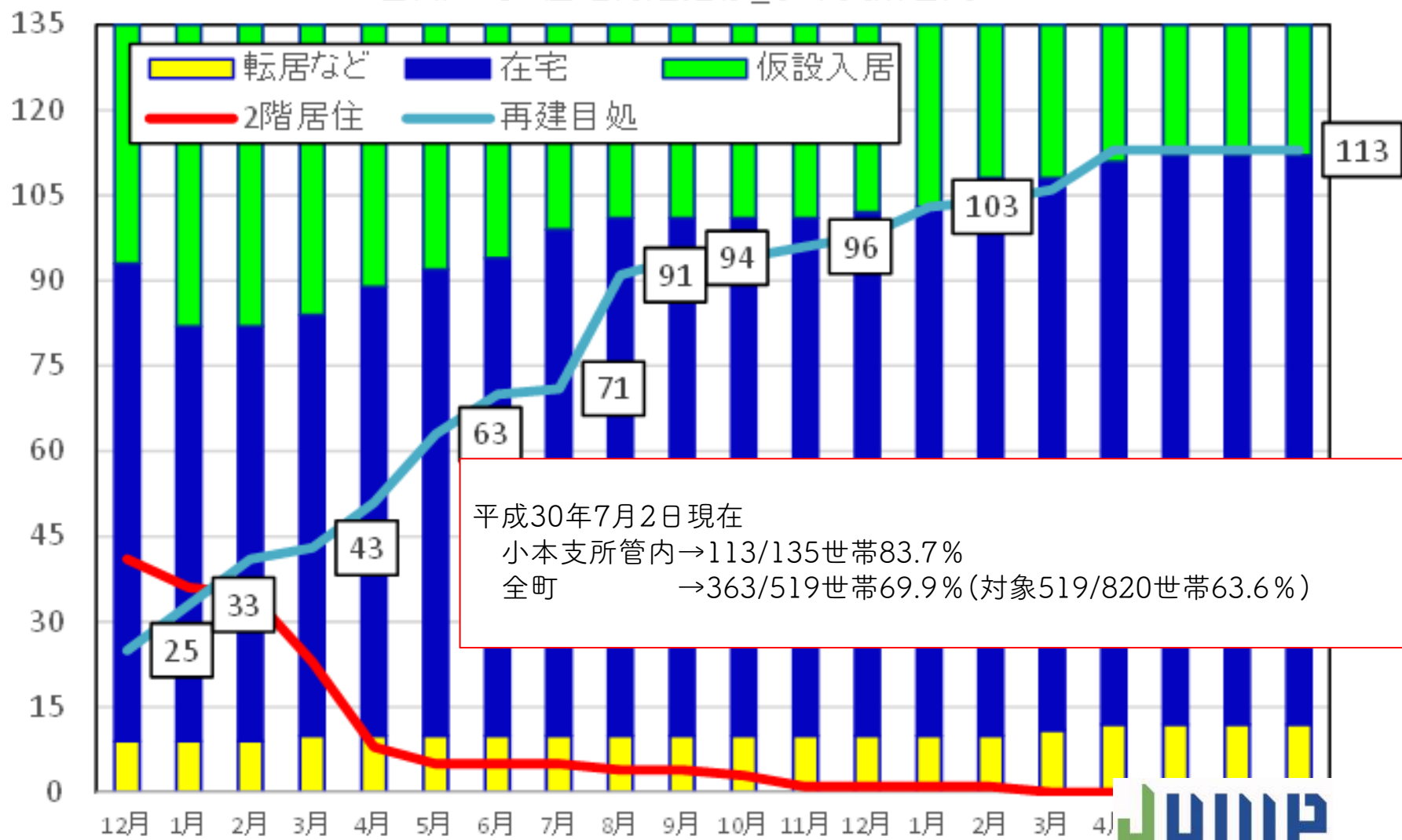


3. 生活再建上の課題@岩手県岩泉町にて



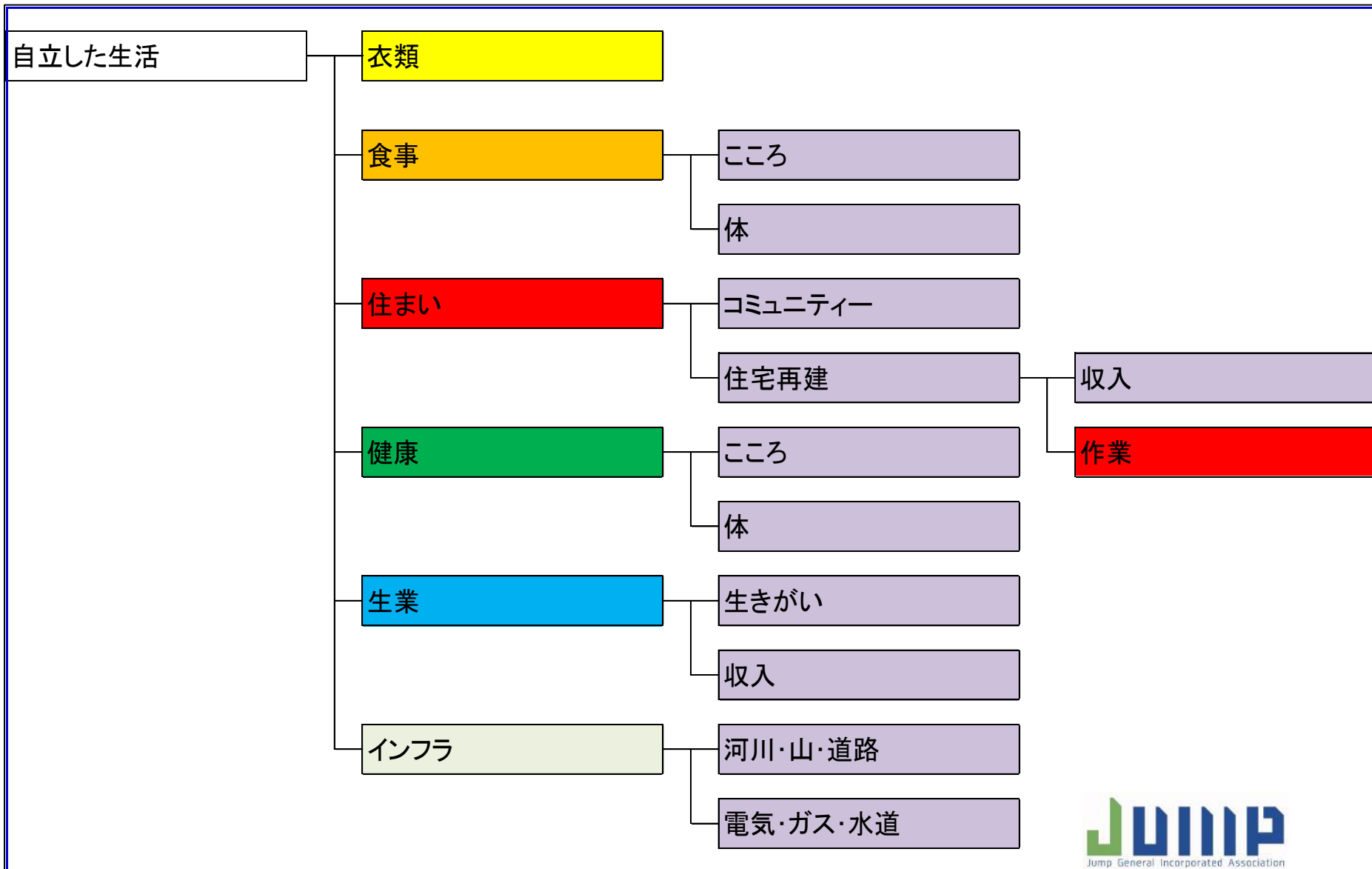
3. 生活再建上の課題@岩手県岩泉町にて

台風10号 住宅再建推移_小本支所管内



平成30年7月2日現在
 小本支所管内→113/135世帯83.7%
 全町 →363/519世帯69.9%(対象519/820世帯63.6%)

3. 生活再建上の課題@岩手県岩泉町にて



3. 生活再建上の課題@岩手県岩泉町にて

PDFにて共有

2018.0

平成28年台風10号豪雨災害 被災者支援連携体系図					支援連携体系																			
目的	課題分類	因子分類	対策対象	対策内容	支援連携体系																			
					町							支援団体												
					河川復旧課	統括保健師	包括支援センター	健康推進室	社会福祉室	生活再建支援室	復興室	施設管理室	各支所	地区担当保健師	生活支援相談員	精神保健福祉センター	心のケアセンター	住宅再建支援機構	ト	よりそいみらいネット	町社協			
元の生活水準	衣																							
	食																							
	住	住家修繕	予算	資金/債務						○			○		○				○		○			
				工事打合せ												○								
				見積り修正													○							
		再建制度			大工派遣											○								
					泥出し、消毒													○						○
					申請書作成								○			○		○						
				初動書作成						○		○												

3. 全国でしてきたこと

①支援体制のサポート

- 事業の財源、要綱、仕様の情報提供
- 被災者支援台帳の作成をサポート
- 支援の出口戦略を提言
- 相談員事業や支え合いセンターの相談対応

→局地激甚災害、

相談員事業の国負担 1 / 2

H28年台風10号、北海道胆振東部地震、

R元年8月豪雨、伊豆山土砂災害。。。。

→本激甚災害、特定非常災害

支え合いセンターの国負担100%

西日本豪雨、東日本台風

* 救助法の市町村負担割合も被災状況により変動

3. 全国でしてきたこと

②サポート困難ケース

→一部損壊が多い災害(適用法令が少ない)

→市町村に体力ない

年度予算の数倍の被害

災害対策本部会議が開催できない

→地元の地縁組織、企業、NPOが少ない

高齢化率高い、自治会、消防団の活動少ない

→困っている人は困っていることすら、わからない

助けを求めることができない

大丈夫と言ってしまう

4. 今思うこと

①被災者って誰のこと？

→被災した人

被災した市町村、社協も

②被災地にも寄り添いが必要

→被災する前の信頼関係が望ましい

セクターを超える、エリアを超える

行政・社協・地縁・企業・NPO。。。

軒・域・圏・県。。。

→単一セクターでは全てを賄えない

③まずは、できることを持ち寄ることから

④全ての支援は生活再建支援の一部でしかない

→最後は被災地が全部引き取るしかない

4. 今思うこと

⑤被災者は「ありがとう」しか言えない

ご清聴ありがとうございました。

Jump/代表理事/千葉泰彦

	発災直後					復旧初期					復旧盛期					復旧後期(復興初期)								
経過	避難所 在宅避難					在宅避難 仮設入居 公費解体					災害公営/移転地造成 (町復旧工事着手) 土地引渡し契約 (河川改修工事着手)					公営入居 造成地再建								
活動内容	実態調査 取次ぎ支援 ・安否/居所 ・健康/受診/薬 ・衛生					実態調査 取次ぎ支援(連携) 手続き支援 ・健康/介護 ・安全/衛生 ・防寒 ・住宅再建 ・コミュニティー支援 ・生業再生支援 ・生活困窮支援					実態調査 取次ぎ支援(連携) 手続き支援 ・健康/介護 ・住宅再建 ・コミュニティー支援 ・生業再生支援 ・生活困窮支援					実態調査 取次ぎ支援(連携) 手続き支援 ・健康/介護 ・住宅再建 ・コミュニティー(再生)支援 ・生活困窮支援								
活動主体	消防 警察 保健師					保健師 生活支援相談員 NPO																		
年月	2016 9月	10月	11月	12月	3月	2017 4月	6月	9月	12月	3月	2018 4月	6月	9月	12月	3月	2019 4月	6月	9月	12月	3月	4月			
<p>0.訪問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅避難生活者をマッピング ・災害ボランティアニーズの確認 ・住環境の確認 ・住宅復旧進捗の確認 ・見守り <p>1.住宅再建支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泥出しコース、進捗確認、作業段取 ・基礎支援金手続きの支援 ・義援金、半壊支援金手続きの支援 ・再建支援制度(加算支援金、住宅再建補助金、引越給付金)手続きの支援 <p>2.衛生対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カビ、チラシの作成、配布 ・手指消毒の指導 ・消毒薬の配布、指導 ・扇風機の貸出、換気の指導 ・段ボールベットの設置 (吸入防止) <p>3.健康管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅避難生活者マッピング ・健康状態の確認、指導(ホラ看護師) ・野菜ジュースの配布 ・段ボールベットの設置 (生活不活発病防止) <p>4.困り事対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・罹災証明の申請 ・災害ゴミの回収 ・上水道、汲取りの復旧(水配布) ・ピーちゃんねつとの復旧 ・テレビ組合の復旧 <p>5.生業復旧支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・畑、瓦礫の撤去 ・ハウスの泥出し ・ハウスの解体撤去 ・介護の申請 ・アルコール依存治療 ・保護申請 <p>6.寒さ対策(配布、設置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カイロ ・電気敷き毛布 ・段ボールベット(防寒) ・布団、毛布 ・薪 ・田んぼ、取水口の設置 ・田んぼ、瓦礫の撤去 ・ハウスの復旧 <p>7.本復旧までの処置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流しの設置 ・外壁をふさぐ ・仮設サッシ、間仕切の設置 ・基礎通風孔の目張り 																								

氏名	所属	役職・職名	あなたの活動で伝えたいこと。発表したいこと。（長文可）
中尾武	健生会土庫病院	外科医 DMAT	
上田史夫	神奈川県社会福祉士会	災害対策委員会	
ワタナベユキヒロ	ギリークラブ	主宰	特に無し
小松原康弘	セコムIS研究所	主務	被災地支援の取り組み（セコム災害支援プロジェクト） https://www.itscom.co.jp/safety/interview/645/
志築 芳和	猪名川河川事務所	河川レンジャー	
深澤幸子	保坂内科クリニック（非常勤）	管理栄養士	日本栄養士会災害支援チーム（JDA-DAT）リーダーとしての活動を平時から心がけて行っております。
麻田なおみ			
甲木 喜一郎			
越智茉妃瑠	東京家政大学大学院	大学院生	
小林 美千代	日本コープ共済生活協同組合連合会	地域ささえあい助成事務局	
青島 彰	筑北村	総務課 係長	
倉石孝子	長野市災害ボランティア委員会	事務局	市域災害時支援ネットワークについて。村田さんに振ってください。
村田憲明	長野市災害ボランティア委員		
長野理恵子			
村上 威夫	内閣府	参事官	
小林 秀穂	防災士（日本、奈良県支部、兵庫県支部：会員）	大和郡山市「チーム防災」代表	防災における男女共同参画（勉強中）
福島 礼史	長野市災害ボランティア委員会	事務局	長野市災害ボランティア委員会として、災害発生時の長野市域（長野市とその周辺地域）での情報共有体制（行政／社協／NPO等・ボランティアの三者連携）と、情報共有会議の開催について検討していきたいと考えています。
田中陸	和歌山県防災企画課	主事	
深野光一郎	魚沼基幹病院 経営企画課	経営企画課 参事	
まつもところすけ			
本田耕治	防災ボランティア稲沢		特にありません。
太田秋夫	Hope Apple(穂保被災者支援チーム)	代表	映像による情報発信(長沼アップル放送局)
見目有汰	業務部 マネージャー	見目 有汰	
しんやむつこ	防災啓発チーム ランタン／和歌山県田辺市		フルーツを被災地で役立てることを提案
諸留 逸	社会貢献推進部 共生社会推進室 モビリティ	主幹	長野県ではWEBで車中泊避難ができる場所を表示し、水やトイレ、自販機の設置の有無まで表示をするような取り組みをされてました。非常に他の都道府県の参考になる取り組みと思いました。
山出哲史	奈良市議会	厚生消防委員会副委員長	災害ケースマネジメントの仕組づくりの取組について
板坂麻優	神奈川県社会福祉協議会 地域福祉部	主事	
五十嵐永明	防災士会新潟県支部		特になし
市村美幸	災害救援レスキューアシスト		
土屋龍一郎	個人		
蜂須賀 博英	あいち防災リーダー会	三河ブロック岡崎地区 広報部長	岡崎市で平成14年に災害ボランティアコーディネーターのボランティアグループ結成に関わるとともに、あいち防災カレッジを受講しあいち防災リーダーとなり、あいち防災リーダー会の設立にも関わる。災害ボランティアコーディネーターのボランティアグループでも防災啓発活動を行い、岡崎市の町内会防災マップ作成支援事業に協力して、地域の防災力向上に努めています。 平成20年の8月末豪雨では、初めて岡崎市で災害ボランティア支援センターが設置され、災害ボランティアコーディネーターとしてデビューしましたが、多くの団体の支援を得て被災者の支援をすることができました。各種団体の連携の大切さを経験しました。
森 禎行	ヤフー	SR推進統括本部	
フカミマサヒロ			
藤木則夫	ダイバーシティ就労支援機構	主任調査員	
木村 直	新潟県生協連	専務理事	
伊藤純	四番隊	代表理事	
安部仁隆	ヤフー株式会社		
大井由季子			
中山 重幸	日本赤十字社 大阪府支部		
平岩なつみ	伊那市役所社会福祉課		

浦野千絵	まねきねこ喜多	代表	
竹原茂	三原市防災士ネットワーク	会長	
金平正美	井原市社協	総務係 係長	
中里敦	YMCA		
村山博	日本赤十字社新潟県支部	防災ボランティア・地区リーダー	今のところ特にありません。
学校法人四徳学園 長野保健医療大学	看護学部看護学科	准教授	個人としての登録ですので組織的にできることはこれから検討中致します。
宮川 頌啓	生坂村社会福祉協議会	事務局 主査	
家頭 昌子	呉YWCA		
竹内 雅人	特定非営利活動法人ピースウィンズ・ジャパン	国内事業部 防災担当	弊団体は、災害発生と共にいち早く被災地に駆けつけ、超急性期から復旧復興まで被災地に寄り添った活動を行います。一般的にまだまだ我々の認知度は高くなく、どういった組織で何が行えるのかをもっと知ってもらう事で、将来的には支援の要請をいただけるような組織を目指しています。
前田昌宏	日本生活協同組合連合会	社会・地域活動推進部	
堀内 啓補	曹洞宗長野県第一青年会		東日本台風災害を受け、昨年末に「曹洞宗長野県第一宗務所」と「日本石材産業協会」の間で災害協定を結びました。お寺の復旧を迅速に行うことにより、広い駐車場・境内等を炊き出し拠点に活用し、地域の復旧復興に貢献出来ればと当時、青年会事務局長の私(堀内)と竹内(石材産業協会長野県支部長)が骨子案を作成し親組織へと提案して実現しました。今後、医療機関等とも連携して、同場所に於いて被災者への薬の処方や様々な相談を受けれる環境をつくれればと思っています。
田島健一	エフコープ生活協同組合	執行役員 組織本部本部長	
荻原 宏樹	社会福祉法人上田市社会福祉協議会	地域福祉推進課 課長	
太田 紗久也	社会福祉法人上田市社会福祉協議会	上田ボランティア地域活動センター 主事	
佐々木 貴代			
横田 博之	Airbnb Japan株式会社	公共政策本部 上席渉外担当	
小池秀澄			
伊藤			
駒村 克規			
岩崎直一	連合長野	副会長	
浅野 修			
菅野君枝	特別養護老人ホーム	介護士	特に何もできていないので、他参加者の皆様の話を聞きたい
寺門正紀	日本赤十字社茨城県支部	事業推進課・救護係長	
来栖翼	日本赤十字社茨城県支部	事業推進課・救護係・主事	
相田祐二	神奈川県生協連	事務局長	
岡田忠興	長野県行政書士会	法務部長	
佐藤大地			タイ国での災害ボランティア活動の参考にさせて頂きたく。
渡邊 正子	総務人事セクション		
村上裕紀子	一般社団法人ながの移動販売つなぎ局	代表理事	
土屋龍一郎	個人		
山口 斉	社会福祉法人 瑞穂町社会福祉協議会	事務局長	
阿部今日子	長野県NPOセンター(市民協働サポートセンター)	事務局長(センター長)	
宮原一繁			
宮本 吉豊	共信不動産鑑定株式会社	代表	
松坂 凧紗	社会福祉法人 呉市社会福祉協議会	主事	
シヤマカナ	日本防災士会		
畠中 勝巳	上伊那地域振興局	主査	
高橋 裕治	上伊那地域振興局	県民生活係長	
村上 祥太	佐久市役所危機管理課	主事	
中島 久			
林巻利	生活クラブ生活協同組合	福祉政策課課長	
辻本啓子	奈良県立医科大学法人企画人事課障害者雇用推進係	なし	今活動できていませんので皆様の活動をお聞きしたいと思っています。
木下敏	駒ヶ根市役所危機管理課	主査 木下敏	

佐藤 友晴	軽井沢町社会福祉協議会	事務局次長	福祉担当課と防災担当課の行政間の連携。行政と社協と民間（民生委員・自治会・事業所等）の役割と連携のあり方についてどうあるべきか教えていただきたい。
柳橋 智	東御市役所 総務部 総務課 防災係	課長補佐	ありません
尾崎陽子	上松町社会福祉協議会	ボランティアコーディネーター	
洞出 七海	姫路市社会福祉協議会	主事	
中越 勲	安曇野市社会福祉協議会	福祉活動専門員	
高木雅成	富士見町社会福祉協議会	福祉活動専門員	
井上 公康	沼津市社会福祉協議会	主事	
海野 芳隆	静岡県社会福祉協議会	権利擁護課長	
畑山 淳一	長野県労働金庫労働組合	書記次長	
田中 賢司	静岡県社会福祉士会		
柳原琢馬			
田島健一	エフコープ生活協同組合	執行役員 組織本部本部長	
大羽伸弥	諏訪市社会福祉協議会	福祉係・地域福祉担当主任	
熊澤 哲夫	長野県男女共同参画センター	所長	
熊澤 哲夫	長野県男女共同参画センター	所長	
清水 桂	埼玉県生活協同組合連合会	組織担当	
大井基弘	長野県弁護士会		
石田 賢一	税理士会	公益活動対策部会委員	
小林 武	長野県南信州地域振興局	主査	なし
田中栄治	小田原の防災を考える会		
佐藤	北杜市社会福祉協議会	地域福祉課長	
平野 裕紀			
安藤 裕樹	消防局	なし	初めまして！現在は消防士なのですが、更に社会に貢献できないかと考え活動をしています。色々な活動（SDGs、サステナブルな活動）を行ってきましたが、災害を消防士以外の視点で考えた時にもっと学ばなければいけないと思い参加しました。学びを深め、社会にとってより良い環境を作りたいと思っています。よろしく願い致します！
小川耕平	全国社会福祉協議会	参事	
宮坂 祐里	株式会社 信濃不動産鑑定事務所		
松井 幸代	防災Labかけがわ		
佐藤宜一	Apla 西尾張ブロック 稲葉支部	会長	ありません
樋口 愛子	しなの富士通労働組合	書記	
平岩なつみ	伊那市社会福祉課	集落支援員	
高橋 潤	公益財団法人 長野県みらい基金	理事長	災害時の寄付募集事業
清沢康夫	信越放送ラジオ局編成制作部	副主幹・ラジオディレクター	地元メディア、特にラジオ局として役に立つ情報を即時に発信できるようになるため、ぜひご関係の皆様からお知恵やご希望を伺えればと存じます。
笠原敏彦	諏訪防災ネットワーク	副会長	
鈴木 雄貴	上田地域振興局総務管理課県民生活係	主任	
小林真琴			
西澤透	一般社団法人医ケアの輪		
緑川潤也	箕輪町社会福祉協議会	ボランティアコーディネーター兼地域福祉コーディネーター	特にありません。
鈴木 義人	長野市災害ボランティア委員会	運営委員	次の大規模災害に備えるために何が必要か？を自分事として考えてもらう事と三者（四者）連携をどう進めるかを模索しています
上野 真由	総務課 地域福祉係		
小池 玲子	諏訪防災ネットワーク	会長	命を守り、命をつなぐ活動をしようと発足して約3年コロナの影響で思うように研修や啓発活動が出来ませんでした。その間にも災害が発生し、対応する中で行政、関係機関、企業との繋がりが出来てきました。大事の際にはそれぞれの役割や強みを理解して対応できる様に、平日から緩やかに繋がりが続けていきたいと思っています。
丸山裕史			なし
江尻 哲二	神奈川災害ボランティアねとワーク	運営委員	
生嶋 哲夫	飯田市危機管理課	危機管理担当専門幹	

岡田義彦	ソーシャルデザインセンター	代表	なし	
大久保隆志	日本防災士会長野県支部			
弦巻祐一	安曇野市	防災専門官		
宮澤 弘貴	長野地域振興局総務管理課	主任		
吉田喜美夫	長野県NPOセンター		(前回まで簡易な報告作成を手伝ったことがあったので、今回も参加します)	